

研究集録

第7集

大阪学芸大学附属高等学校天王寺校舎
大阪学芸大学附属天王寺中学校



まえがき

このたび、「研究集録」第7集を発行することになったことは、ほんとうに慶びにたえないことあります。

このような現場の教師の論文集は、ややもすれば、安易なる実践記録のリポートに終わりがちなものです。本集録がその弊をまぬがれ、多方面に亘る興味深い研究の成果を集録できたことは、まことにうれしいことです。

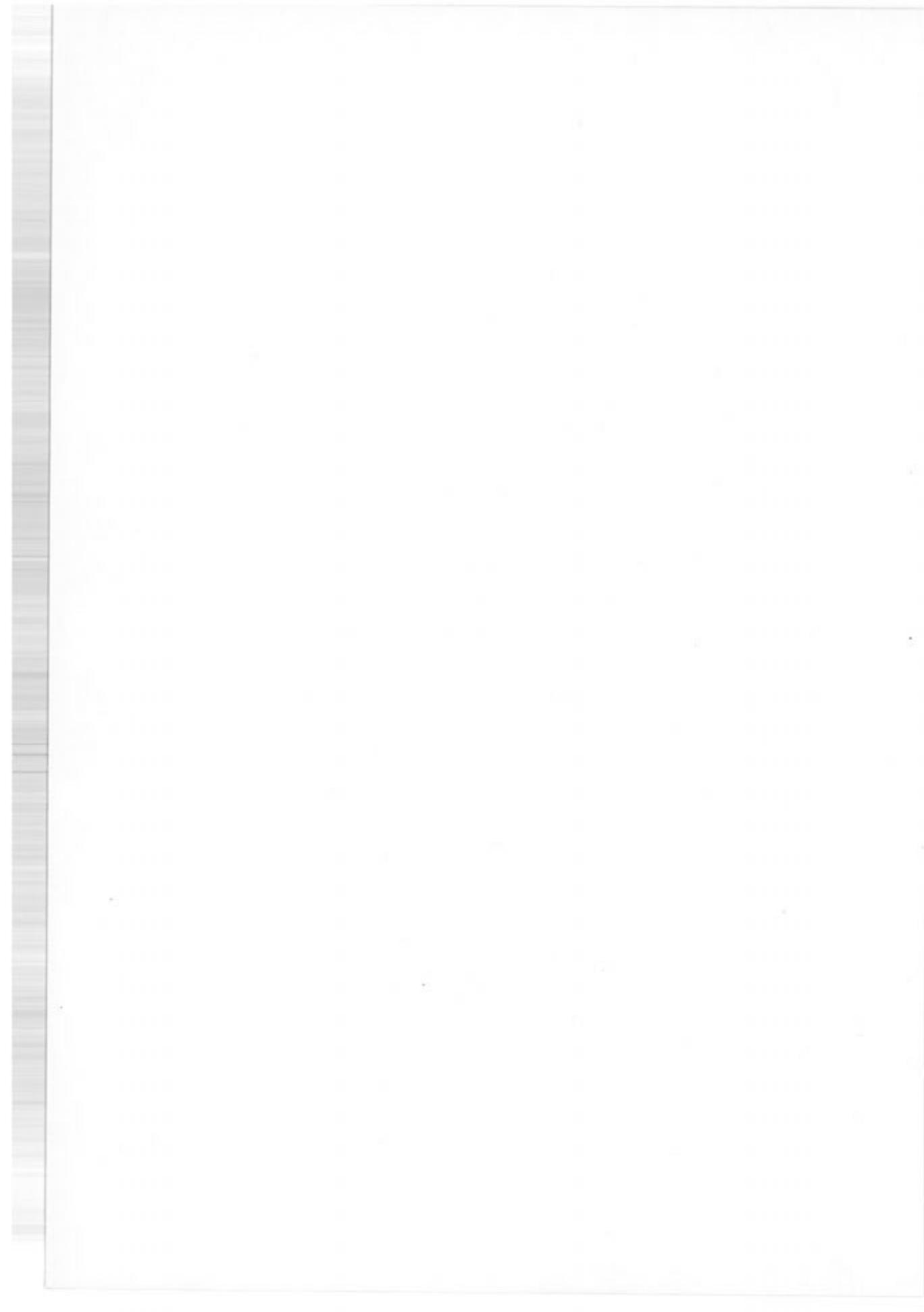
およそ、研究というものは、孤独なものであります。その孤独によく耐えて、現場の多忙を極める教育活動の中で、筆をとられた本校教官各位に衷心より敬意を表わしたいと思います。

最後に、読者諸氏から厳正なる批判と叱咤の声をできるだけ多くお寄せくださるよう切望いたします。

昭和40年6月

大阪学芸大学附属天王寺中学校長
大阪学芸大学附属高等学校天王寺校舎主任

阪田巻藏



目 次

○教育実習の問題点について	田 中 義 真	1
○国 語 科		
発問によってできる読みの姿勢(その1)	木 下 士 郎	13
現代国語読解指導 —文学教材についての一問題—	久 島 惟 行	19
○社 会 科		
明治初期における西洋思想の受容の研究(未完)	河 井 真	23
地誌学習の問題点(第5報) —巨大都市東京の悩みとその変貌—	安 井 司	33
○理 科		
物理生徒実験指導の一考察(中間発表)	武 田 和 生	48
高等学校理科生物における「遺伝子」の扱い —B S C Sを利用して分子生物学的に—	芳 賀 和 夫	52
○英 語 科		
Prepositions (2)	野 村 英太郎	63
イエスペルセン『文法教授法』	宮 畑 一 郎	88
○美 術 科		
版画指導の問題点 —単色木版画制作における版造形のあり方について—	岡 田 博	111

and the number of species per genus. The latter measure is often used to describe the evenness of a community's composition.

The first two measures of diversity are based on the assumption that all species in a community are equally important.

However, it is often the case that some species are more abundant than others and therefore have a greater influence on the dynamics of the community.

For example, in a forest ecosystem, a few large trees may dominate the canopy, while many smaller shrubs and herbs are scattered throughout the understory.

In such cases, it is often more appropriate to consider the relative abundance of different species rather than their absolute numbers.

This can be done by calculating the proportion of each species in the community, which is known as its relative abundance.

The third measure of diversity, called the Shannon Index, takes into account both the number of species and their relative abundance.

It is calculated by summing the products of the probability of each species occurring and its negative logarithm.

The result is a value between 0 and 1, where higher values indicate greater diversity.

For example, if a community contains 10 species, each with an equal probability of occurring, the Shannon Index would be approximately 2.2.

If one species was dominant, the index would be lower, such as 1.3 for a community with 10 species, where one species made up 90% of the population.

Finally, the fourth measure of diversity, called the Simpson Index, is based on the concept of competition.

It is calculated by summing the squares of the proportions of each species in the community.

The result is a value between 0 and 1, where lower values indicate greater diversity.

For example, if a community contains 10 species, each with an equal probability of occurring, the Simpson Index would be approximately 0.1.

If one species was dominant, the index would be higher, such as 0.2 for a community with 10 species, where one species made up 90% of the population.

Overall, these four measures of diversity provide a comprehensive way to assess the complexity and stability of a community's composition.

教育実習の問題点に就いて

田 中 義 真

1. 教育実習に対する批判

教員養成大学における教育実習の問題は、それが欠くことのできない重要な問題であると言われ、またそれなりに認識されながら、なお多くの問題を内包している。たとえば、「戦後の教育改革にさいしては、國が直接に教員養成にあたるというたてまえを引きおろし、教育職員免許法を定め、教員資格を得るに必要な単位と種類と数を要求することによって間接的に國が教員養成の責任を負う制度にした……がその実施後の状況をみると免許法や大学における教育課程、履修方法の不備、基本的には教員養成そのものにたいする認識の不足などから教員に必要な資質の育成が危ぶまれ……このことは教員に欠くことのできない教育実習などにもっとも端的にあらわれて」きたとし「そのため教員としての資質能力の不十分な免許状取得者を多数生み出し、教員免許状発行の弊をひき起こしている。」(注1) ときびしい批判となってあらわされた。さらに「教育実習が教員養成のどの部分に位置づけられているのか 実際のところ未解決であるといつてもよい。たしかに数週間にわたる教育現場での経験は学生たちにとって無益なものではないが、現状では大学における指導の欠如から教育の現場にただふれてくるといった、極端な言い方をすると、なげやりな方法である。このなかで教育はむつかしいがやりがいのあるしごとだといった実感主義、子どもはとにかくかわいいものだというムードや、大学で教えられていることは現場の実践とはかけ離れているといった考え方などを獲得するにすぎない。」(注2) とその方法論についての批判もまことにきびしい。「このことは、一つには大学が教育実習をどのように大学教育の中に位置づけているかという指導の問題にかかわってくる。一般的に言えることは教生にいくまえのガイダンス不足および実習校と大学側との指導についての打ち合わせ不足、実習期間における大学側の指導の欠如などであろう。」(注3) との指摘ともなる。これらの批判は果たして妥当であろうか。今後の教育実習はいかなるものを、いかに実施すべきか、研究すべき問題が多い。

(注1) 共立講演「世界の教育7」教員養成問題の課題——297P

(注2) 岩波書店「現代教育学18」教育実習と教員養成——152P

(注3) 三一新書「教員養成大学」教育実習のなかで——123P

2. 教員養成大学へ教育現場からの要求

前項の教育実習の批判は教育学者の発言であるが、一般の世論ないし教育現場からの声にも耳をかさねばならない。この声は教育実習の問題だけでなく教員養成大学の問題として発展している。そこでしばらく教員養成大学への現場の実践家の意見を聞くこととする。「教員養成機関に対する意見と新しい先生に対する希望」(注4) は大阪市の小・中学校長のアンケートをまとめて発表した冊子であるが、それには

現在の教員養成の教育機関について、次にお答えください。

(1) 現在のままでよいでしょうか、わるいでしょうか。そのわけをお聞かせください。

(2) それではどんな養成機関をお望みですか。またその養成方法をお聞かせください。

などの質問をかけている。回答のまとめをみると、(1)の「現在のままでよい」というのは小学校長の回答では21名、「わるい」というのが81名、中学校長では「よい」が7名、「わるい」が

43名になっている。回答総数小学校107校、中学校55校であるので無記名校あわせて162校のうち「わるい」と答えたのが130校、実に8割をこす回答が現在の教員養成機関に満足していないということになる。そして悪いという理由を次のようにあげている。

- ① 教員であるという信念をもち、自覚と情熱と誇りをいたでいる人物を養成する構えが欠けている。
- ② 指導的技能を身につけていない。各教科の指導法についての研究も行なわれていない。
- ③ 充実した教育内容と徹底した体験と理論とを身につけてはいけない。
- ④ 教育実習期間が不足である。

また「それではどんな養成機関を望みますか」に対して

- ① 試補制度を考えもらいたい。
- ② 教育実習期間の延長を考えてほしい。
- ③ 実務についてから3年ないし5年目ぐらいに1か月か半年位の再教育をしてほしい。
- ④ 国家百年の大計の根本である教育に対し、確固たる信念と熱のある人物を養成する機関であるよう。
- ⑤ 教員の待遇改善と相まって養成機関に優秀な人物が集まるように考えてほしい。

等をあげている。いろんな要素の回答で問題はあるが、教育内容として具体的な教育実習が前面に押し出されていることはやむを得ないことかもしれない。ちなみに①②の回答は小学校長の回答数の46%、中学校長の39%と圧倒的多数の意見となっている。

「教育学研究」第25巻第5号の「教員養成大学の教育内容に関する実態調査」(GE5)は教員養成大学の卒業生が①教師としての活動・勤務を行なううえにもっていると思われる弱点、②その弱点をとり除くために必要と思われる教員養成カリキュラムに対する要望の二点に関して、東北三県の校長・教頭・指導主事に求めた意見の結果を発表している。「教職専門」に関する弱点として、現場に役立つ知識・技術の不足をあげ、それに対する要望としては「児童生徒の理解、指導計画、教科指導、生活指導、問題児の指導などについて実践的な教育をしてほしい」ことをあげ、具体的なものとして、④教育実習の強化、⑤心理学の充実、⑥実習、観察、見学、実地指導、事例研究などをとり入れることなどをあげている。

また「教育委員会月報」(注6)の「教員養成制度について」をみると都道府県教育長協議会が過去二回にわたって行なわれた全国規模の調査について、その一部が紹介されている。教員養成制度全体にわたる調査項目のうち、特に注目されるものとしては、

1. 教員養成を主たる目的とする大学・学部はその目的を明確にすべきである。——小学校長86% 中学校長77%
2. 試補制度を設けるべきである。——小学校長24% 中学校長30%

などがあげられている。さらに教員養成大学の教育内容の批判について現場での感想として示された回答のうちいくつかを示すと、

小学校長	中学校長
------	------

1. 教材研究（または教科教育法）をさらに充実すべきである。—— 61% 61%
2. 教職に関する専門科目をさらに充実すべきである。—— 59% 65%
3. 教育実習をさらに充実すべきである。—— 59% 57%
4. 教科に関する専門教育科目をさらに充実すべきである。—— 37% 41%

などがある。これらの意見は教員養成大学の教育内容の具体的な把握のもとになされているとは必ずしも言えないもので、やや即物的傾向が強いきらいがなしとしないが、かかる教育現場の声も教員養成大学としては、じゅうぶん考えるべきである。

(注4) 大阪市小学校教育研究会「長尺紙二編『教員養成機関に対する意見と新しい先生に対する希望』」(昭38.2) 3 P

(注5) 日本教育学会編『教育学研究』第25巻第5号「教員養成大学の教育内容に関する実態調査」(昭33.10)

22P

(注6) 文部省初等中等教育局地方課編『教育委員会月報』(昭和40.1) 36P

斎藤宣治郎「教員養成制度について」統

3. 附属学校と教育実習

教育現場の声は、さらに進むと附属学校はいったいどうしているのかということになる。すなわち教育実習の充実をのぞむ人の批判は附属学校への批判につながってくる。それでは教員養成大学における附属学校はいかなる機能をもつべきものであるか。附属学校は新しい教育学説の実験、実証学校であるとともに、いわゆる実習学校であると考えられてきた。しかし、それについて法はいかに規定しているか。法の定めるところによると、従来、附属学校は国立学校設置法施行令第1条に規定され、附属学校教諭は「教授の行なう教授、研究及び教育実習の指導に協力」(注7) することを任務としていた。もちろん附属学校といえども校種に応じた児童生徒の教育にあたることはいうまでもないが、教授の行なう教授、研究、教育実習の指導に協力することが附属学校と使命とされていた。ところが教育実習の協力とはいかなることか、はなはだ明確さを欠いている。このことについてかねてから論議され、教育実習は附属学校が実施すべき性格のものではないかという考え方方が支配的になった。そうしたことことが機縁となって昭和39年4月1日付で国立学校設置法施行規則が一部改正されるに至った。すなわち「附属学校はその附属学校が附属する国立大学又は学部における児童・生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施にあたるものとする。」(注8) と規定された。このことはひじょうに重要な改正で、いまや附属学校は大学の計画に従い学生の教育実習の実施の責任を負うことになり附属学校の位置が、いちだんと確立されることになった。しかしこれだけでは、なお不明確な点もあり「国立大学附属学校設置基準」の文部省令化される日の近いことを期待されているが、いま論議されている「国立大学附属学校設置基準要項案」においては「附属学校はその種類に応じ学校教育法の規定する教育内容を充実し、あわせて国立学校設置法施行規則第27条に基づき教育の実証的研究・教育実地研究の実施指導を行なうほか、地方教育への協力等」をその主たる使命と考えている。ところでもともに戻って教育実習の大学の計画とはどこまでをさすのか、大学の計画とは実習の時期とか期間とかだけであるはずがない。大学と附属学校との点のじゅうぶんな話しあいが必要とされると思うが、とにかく教育実習が附属学校によって実施されることになったことは附属学校としてまことに重大な意義をもつことを忘れるわけにはいかない。

(注7) 国立学校設置法施行規則第1章第2条の2項 (昭24.6.22文部令23)

(注8) 国立学校設置法施行規則第1章第4節第27条 (昭39.4.1文部令11)

4. 教員養成大学の改革と教育実習

そこで教育実習の問題を掘り下げるべきであるが、そのまえに教員養成大学の改革論議のなかで教育実習がどのように考えられどのように位置づけされようとしているのか、そしてそれに対して、どのような批判があり問題があるのかを、まずとりあげることにする。

戦後の教育制度を考えるときに日本の学校制度は米国教育使節団の勧告によってかたちづくられたということを考えるべきである。したがってその報告書を見る必要がある。「師範学校はより良き専門教育とより十分なる人格教育を与えるために今よりいっそう高い水準に改組せられるべきである。」とした勧告はさらにつづけて「教科課程は未来の教師を個人並びに市民として教育するよう目論まるべきであるから、自然科学・社会研究・人文学及び芸術における如き一般教養方面に力点を置くべきである。児童研究は授業に対する一切の準備のうちで重要な部分を占む

べきである。教科課程は家庭関係・学校関係の研究をも含まねばならない。どの方面においても観察・参画・教生授業等にさらに多くの時間を割かれねばならない。」(注9)と述べている。この趣にそって教育刷新委員会は「教員養成に関すること」の建議を行ない、全国に学芸大学7、その他の大学に学芸学部19、教育学部26(昭24)が置かれることになった。しかしこの新しい制度に対して「教授陣容の弱体」「校舎および施設設備の貧弱」「教育内容の不整備」(注10)などが問題として残ることになる。昭和26年サンフランシスコ平和条約の締結とともに占領時代に終りを告げ、占領下の政策を全面的に再検討しようとする気運がみなぎり、政令諮詢委員会は「教育制度の改革に関する答申」(昭和26.10)を提出した。その後、中央教育審議会が設置され(昭27.6)昭和32年6月には「教員養成制度改革方策について」の諮問があり、これを契機として日本教育学会、日本教育大学協会、教育評論家協会等がそれぞれの立場から教員養成制度の改革試案を発表した。すなわち日本教育学会教育政策特別委員会は「教員養成制度改革試案」(昭32.9)を、日本教育大学協会教員養成制度再検討委員会は「教員養成制度改革検討要綱試案」(昭32.10)をあいついで発表した。いまこれらの発表のなかから教育実習をどのように考え、どのように位置づけているかを中心としてその間の考え方の推移を考究するに便ならしめるため「第一表」(6P参照)を用意することにした。

さて日本教育大学協会の教員養成制度再検討委員会は「教員養成カリキュラムの基本構想」「教員養成カリキュラムの問題点」を発表し、検討の末昭和33年1月「義務教育学校教員養成制度改革改善要綱」を発表するに至った。この改善要綱の特色の一つは特に教育実習を重視していることである。このことは「教員養成カリキュラムの基本構想」にあるように教育実習の期間を大巾に延長するというようなことだけではなく、一般教育と教科に関する専門教育とを一体化すべき実践的中核をなすものと考えられているところにあらわれている。しかしこのように教育実習を大きく位置づけるとき、いかなる内容と構成をもつべきであるか具体的な点が問題である。教育大学協会ではそれから半年後の33年9月に「教員養成大学・学部のカリキュラム試案」を発表してややその方向を具体化させた。

ところで教員養成制度の改善方策についての諮問をうけた中央教育審議会では特別委員会を設け慎重に審議を進め約1か年後の33年7月文部大臣に答申した。この答申は教員養成制度改革の要請のよってきたった理由を述べ、その改善方策を定めたうえは政府が強い決意をもってその実現をはかるべきであるとした。

職後教員の養成は旧制度の弊にかんがみ大学においてこれを行なうという方針を確立し、教育職員免許法に定める所要の単位を履修した者に対してはすべて教員の資格を与えるという開放的制度をとったのである。しかしながら実施後の状況をみると開放的制度の由来する免許基準の低下と、制定当時の教員需給の関係等による級別免許制度の採用により、単に資格を得るために必要な教育が名目に行なわれる場合も少なくない。その結果教員たらんとする者に対してもその職能意識はもとより教員に必要な学力、指導力すらじゅうぶんに育成され得ない実情にある。

と述べ、①教員養成の基本方針、②学校種別ごとに必要とされる教員の資質とその育成、③教員養成を目的とする大学における養成、④一般の大学における養成等について答申している。この答申は教職の専門性を明確に認めるとともに教員養成を目的とする大学とそうでない大学とを区別し、教員の計画養成をかなり強く打ち出したところに大きな特色がある。また抽象的ではあるが、「教育実習を重視する。」と答申したことにも注目すべきである。この点について日本教育大学協会第一部総会において次の問答がなされた。(昭33.8.16)

問 「教職教育のうち教育実習を重視するというのはどの程度か。」

教職員養成課長「3か月を考えている。附属学校の整備充実も実習との関連で考えたい。」

問 「3か月の教育実習は短修年限4か年のうちによるのか。現在6週間やっているが、それも相当の学科から不満がでている。」

答 「結果として3か月やっても専門科目の時間を減らすことにならず、実習によって効果が倍加するという中央教育審議会の意見だった。」(註11)

この中教審の答申に対して各方面からいろいろの批判がなされたが、日本教育学会教育政策特別委員会は「中教審答申の概要と問題点」を発表してこれに反駁した。(昭33.9)

一般大学が教育実習をやりにくいという実情に迎合してこれを免除し、実習は就職後教育大学等の開設する研修課程でこれを行なうこととしているが、このようにして実習の重要性とその拡充の必要を一方で説きながら、一方で実習経験のない者を採用の形で採用し、これに一人前の教師としての職務を行なわせるのは自己矛盾である。

と批判し、「免許法の概要とその問題点」について再び教育実習のことについて触れ、

教員養成における教職教養の重要性を強調し、そのなかでも特に教育実習の重要性を指摘しているが、それがいかなる内容のもとに、いかなる方法をもって行なわれるかは明らかにされていない。

と指摘した。日本教育大学協会でも「大学の自主性と創意工夫を尊重し、画一統制の弊に陥らないよう留意すること」の要望を出す(昭33.9.2)一方、中教審の答申が教員養成のためのカリキュラムの基準を設定すべきことを明らかにしているので、この情勢に対応して「教員養成カリキュラムの基本構成試案」(昭35.5)を得るに至った。この試案によってはじめて教育実地研究の語が教育実習にかわって用いられた。このことは教育実習を前向きにとらえ教員養成大学のカリキュラムの中核としているところに大きな意義が認められる。(教育実地研究の語は現在検討されている附属学校設置基準要綱案にも用いられることになる。)

その後教員養成制度の改善をめざして教育職員養成審議会が設けられ、中教審の答申を専門的に検討し、昭和37年11月文部大臣に建議が行なわれた。建議にあたり教養審議会長の談話の発表があり「試補制度を設けること」を一つの特色としてあげ、その理由を次のように述べている。

第1 小学校、中学校、高等学校の教育課程の改訂にみられるように、それぞれの教員に要求される学問と教養の幅と深さとはいっそうの増大をみつつある。そのため、アメリカにおいては5年制の教員養成学部が要求されつつあるほどであるが、これを今日ただちにわが国に採用することは尚早である。よって一応就職した後において研修するにふさわしいものは、試補期間に委ねるのが妥当と考えたのである。

第2 今日教育実習の重要性はすべての人の認めるところであるが、現状はその要請にそぐわない。教育実習の期間を3か月に延長することも考えられるが、それは学問研究の時間を余りにも短縮させることになる。よって基本的なものだけを大学在学中に行なわしめ、その他は試補期間中における適切な研修にゆずったのである。

なお試補制度は歐米諸国において一般に行なわれているところであるが、わが国においては初めての試みである。上述したごとく、この試補制度を設けることによって教員の資質の向上、学力の強化、教員の技術のいっそうの獲得が期待されるが、しかしこの制度が円滑に行なわれるためには、とくに次の諸点がじゅうぶん考慮されなければならない。

とし教員定員数の増加や、指導組織の確立、財政の裏付け、教員の待遇の向上等を要望した。この教養審議会の建議にかかる試補制度を検討する目的で教育大学協会内に教員免許制度委員会を設置して、昭和39年1月「試補制度はわが国にては未経験であり、また学問的業績も皆無である」とし、この制度に種々の疑問や問題があることを指摘した。(註12) 昭和41年3月の教養審議会の「教員

養成のための教育課程の基準』の決定をみるころまで、しばらくこの論議は重ねられて行くであろう。

第一表 教員養成大学における教育実習改革論の推移

年月	発表団体	発表題目	教育実習論	実習内容	実習期間	附属学校	備考
① 昭32.9	日本教育学会公教育政策特別委員会	教員養成制度改革試案	すべて教員養成機関の附属学校において実施する。協力学校での実習は原則として認めない。		初等中等教員とも8週間以上とする。	附属学校の規模、児童生徒の編成等は附属学校の目的に即した附属学校設置基準を定め、この基準に合致した附属真学校を育成することを教員養成課程認可の条件とする。	大学は5年制課題
② 曜32.10	日本教育大学協会教員養成制度再検討委員会	教員養成制度要綱試案	教育者としての資質を高める自觉を確立するために次くべからざるものであるから、これを重視しなければならない。	教育技術の習得のみに偏ることなく、教育活動の全面にふれ、教育者たるの資質能力の向上をはかるものでなくてはならない。		教育実習の教育的効果を高めるためには附属学校は定期充実されなければならない。	
③ *	*	教員養成カリキュラムの基本構想→ 教員養成カリキュラムの問題点	教員養成プログラムの中核でなければならない。一般教育・専門教育・教職教育を一體的に総合する具体的な中心とし、教員養成プログラムの理念的骨格とするという意味をもつ。	「教員養成カリキュラムの問題点」より→	4年間のうちおおむね半年をこれに配することとし適期に集中的な教育実習を行なうだけではなく常時的にもたとえば各年次に毎週月曜日をこれに配するなど実習をはかるべきである。		
⑤ 昭33.1	日本教育大学協会	義務教育学校教員養成制度改善要綱	一般教育と教科に関する専門教育とを一体化すべきを実践的中核をなすものとして特に重視してされなければならない。	教育活動の全般にわたる実習を通じて教育全般の知識と技能を与えるとともに、教師たるの自覚を高めるものでなくてはならない。	教職教育の中の心をなすものとして4年制のうち、おおむね1学期に相当する期間をこれに配し適期に集中して行なうだけでなく、常時に工夫しなければならない。	教材研究、教科教育法との一体化をはかり、その効果を高めるために附属学校の使命性を明らかにしてその充実化をはからなければならない。	
⑥ 昭33.7	中央教育審議会	教員養成制度の改善方策について	教職教育のうちで教育実習を重視し、あわせて教師としての人格形成に留意すること。		3か月(社会記録による)	充実整備すること。	

⑦ 昭33.9	日本教育大学協会 教員養成大学学部 のカリキュラム試案	その本來の性 格を明らかに するため教育改 革研究とを重 視し、これを 教員養成の支 柱として重視 する。	第2学年にお いては 教育実地研究 法・児童生徒 研究法・教科 教育法・学校 保健・学校園 書館・学校運 営・学校管理 ・生活指導・ 学校行事など の継続的な観 察および参加 第3学年、 第4学年 実地の授業お よび指導を主 として8週間を 通じて少なく とも30時間の 授業および指 導にあたらせ る。	第2学年を通 じて毎週1日 (6時間)継 続的にこれを行 なうほか 		
⑧ 昭34.5	日本教育大学協会 教員養成大学学部 のカリキュラム試 案の問題点	教員養成に欠 くことのでき ない一翼とし て重視すべき は当然である。		4年間で10週 ないし12週程 度とし、その 学年配当は各 大学の決定によ い。	附属学校施設 の現状からみ て継続実地研 究の効果を収 めることはむ ずかしい。	
⑨ 昭34.5	日本教育大学協会 教員養成カリキュ ラムの基 本構成試 案	一般教育・専 門教育を具体 的に実際的に 一体化し、教 師の総合的能力 を育成する重 視ある実地 教育改称に重 視する。研究 と実験・実習 との有機的統 一をはかり、 大学における 授業と密接に 関連するもの として重視 する。	教育実地研究 法・児童生徒 研究法・教科 教育法・学校 保健・学校園 書館・学校運 営・学校管理 ・生活指導・ 学校行事など にわたり行な う。	全学年を通じ て12週間行な うことが望ま しい。		
⑩ 昭 37.11	教育職員 養成審議 会	教員養成制度 の改善につ いて	重要性はすべ ての人の認め るところであ る。	教育の実際に 面して教育 研究を実証す るものであり 教科教育等と 密接な関連の もとに実施す る。	3か月に延長 するところが学 問研究の時間 を余りにも短 縮させる。 よって基本的 なものだけを 在学中に行な わせる。	附属学校の整 備拡充およ びその運用につ いて考慮す る。 とくに1年間の 試験を設ける

(注9) アメリカ事情報告第三編「合衆国教育使節団報告書」-「师范大学における教員養成」 92P

(注10) 共立講習「世界の教育7」-「教員養成の新動向及後の情勢」 240P

(注11) 日本教育大学協会会報13号「第一回地会記録要旨」(教職員課長は村山現文部省審議官)

(注12) 日本教育大学協会教員免許制実施委員会「中間報告書」昭39.1.15

5. 教育実習の現況

それでは現在の教育実習はどのように行われているか。昭和38年度文部省・大阪学芸大学主催の教員養成学部教育研究集会に参加した近畿・東海・北陸の14大学・学部の附属中学校(注13)にアンケートをまとめた資料を中心に、現在行なわれている教育実習の実態をさぐりつつ問題点を考えていくことにする。

(1) 実習実施学年

教育実習は何年次に行なわせるべきか。実習実施校としては専門教育・教職教育をじゅうぶんに受けた実習性の受け入れが望ましいが、実習生の将来の志向を確立し学問への熱意を高めるうえからは比較的早い時期に行なわせることも意味がある。第1表の④⑦にあるごとく「各年次毎週月曜日をこれに配する」とか「第3学年4週、第4学年4週」とかの案があるが実情はほとんどの大学が4年次に実施している。(第二表) 2年次に実施している信州大学教育学部では実習参加の資格条件を学部規程で定め、中学実習の場合、教職科目6単位、専門科目6単位、その他8単位計20単位の習得を要求している。概して最終学年に実施されているが、教育実習によって「未来の教師たるべき者として不十分と考えられる欠陥を見出しそれを在学中に補足することや、また実習の経験によって喚起された幾つかの問題を解決する期間を大学で用意する」(注14)ことは重要なことではなかろうか。ちなみに欧米の教育実習の実施学年をみると、比較的早期から始め全学年にわたっている西欧型と日本・アメリカのように3年次の後半または4年次に行なう日本型とがみられる。西欧型では1年次から行なうイギリス・フランス・西ドイツがあり、ソ連は2年次から始めている。長期にわたる西欧型の時期はいくつに分けられ、西ドイツ・フランスは6回、ソ連は5回にわけて実施されている。(注15)

(2) 実習実施期間

教育実習期間がとりあげられるとき常に実習の期間がとりあげられるほど実習の重要性と実習期間とは切り離すことのできない関係にある。教育現場からの教員養成大学への要求も実習期間の延長が要望され、前述の教員養成大学改革論議のさいにも常にこのことがとりあげられている。そしてその際たいていの場合にはどれだけといった立場からでなしに期間の問題が論議されるところに実習の複雑さとむずかしさがある。

ところで現実にはどれくらいの期間、実習がなされているものだろうか。14大学の実情は第3表の通りである。すなわち最低3週間から7週の間で普通5週間実施されている。この期間を定める一つの論拠に教育実習が教職関係科目のなかで何単位の規修を要求しているかの問題がある。免許法では「……教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する専門科目の単位の習得方法は次の表の定めるところによる。」(注16)とし、中学校教諭一級普通免許状を受ける場合は教育原理3教育心理学・青年心理学2教科教育法3道德教育の研究2教育実習2計12単位の習得を資格条件としている。「教員免許状に必須である教職教養の単位は最低線を示したもので、優秀な教育者を養成しようとする

第二表 教育実習実施学年

年 次	4	3	2
校 数	10	3	1

第三表 教育実習実施期間

期間(週)	3	4	5	5.5	6	7
校 数	2	2	6	2	1	1

第四表 教員養成課程の構造

科目名	大学名・箇名	和歌山	三重	神戸	大阪	日本 35大学の平均	米国	西ドイツ	ソ連
	大学学部	大学学部	大学学部	大学学部	大学学部				(全時間)
一般教育科目	38	36	36	36	37				
外國語科目	12	8	14	8	11	38.5%	一般教育 51.2 40%		
保健体育科目	4	4	4	4	4				
教科専門科目	38	60~68	32	32	34	25.2%	24.6 19%	18 10.4%	236 5.2%
教職専門科目	17	22	22	22	38	28.2%	43.2 34%	基礎6 教育系31 心理系16 教材61 教授法40	...920 ...398 ...152 ...1340 ...906
自由選択科目	19	8~0	18~32	22	11	8.1%	9.0 7%		81.9%
卒業論文	8	0	5	6					
計	136	138	145	130	135		128		
(教職専門科目のなかの) 教育実習	3	4	5週5	4	43	3.2%	9.0 11.7%	40 23.2%	906時 20.0%
備考	昭和38年度「教育実習手引」4Pより 昭和38年度「学生音楽実習手引」1Pより	昭和38年度「卒業実習手引」46Pより 音楽実習手引」1Pより	昭和38年度「卒業実習手引」46Pより 音楽実習手引」30Pより				「各館の初等教員養成の大育内容に関する比較研究」より 「教育学研究」第27卷第3号 46P~47P		

教員養成大学では更に格段の研究くふうがなければならない。」(注17) という強い意見はあっても現実に3単位ないし5単位を必修としている大学が多い。第4表に示されている和歌山・三重・神戸・大阪の例は中学校国語一級普通免許状を得るための単位数で、神戸大教育学部の教育実習に5週5単位とあるごとく1週1単位と考えられているので3単位必修だから3週間実習すればいいとか4単位だから4週間やればいいとかいう論拠となっている。現在の大学には教育実習期間をできるだけ短縮しようという考え方の人が少なくないので、第4表にみられる日本の教育実習の単位数は外國のそれより少なく、また教員養成課程のなかに占める比率も、ひじょうに低くなっている。本大学での「教育実習短縮論者」のあげる理由は

- 他の単位採算率からいって実習が4単位であるなら4週間でよい。(現在5週間)
- 他の大学は3週間でやっている。
- 現在の大学の資質はおちている。実習よりも大学でもっと講義を聞かせるべきだ。
- 純粋の大学の実験が実習で長い期間中断せねばならぬ。実習など意味なし。
- 今の現場の教師が大学生を指導し得るほどの力をもっているとは思われない。そんなところでダラダラ長い間いてもなんの益にたたぬ。(注18)

などなどである。ところが教員生活にはいった卒業生に「教育実習期間は適当か」の問い合わせへの回答が「短い」と答えている。(注19) このことは東北大学の調査にも「現在よりも長い期間、そして地方の学校についても実習をしてほしいという意見が最も多くみられる」(注20) と報告されている。外國の実習期間は、西ドイツ31~33週、ソ連27週、フランス19~20週、アメリカ12週、イギリス少なくとも10週となっている。日本(4~6週)は西ドイツの半分の期間にすぎない。また教育実習が教員養成カリキュラム全体のなかで占める時間(日・米は単位)の比率はイギリス40%, フランス30%, 西ドイツ23.2%, ソ連20%, アメリカ7%, 日本3%(注21)となつていて日本は実習期間が最短であるばかりでなく比率的にみても最低である。教員養成大学は実

習の期間について大いに検討すべきであると思う。

(3) 実習実施校

現在教育実習は大学の講義その他のつごうから一時期に行なわれることと、附属学校の学級数が少ないため（1学年2ないし3学級が多い）公立学校が実習協力校として教育実習の実施にあたっているのが本大学の実情である。しかし実施の形態を調査すると3種類あって、附属学校もしくは協力学校でやるもの（A型）、附属学校で基本実習を終えて協力学校で実習するもの（B型）、附属学校で実習をすませて協力学校へ行き再び附属にかえって実習するもの（C型）とがある。14大学の調査の結果は第5表の通りでA型が最も多い。B型の実習を行なっている大学の実習計画ではあと2週を協力学校実習にあてている。（たいてい6～7週）C型の富山大学教育学部では3年次の9月に前期実習を行ない、ひきつづいて協力学校における実習、翌年2月に後期実習を実施している。実習の形態としてのA型は避けるべきで「少なくとも基本的実習は条件のととのった附属学校で行ない、実質的な実習は一般の協力学校で応用的に行なう」のが効果的な方法であると思う。附属学校は教育実習を実施するための施設であるが、協力学校はそうでないから「大学は少なくとも学生の実習によって児童生徒の教育上に弊害を結果しないよう事前に十分な訓練を施して学生を協力学校に送る」（注22）べきである。そしてさらに進んで協力学校の実習の結果をまとめて仕上げをするC型の実習が望ましい形であるはずである。附属学校もしくは協力学校で実習する形態は早く改められるべきである。

第五表
実習実施形態

型	学校数
A	8
B	5
C	1

（4）実習生の人数

教育実習の期間は配当される実習生の人数とその1人あたり授業時数に関係することはいうまでもない。実習生の人数は附属学校の学級数ないしは指導教官数によって定められるべきである。本大学では教育実習配当学生数をいろいろの事情からおよそ1学級4名としている。実際は多くとも3名で2名の方がより望ましい人数である。「道德」とか「学級活動」とか担任が指導することになっているこれらの時間の実習には1学級4名の実習生では時に実習不可能の場合もでてくるし、また教科指導の時数もはなはだしく少なくなってくる。それでは実習生1人あたりどれだけ授業の実習をしているか、中学校国語科だけに限って調査した平均授業時数の実態は第6表の通りである。（14大学より附属中学各1校ずつを抽出した。）現在の実習期間と配当実習生数とでは各教科1人あたり平均授業時数はやっと15時間というのが現状である。かりに1教科10人の実習生がくるとすれば、教科の週間授業時数にもよるがたとえ授業時数の多い教科でも10時間をこえることはできない。第一表の⑦の「30時間の授業の指導にあたらせる」とはおよそかけ離れた現実である。

(5) 実習の内容

実習指導の形態としては実習期間の长短の差はあれ初期としては指導講話・観察・参加ついで実習に入り最後に研究授業・批評会・公開學習が行なわれるという指導過程を経ている。さらにその後協力校実習をやる学校もあることは既に述べたが、そこでどのような内容の指導が行なわれているかを考えてみたい。

本大学の「教育実習指導要項」では実習指導の方針として「各教科の指導技術はもとより、生活指導、道徳指導、特別教育活動、学校行事など広く学校教育の全般にわたって指導し、理論と

第六表 実習生平均授業時数

授業時数	10以下	11～15	16～20
学校数	2	8	4

実際に即した体験を得させる」として教育実習の内容を①学習指導②生活指導（道徳指導を含む）③学級経営④学校運営⑤地域社会の研究をあげこの「五項目にわたって経験させる」としている。そしてそれについて指導目標をかけているが、実習校としての附属学校側としては大学のこの計画に必ずしも満足しているのではない。というよりも現在の5週間という実習期間では、これだけの目標到達は余りにも遠い彼岸であるからである。なかでも、学校運営・地域社会の研究については指導講話ですませるのみで「道徳指導」についても既に述べたように1人1時間の「経験」を得させることもなかなか困難な実情である。したがって限られた実習期間中主として指導は「学習指導」に向かわざるを得ない。学習指導については「指導の計画立案について」「指導の方法技術について」「指導の評価活用について」のくわしい実習目標をかけているが、これも実習期間内にじゅぶんその目的を達成させることについて、はなはだ乏しい自信しかない。といっても自信がもてないですましておるわけにはいかない。指導教官としては「指導方法技術について」どこで、どのようにして指導するかを研究しなければならないし、たえずそれについて改善とくふうとをこらさねばならない。この問題は各教科の指導にそれ方法的相異があろうと思われる所以、教科毎に指導計画がうちたてられねばならない。「国語科における教育実習生の指導について」（昭38.9）に発表された木下士郎教諭の「国語科教育実習生指導計画（試案）」は、試案の域を出ないとしても、この問題に取り組み、国語科実習生に対して実習の内容とその配当時間を示していく、教育実習に緻密さと科学性とを与えていたところに大きな意味がある。内容については検討の余地も多かろうし異論も多かろうと思うが、教育実習の科学化が要請されるとき今後各教科ともにこうした指導計画がいっそう充実されることを期待したい。ところで、もとにもどって教育実習の内容の大半が「学習指導」のみにかたよらざるを得ない現状でよいのであろうか。外國の教育実習の内容をみると、アメリカではCamping、ソ連ではピオニール・キャンプ、西ドイツでは社会施設の見学、イギリスではeducational visit、フランスでは社会教育的行事への参加など、校外の社会的参加がかなりの比重で教育実習のなかに組まれている。（注23）われわれの教育実習がまことにせめられた形で、最低ぎりぎりの線で行なわれている実情と考えあわせて、教育者としての自覚と情熱を高めるに余りに内容的相異のあることを考えるべきである。

（注13）富山・金沢・福井・信州・岐阜・静岡・愛知学芸・三重・滋賀・京都学芸・大阪学芸・神戸・奈良学芸・和歌山の14大学

（注14）日本教育大学協会第三部会編「教育実習の手引」164P

（注15）日本教育学会編「教育学研究」第27巻第3号「各國の初等教員養成の教育内容に関する比較研究」215P

（注16）教育教員免許法施行規則第8条

（注17）前述「教育実習の手引」167P

（注18）学大評論特集号「教学生」（昭36）19P

（注19）「國語科における教育実習生の指導について」（昭38）2P

（注20）「教育学研究」第25巻第5号21P

（注21）「教育学研究」第27巻第3号 215P

（注22）教師養成研究会叢書第1集「觀察・参加・実習」148P

（注23）「教育学研究」第27巻第3号 216P

6. むすび

以上教育実習を中心とした教育現場の声や教員養成大学改革の動向をみわたしてきたが、問題点はほかにもいろいろある。実習成績の評価の問題もその一つである。どのような角度から評定し、まだだが評価するものか。実習実施校である附属学校は評価の資料を作成するだけでよいのか。また教育実習の運営機関である実習委員会はどのような構成がのぞましいか。こういっ

た問題も今後の課題として残されてくるが、なにはともあれ実習校である附属学校が実習の科学的態勢整備によりいっそう努めることが今日的課題である。それとともに余りにも多く横たわっている問題に実習実施校である附属学校の横のつながりをいっそう緊密にして解決にあたらねばならぬことをつけ加えて、この項をひとたび閉じることにする。(1965.4) (以上)

発問によってできる読みの姿勢（その1）

木下士郎

(1)

先生むちゃですよ。そんなに早うできませんよ

教育実習生の授業を見ていて、いろいろと気づいたり教えられたりすることがある。もちろん、授業そのものについては、まだ実習中であるから、それほどじょずなものはいないけれども、うしろからゆっくり、授業中の生徒の反応を見ることができる。その反応の中に、わたしを教えたり反省させたり、考えさせたりするものがある。あるのである。

昨年の秋、教育実習生の授業で、こういう場面があった。——「山椒太夫」で、安寿がそれほど隠していた逃亡の計画を厨子王にうちあける部分を指名して読ませた後、「安寿は厨子王にうちあけずに何を考えていましたか」「厨子王はその姉の態度をどう思っていましたか」「安寿はどんな気持ちでうちあけましたか」「厨子王は姉の話をどんな気持ちで聞いていましたか」について一つ一つ尋ねていった。指導者の方は、次から次へとこの問い合わせをしてノートに書かせ、発表させて行ったのであるが、生徒の方では、そう簡単に答えられない。「まだできませんか」「まだですか」生徒を見ていると、1つの問い合わせに対して答えを書き終わると次の問い合わせが出される、そうするともう一度その文章を読んで、その二番目にされた問い合わせに対する答えを出し、つづいてまた問い合わせが出されると、もう一度また読んで、その三番目にされた問い合わせに対する答えを書いていく。だから指導者の考えるように、すぐにはできないのである。しかし、まあ、ここまではどうにか、生徒がだまってついてきた。そのあとである。「はじめからここまで話では、安寿はどんな性格だと思いますか」という問い合わせを出し、その学習がすんぐすぐに「厨子王はどんな性格ですか。」という問い合わせを出したのである。だが生徒はまたいちばんはじめから教科書を読みなかなかその学習が進まないので、「まだですか、まだできませんか」と催促をした。するとどうだろう。生徒は「先生、そんなんむちゃですよ、そんなに早うできませんよ」とつぶやき出したのである。「今までの一つ一つの学習をちゃんとやっていたらすぐにわかるはずですよ」とこんどは指導者の声——。

この授業を見ていて、わたしをいちばんとらえたのは、「なぜ、『先生、むちゃですよ』と言ったのであろうか」ということであった。生徒にとっては「安寿は何を考えていましたか」「厨子王はどう思っていましたか」「安寿はどんな気持ちで言いましたか」などの質問が次から次へと出され非常に抵抗を感じていたところへ、また「安寿はどんな性格ですか」「厨子王はどんな性格ですか」という問い合わせが出来、「まだできませんか、今までの作業をちゃんとしていたらすぐにできるはずですよ」と言われたためであろう。指導者の考えているように「安寿は何を考えていましたか」「厨子王はどう思っていましたか」「安寿はどんな気持ちでいましたか」などの立場の違う質問に対して、すぐに答えられるものであろうか。はじめからの一つ一つの作業をちゃんとやっておれば「安寿はどんな性格ですか」「厨子王はどんな性格ですか」の問い合わせに対してすぐに答えられるのであろうか。こんなことを次から次へと考えてくると、「指導者の発問によって、生徒が文章を読むというときには、どんな読み方をするのであろうか」について解明しなければならなくなってきたのである。

(2)

発問によって一つの読みの姿勢ができるのではないか

一つの発問によって生徒が文章を読むときには、どんな読み方をするのか、についての手がかりを得るために、次のような調査をした。

<調べ方>

調査年月日 昭和40年1月15日(土)

対象 大阪学芸大学附属天王寺中学校第2学年A組(男子33名女子11名)

B組(男子33名女子11名) C組(男子32名女子11名)

方法 下に掲げた谷川徹三氏の「幸福の問題」と題する文章の一節(大修館書店発行新中学国語二所載—現代隨想全書7より転載)を組ごとに塗った方法で読ませたのち、大切なところを紙に書かせた、その書いた文章から、「生徒たちは、それぞれの発問によってどのような読み方をしているのか」を考えることにした。

A組 なにも言わずにすぐに問題文を読ませ、その後、「今読んだ文章を思い出し、大切だと思うところをできるだけみじかくまとめてください」と言って紙にかかせる。

B組 「幸福とはどんなものだろうか」と発問してから読ませ、その後A組と同じように大切だと思うところを紙に書かせる

C組 「人間とはどんなものだろうか」という発問をしてから読ませ、その後A組・B組と同じように大切だと思うところを紙に書かせる。

○いずれの組にあっても、読む時間は3分間(默読)とし、書く時間は4分間(問題文を見ないで書く)とする。

○国語の時間のいちばんはじめに、国語科担当の木下が調査にあたり、名前を明記して提出させる。

○書く時間4分間という制限があったため、まだ途中までしか書いていない生徒の出てくるおそれもあったので、「途中のものは提出のときに名前の上へ○をつけておいてほしい。成績には関係がないから」と言っておいたが、だれひとりとして途中で終ったものはなかった。

問題文

幸福も不幸も、常に、いっそ幸福な状態といっそ不幸な状態との間ににある。絶対の幸福というものもなければ、絶対の不幸というものもない。もともと心持ちの問題で、しかもその心持ちは、別に基準のない、他人の身の上との比較や、自分の過去との比較によるものであるから、それは当然のことである。

他人から見てどんなに幸福と見える中にも不幸はあり、逆に、他人から見てどんなに不幸と見える中にも幸福はあるものである。人間とは満足しない動物とも言えるので、いかによそ目に幸福と見えようとも、それにまったく満足しているという人間はあまりないし、それとともに、人間とは希望に生きる動物なのであるから、いかなる不幸の中にあっても、何かの形で小さな幸福を見いだしたり、作り出したりするのである。これは人間の本然である。人間とは、そういうふうに作られたものなのである。

○「大切だと思うところ」ということばを用いるときには「何に対して大切なのか」をその場ではっきりさせておくのが普通であるけれども、自由な形での読みとり方を知るのが問題であるから（すなわち、正しく大切なところがおさえられているか、どうかを問題にしない）上記のような書かせ方をした。

<結果>

生徒の書いた文章を分類すると次のようになつた。

	A組	B組	C組
①「幸福とは」のようなことばではじまり、最後まで「幸福とは」の姿勢で書いているもの（例文1）	11	20	9
②「人間とは」のようなことばではじまり、最後までこの姿勢で書いているもの（例文2）	14	7	21
③はじめに「人間とは」いうようなことばはないけれども明らかにこの姿勢で書いていると思われるもの（例文）	0	0	2
④「幸福とは」のようなことばではじまるが、途中で「人間は」の姿勢に移っていっているもの（例文4）	17	14	10
⑤「人間とは」のようなことばではじまるが、途中で「幸福とは」の姿勢に移っていっているもの（例文5）	2	3	1

〔「幸福とは」のようなことば〕とは「幸福とは」のほかに「幸福は」「絶対的幸福や絶対的不幸は」などをも指し、「人間とは」のようなことばとは「人間とは」のほかに「人間には」「人間は」をも指さるものである）
(例文1) 幸福とはいっそう幸福なものと、いっそう不幸の中間にある。またどんな幸福の中にも不幸があり、どんな不幸の中にも幸福はある（曾我美知子）
(例文2) 人間とは希望を求めて生きる動物であるから、どんな不幸なところでもなにか幸福をみいだす。またそれをつくるように努力するものである。（田中一雄）
(例文3) 他人からみてみれば幸福であるように見えるけれども、人間は実際は不幸である。人間は幸福を求める動物である。（桜木仁孝）
(例文4) 幸福とは別に基準のないものであり、どんなに不幸に見える中にも幸福があり、どんなに幸福に見える中にも不幸がある。また人間はすぐに満足するものでないから、いつも幸福追い求めているものである。（森村孝和）
(例文5) 人間とは幸福を求める動物である。どんな幸福の中にも不幸があり、どんな不幸の中にも幸福があつて絶対的な幸福というものはない。（寺田定司）

<考察>

- ア. 「幸福とはどんなものだろうか」と発問して読ませたB組はやはりA組、C組に比べて①のタイプが多い。(約2倍)
- イ. 「人間とはどんなものだろうか」と発問して読ませたC組は、A組、B組に比べて②のタイプが多い。「幸福とはどんなものだろうか」という発問をして読ませたB組に比べると、その3倍にも及んでいる。
- ウ. なにも発問しないで読ませたA組にあっては、1番多いのは④のタイプである。この④のタイプは、与えられた問題文のすじにそって書かれたものと考えることができる。
- エ. B組、C組にあっても、2番目に多いのは、④のタイプである。
- オ. B組の①のタイプがC組のそれの3倍になっていないのは（C組の②のタイプは、B組のそれの3倍になっている）問題文は「幸福も不幸も」ということばではじまる文章であるために、その文章に引きずられて、C組の①のタイプがB組の約より多くなったのではないかろうか。

以上のことから、なにも發問せずに読ませれば、文章の流れが読みの姿勢に大きく影響を及ぼすけれども、發問をして読ませると、その發問が、生徒に「一つの読みの姿勢」を形づくらせていることがわかる。

(3)

その姿勢とはどんなものだろうか

次に、指導者の發問によってできる「一つの読みの姿勢」とはどんなものであるかを知るために、次の〔A〕〔B〕二つの調査をした。

〔A〕先の調査と同じ文章で調べてみると

調査年月日 昭和40年2月11日(木)

対象 大阪学芸大学附属天王寺中学校3年A組(男子31名、女子12名) B組(男子32名、女子12名) C組(男子31名女子11名) —— いずれも、学力の上でクラス差の出ないように配慮して編成した普通学級

方法 いざれの組にも前の調査と同じ文章を読ませ(学年は変わっている)、線を引かせて、その線を引いた部分から「發問によりできる読みの姿勢」を判断する。
A組 第1作業「人間とはどんなものだろうか」と發問してから黙読させる。
第2作業「人間とはどんなものだろうか」を考えるうえで、たいせつだと思うセンテンス1つに『——』を引いてください」と言ってその右側に線を引かせる。

B組 第1作業「幸福とはどんなものだろうか」と發問して黙読させる。
第2作業「人間とはどんなものだろうか」を考えるうえでたいせつだと思うセンテンス一つに『——』を引いてください」と言ってその右側に線を引かせる。

C組 第1作業}B組に名じ。
第2作業}

○A組、B組、C組とも、國語の時間のはじめに、國語科担当の木下が調査に当たり、第1作業につづいて第2作業をさせる。氏名明記で提出。

○いざれの組も黙読は3分、線を引くのも3分間とする。「与えられた時間で作業を終わらなかったものは氏名の上に○をつけなさい。成績に関係ないから」と指示したが、途中までしかできないために○をつけて出したものはひとりもいなかった。

○第1作業をさせる發問が違っておれば、第2の作業の結果はどうになるだろうか、見ようとしたのである。

○1組の比較だけでは判断しにくいときがあるかもしれないと思ふ、A組とB組とを比較するとともにA組とC組との比較もしようと考えた。

<結果>

第2作業で、線を引いたセンテンスについて分類する。

A組 B組 C組

①人間とは満足しない動物とも言えるので、いかによそ目に幸福と見えようとも、それにまったく満足しているという人間はあまりないし、それとともに人間とは希望に生きる動物なのであるから、いかなる不幸の中にあっても何かの形で小さな幸福を見いだしたり、作り出したりするのである。 } 29 24 21

②他人から見てどんなに幸福に見える中にも不幸はあり、逆に、他人から見てどんなに不幸と見える中にも幸福はあるものである。 } 11 5 6

③もともと心持ちの問題で、しかもその心持ちは、別に基準のない、他人の身の上との比較や自分の過去との比較によるものであるから、それは当然である。	} 2	0	0	
④絶対の幸福もなければ、絶対の不幸もない。..... 1		11	9	
⑤幸福も不幸も、常に、いっそう幸福な状態といっそう不幸な状態との中間にある。} 0		4	6	
		43名	44名	42名

<考察>

- ア. 一見してわかるのは、A組とB組との違いは、そのままA組とC組との違いであるということ。すなわち、A組の①②③④⑤への分布の状態と、B組あるいはC組のそれとは非常に異なっていること。
- イ. 第2作業で、「人間とはどんなものだろうか」という問い合わせに対する答えとして線を引かせたのであるから、A組、B組、C組とも、①の「人間とは……」のセンテンスに線を引いたものが他の②③④⑤に比べて多いのはうなづけるが、第1作業においても「人間とはどんなものだろうか」という発問をしたA組が、B組、C組に比べて多いのは注目すべきことだと思う。
- ウ. ②の「他人から見て……」のセンテンスに線を引いたものが、A組に多く、B組なり、C組のほぼ2倍にもなっている。このセンテンスは「他人から」ということばではじまるため、「絶対の幸福も」や「幸福や不幸も」ではじまるセンテンスよりも、「人間とは」の姿勢で読みやすいからだと考えることができる（A組では、第1第2とも「人間とは…」の発問があったから、その姿勢が他よりも強く出てきているのであろうか）
- エ. 逆に、B組やC組に多いのは、④⑥の「絶対の幸福も」や「幸福や不幸も」ではじまるセンテンスである。A組にあっては、④⑤に線を引いたのは、わずかにひとりだけである。第1作業で「幸福とは……」の発問を受けたのがB組、C組であり、1度もこの発問を受けなかったのがA組であったために、このような結果になったのであろう。

〔B〕違った文章で調べてみても

調査年月日 昭和40年3月1日（月）

対象 大阪学芸大学附属天王寺中学校2年A組、B組。

方法 「マイクロフォンの使い方」（大修館書店発行新中國語二所載）をA組、B組に次のような方法で読ませて〔A〕と同じように線を引かせ、その結果から「発問によってできる読みの姿勢について判断することにする。

A組 第1作業「人間の耳にはどんな性質があるだろうか」と発問してから黙読させる。

第2作業「人間の耳にはどんな性質があるだろうか」を考えるうえで大切だと思われるセンテンス1つに「——」を引きなさい」と言って線を引かせる。

B組 第1作業「マイクロフォンにはどんな性質があるだろうか」と発問してから黙読させる。

第2作業 A組と同じ。

○いずれの組も、黙読3分、線を引くのも3分とし、国語の時間のはじめに国語科担当の木下が調査し、氏名明記で提出させる。

○問題文は以下に示すように、「マイクロフォンは」という立場で書かれた文章の中に「人間の耳は」という立場で書かれた文章のまじったものである。

問題文

マイクすなわちマイクロフォンはテープレコーダーの耳です。人の耳に聞こえる音なら公平にどんな音でものみ込んでテープレコーダーに送り込みます。しかし、マイクロフォンと耳とは少々違う点があります。耳は聞きたくない音の場合は聞こえていても聞かないという不思議な働きをします。やかましい室内で他人と話をするときに、ほかの音がいっこうじやまにならないことがあります。芝居が終わってほっとした瞬間に、外の自動車の警笛が急に聞こえたりするようなこともあります。

つまり、人間は自分につごうのよい、自分の聞きたい音だけを選んで聞くことができるのです。

マイクはそれと違って公平です。はいって来る音はいっさい無差別にテープレコーダーへ送り込みます。このことはマイクを使う者にとっての第一課として、よく心にとめておいてください。

<結果> 右側に線を引いたセンテンスは次のようであった。	A組	B組
①「はいってくる音はいっさいテープレコーダーへ送り込みます」.....	34	40
②「つまり、人間は自分につごうのよい、自分の聞きたい音だけ」.....	9	3
	43人	43人

<考察> 線を引いたセンテンスはA組、B組とも、同じ二つにかぎられていたけれどもそのそれぞれの人数を見ると、文章を変えて調査したわけだが、〔A〕の調査結果と同じような傾向を表わしていることに気づく。B組にあっては②の「つまり……」のセンテンスに線を引いたものが3人であるのに対し、A組にあっては、その3倍の9人もあることである。この違いはどこから生まれたものであるか。これは第2の作業はA組、B組とも同じ発問によってなされているけれども、第1の作業においてはその発問が違っている。すなわちA組にあっては、「人間の耳にはどんな性質があるだろうか」という発問が1度なされているため、「つまり、人間は……」のセンテンスを選んだものが多くあったと考えることができる。

(4)

以上のことから考えられるのは

- (1) 指導者の発問によって一つの読みの姿勢ができるということ、たとえば、「人間は」という一つの姿勢（構え）をつくって読んでいく。
- (2) 発問によってできたこの一つの読みの姿勢は、次の作業にも影響を及ぼして行くということ。このことは、第1の作業において違った発問がされていると（したがって、それぞれ違った読みの姿勢ができていると）次の作業がまったく同じものであっても、その出てくる結果は異なる傾向を生み出すことになる。

現在国語読解指導

—文学教材についての一問題—

久鳥惟行

1. はじめに

*現代国語の誕生は、現代語を使用し、その媒介によつて営まれている現代日本人の国語生活を客観的に眺め、批判し、そしてそれぞれの国語生活を向上させるという意味において、新しい出発点であると考えることができよう。われわれ教師にとって、この正しい扱いと、地についた發展を期すために不斷の努力と研究をしなければならぬことは論をまたない。

しかしながら、指導要領に示されている *現代語を読むこと、話すこと、書くことをより高める、という点については、このことの大切なことは、何もいまさらこと新しくいうことではないわけだけれど、これを現代国語という新しい分野において、具体的にどのようにあらわしたらよいかという問題については、現在のところ、確固たる指針をつかんでいるとは言い得ない段階である。

読解指導においても、従来、いろいろと研究されてきたのであるが、*現代国語の分野をより個性的に意味づけるという面から、さらにさまざまな問題点を解決していかねばなるまい。いまわたしは、そういった多くの問題点のうち *文学教材、の小説を扱う上における一問題について考えを述べたいと思う。

小説は、その形態から大きくわけて、長編・短編の二つが考えられるが、わたしの意見は、その長編の方にしほりたい。さらに、教室での読解作業のための教材という点から、一般にいわれる長編・短編の区別を無視して、教材として、その全文をおさめてあるもの、あるいは、全文のほとんどが扱われているものを短編とし、それ以外のものを便宜上、長編、またはそれに類するものとして考えていきたい。

(例)

① 離生門	芥川龍之介	(中央図書)	短編
② 山椒魚	井伏 鮎二	(尚学図書)	
③ 聖者と甘いパン	ヘルマン・ヘッセ	(中央図書)	
④ あすなろ物語	井上 靖	(筑摩書房)	長編・またはそれに類する もの
⑤ 細雪	谷崎潤一郎	(中央図書)	
⑥ チボ一家の人々	マルタン・デュガール	(中央図書)	

2. 「形態に応じて読む」ということ

高等学校学習指導要領目標(3)の解説(文部省)には「短歌や俳句または現代詩を読む場合と、論説、評論などを読む場合とでは、おのずから違った態度や技能が要求される。おなじ小説でも、たとえば長編小説と短編小説、私小説と歴史小説とでは読み方に異なる点もある。そうしたいろいろな表現形態に応じた読みの態度を確かにものにさせようとするのが『形態に応じて読むことの能力を身につけ』ということである」とのべている。さて、この中の一点、*長編小説・短編小説との形態の違いに応じた読み方の能力、を生徒達につけさせる事において、はたして身につ

いたかどうかたしかめるのはもちろんのこと、どのようにつけさせればもっとも効果的であるか、その指導法自体に非常なむずかしさのあるのを私は痛感する。

文学作品の読解作業は確実に主題をつかみ取るということがまず大切で、それにもとづいて、広く人生や社会の問題に目を開き、深くこれを迫りし、これに対する自分の考え方や意見をまとめしていくのであって、あくまで、作品の主題を離れてはならないことは、現場の教師として確かに承知していることである。鑑賞批判にまで発展させ、自由な創造精神をつかませるにせよ、主題からはるかに離れた次元での鑑賞批判であってはならぬことも当然のこととして理解される。

「思考力・批判力というのは、たとえば、読むことにおいて考えると、主として論理的な論説、論文をよく読解することを通して思考される場合が多い。あくまでも、文章に即してその主題、要旨を正しくつかんだ上での批判でならなければならないのであって、いたずらに観念的に文学作品や作者の思想等を批判することをねらっているものではない。」（指導要領目標(1)解説）

ところが、長編小説の多くの場合、「主題」なるものが、ある部分にのみ局部的に強調されて、他の部分はそのための準備部分だと、飾りであるとかいうふうに理解されるであろうか。まずそういう作品はなくて、そもそも長編小説の場合、全編を通じて、主人公やその他の人物の生き方、苦労において、いろいろの面から主題を吐露しているとみるべきであろう。いわば長編小説の場合は多角的に読み取っていかなくては主題を正してつかむことはむずかしいといえるであろう。たとえば、ある一部で読み取った主題と思われるものと、全文を読み通してつかみ取った主題とが一致していても、その両者が、質的に同等の主題であるといえるかどうか問題である。

たとえば、井上靖の「あすなろ物語」であるが、教科書にのせられているのは、当然その一部分であって、たしかにその部分だけの読解作業は可能であり、したがって、要旨、主題もその範囲でつかまることができるわけであるが、それはあくまで教科書に載せられている部分の読解に過ぎない。「あすなろ物語」の正しい読解ではない。教科書の部分の内容がいく度か重なって、その重なる度に、それぞれ微妙な質的变化を行ないつつ、「あすなろ像」が出来上っていくのであるとわたしは考える。そうした場合、徹底した主題把握をさせるには、すべての生徒に作品を読み通さなければならぬ。普通、ある作品を読むように生徒達に勧める場合、相当強くすすめても、実際に読む生徒がこちらの期待通りの数に達しないことをしばしばわたしは経験している。したがって前述の「あすなろ物語」を読ませるとなると、生徒達がすべて読んでいることを確かめる方法に頭を痛めなければならないことになる。長編小説であれ、短編小説であれ、教材として教室で扱う限りにおいては、全生徒がすくなくとも量的には同等に読んだことを前提としなければ、正確な読解作業はできない。だからといって教科書掲載の部分の前後をかんたんに説明して全文をつかませたような錯覚におちいることは絶対に避けなければならない。

「あすなろ物語」のような比較的短い作品の読解においては、教室で授業という形で扱う場合、以上のような問題が考えられるが、本格的な長編小説となると、その扱いはますます困難な面が増すことになる。

谷崎潤一郎の「細雪」の一部分（平安神宮の花見のくだり）が中央図書の高二の教材として載せられているが、これなどは、どの程度の読み方で満足したらよいのだろうか。この作品についても、教科書の部分だけで、読解作業ができないことはない。とくに花見のくだりは作品の特質をかなりよく出しているところであるし、文体の特徴を十分味わうこともできる。しかし「細雪」の読解ではない。指導者からの梗概の説明があっても、それは「細雪」を読み通すきっかけとしての重要な意味を持つとしても、読解作業と結びつけることは邪道と考えられる。

正確な読解作業は、生徒が実際に教材を目の前にして読みとっていく、その過程を大切にして

いくべきなのであって、与えられる素材が、生徒の目の範囲を超えたところからとびこんできた別のものによって乱されるということがあってはならない。

しかし、ここで考えなければならないことは、長編小説、またそれに類する小説が教科書に掲載される場合、それが決して作品そのものの正確な読み取りと一致しないということになると、「長編小説」という形態に応じた読解のさせ方は、いったいどこでやればよいのかという問題である。

3. 教科書から離れての指導ということ

教科書掲載の長編小説の一部、または、それに類する作品の一部を読解させるについては、前述のように、作品そのものとして読ませることが非常に問題であるゆえに、最初から全文の読解をあきらめて、その部分のみを一つの作品として扱えば、それは読解作業として成り立つと考えていいわけである。しかし、その場合、短編小説を扱うほどの徹底した読解（鑑賞・批評も含めた）からは、かなり遠い所で満足しなくてはならないことになる。いわば、長編も、またはそれに類する作品の一部の文も、ともに読解作業を行なう上においての一つの文例であるという立場があり得ることになる。わたしは現在、そういった徹底した立場をとって読解指導にあたっているわけではないが、そこまで割り切らねば小説の読解指導にともなうある種の曖昧さをぬぐいきることはできないのではないかとしきりに思う。

そこで、現在国語の読解指導が、教科書中心でなされる限り、長編小説をそのものとして読解させることは不可能に近いことであると考えてはいけないだろうか。それが、読解作業にあたる際の文例としてだけでも、生徒がそれに接するのは、決して全く無意味であるとはいえないけれど、それでは問題を本質的に解決することはできない。徹底した読解指導を行なうには、それだけでまとまっている短編小説を扱うのがいちばんよいと思われるが、それでは長編小説にふれる機会がなくなるというわけで、長編またはそれに類する作品の一部を裁せ、それを読ませ、他の大部分のところはおおむね指導者の補足説明によって生徒に理解させたとする……。そういう教室での光景は、もうなくなてもよい時期ではないだろうか。

最近とくに、生徒達はじっくりとものを読み味わう習慣を失ないつつあるといわれている。確かに、生徒の多くが、何日もかかって一つの作品を読み通すという味を知らないということをわたしは知っている。それは単純な理由によるものではなく、さまざまな複雑な要素がからまっている現象ではあるのだが、それはともかくとして、すくなくとも現代国語を扱う教師としては、そういった現象を助長するような事柄にたずさわってはならない。長編小説、それに類する作品のダイジェスト的な読み方では、教室より排除しなければならない後にいたっているのではないかだろうか。

教科書に載った作品の一部を読んで興味を感じ、また、指導者の解説に刺戟されて、作品の全文を読み通す生徒は、たしかに常に幾人かはいる。それに強く感動したものは、後で自ら報告してくれる生徒もいる。教師として、そういった時はまことに嬉しいことなのであるが、それに満足してしまってはいけない。それは常にごく一部の生徒に限られている筈であるから……。

長編小説・それに類する小説を、単に読解作業の文例として一部分だけ読むといった点から、ダイジェスト的な読み方で、作品全体がわかったかのような錯覚から遠く立ち離れるという意味あいにおいて、さらに、長編を積極的に生徒に読む方法を示すという意味からも、わたしは、これらを扱うについては教科書から離れた立場をはっきりととらざるを得ないのではないかと考える。

4. どんな方法があるだろうか

さて、長編小説のたぐいをじっくり読ませるとなると、まず問題になるのは、時間の余裕であ

る。そして、指導の方法である。限られた教室の時間内で処理することはとても出来がたい。ただ読むことを勧めるだけでは、その効果は從来と変わりがない。読むべき作品はおびただしく多量にあり、その大部分は、生徒達の個人差、個性の違いによる選択にまかせるとしても、最少限度の作品は、指導者の計画、指導に従って読ませるべきであろう。教室を越えた（教室もふくめて）広い立場からの指導態度が必要になってくると思う。

A 現代国語の時間を増すこと

B 教材の用意

長編小説までは無理としつも、それに類する作品（まず1冊で収められているもの）を一年の生徒全部にあたる程度は用意したい。（いっせいに同じ作品を読む時間が設けられる）

C カリキュラムの作成

学年はじめに生徒に示し、最低限それに従う線がうち出されること。

D 読書指導の時間の特設

他教科教師の理解及び援助が必要なこと。

現実的には多分に不可能な方法ばかり考えたのであるが、そこまでの転換が望まれるほどの事態に直面していると考えるのは、あまりにも近視眼的な考え方なのだろうか。大方の御教示を仰ぎたい次第である。

明治初期における西洋思想の受容の研究(未完)

河井 真

はじめに

明治期のわが国におけるヨーロッパ思想の受容について調べることを個人研究の課題としてとり上げてから3年になる。以下に示したものはそれ以前から今日までその時々の必要に従っていわば他の目的のために準備されたものである。年表はその多くを間接的資料におうものであり、いくつかの小論は断片的に術語の定着をあとづけたものにすぎない。これによっておおよその流れと若干の具体的な事実を私自身に明かにできればとのみ念じている。このような未完成のもので一応資を果したものとみていただければさいわいである。

明治元年から7年までは、オランダ学が全くおとろえ、主として功利主義、実証主義、自由主義の思想が、百科全書的な知識をもつ啓蒙家達によって鼓吹された。彼らの殆どは大学或いは開成学校によらずして、研究・啓蒙活動を行なった。他方では復古主義の波にのった国学派の動きがみられた。

明治7年から15年までは、一方では国学・漢学派に対する批判が行われると共に、政府の皮相的な欧化主義に対する批判がみられる様になり、他方では民撰議院設立の建白を機として、啓蒙家達の間に立場の相違がみられる様になる。此の間、大学を中心に進化論が伝えられた。

明治15年以降は、自由民権思想を強調する立場と、古来の道德思想を再評価しようとする立場がはっきりしてくる。又この時期には、哲学概論、哲学史として学問的水準の高い著述が出版され、術語もある程度定着して来る。社会学、社会思想に関する紹介も行われ、政治小説が世を風靡するかたわら、文芸論や詩のための新しい試みがなされた。なおドイツ哲学が紹介されたのも注目すべき出来事である。

明治 1 (1868)	加藤弘之「立憲政体略」	「生活ハ天ノ賜フ所、之ヲ奪フモ亦天ニアリ。人ノ恣ニ奪フベキモノニアラズ。之ヲ人生諸権利ノ基礎トナス。」	津田真道訳「泰西國法論」から多くを得ている。天賦人権説をとく。 〔3月、開成所は一時閉鎖される。5月、家達敷府に封ぜられ、10月、静岡学校・沼津兵学校開く。津田・中村・外山らは静岡に、西は沼津にて教える。〕
明治 2 (1869)	堀越先生・日本蘭摩学生「和訳英辞書」		開成所の「英和対訳袖珍辞書」に基づくもの。蘭摩辞書として広く知られかつ用いられた。 〔昌平学校・開成学校共に復活開校。ついで昌平学校を大学校（後に大学）と改め、開成学校を大学南校と改称する。復古主義の流れにおされ、大学校内部に漢学・国学両派の争い。森・神田・津田・加藤ら公議所に出仕。学問研究は大学の外で。〕

明治 3 (1870)	福沢諭吉「西洋事情・二編」	「リベルチとは自由と云ふ義にて——自由とは一身の好むまゝに事を為して窮屈なる思なきを云ふ。」	「自由」を liberty の訳語として用いた最も古い例ではなかろうか。
	加藤弘之「真政大意」	コンミュニスメとソシアリスマ 「二派少々異ナル所ハアレドモ先ヅハ大同小異デ——今日衣食住ヲ始メ、其外私有ノ地面、器物及ビ産業ニ至ル迄、都テ人々ニ任セルコトヲ止メ、各人ノ私有トイフモノヲ相合シテ、悉ク政府デ世話ヲヤイテ、右ノ如ク貧富ノナイ様ニシャウト云フ、所謂教治ノ一法デゴザツテ——」	共産主義・社会主义を紹介したものとして極めて古い例に属する。
	加藤弘之「憲法汎論」		ブルンチュリーの訳。覚書によれば加藤はカントをルソー・モンテスキューとならべて自由主義・民権主義・半唯物主義・功利主義の如くに理解していた模様。
	西周「百学述環」（講義）		西、公務の傍ら小松塾育英舎を開いて講義。覚書断片と門人のノートから察するに内容は歴史学・地理学・文章学・数学・神理上学・哲学・政事学・格物学に広く及ぶべきものであった。
明治 4 (1871)	中村敬宇「西國立志篇」	「此書既ニセルフヘルプ（自ラ助ク）ト名ツケテ、世ニ行レーニコノ書ヲ作ル主意ハ、約シテコレヲ言ヘバ、昔ヨリ言伝フル善教ヲ、少年ノ人ニ申威セント企タルモノナリ。」「リベルティ（自由之理）トヘル語ハ種々ニ用ユ——此書ハシグーリル・リベルティ（人民ノ自由）即チソーシアル・リベルティ（人倫交際上ノ自由）ノ理ヲ論ズ。」	スマイルスの訳。明治前半期を通じ絶えず複数。
	中村敬宇「自由之理」		ミルの訳。汎く世に行われた。
	神田孝平「性法略」		フィセリングの講義の訳。性法は Naturregt。法理学にある。明治初年の小学校の教科書に採用せられた。
明治 5 (1872)	福沢諭吉「學問のすゝめ・初論」		〔大学が廢せられたのに伴ない、南校も一時消滅したが、10月、単独復活。〕
	西周「美妙學説」（講義）	「哲学の一種に美妙學と云ふあり。是所謂美術と相通じて其元理を窮むる者なり。」	明治 9 年、第 17 編まで。各編 20 万冊とするも 17 編合して 340 万冊——福沢自身の記述。
	美國・平文先生編訳「和英語林集成」		美妙學はエッセチックの訳。御談話公にて細述譯。これ等の理論は「明六雑誌」に連載。慶應 3 年のものを増補。

			〔8月、学制颁布にともない、南校は第一大学区第一番中学とよばれる。沿津学校は陸軍養成所に編入され消滅。〕
明治 6 (1973)	西周「生性発蘊」 明六社創立	「今余ガ宗トシ本ヅク所ハ漢土ノ儒家、天竺ノ禪家ナドニアフ換ラザルハ論ナク——法ノ墳アフ胡斯、坤度ガ実理學ニ淵源シ、近日有名ノ大家約翰、士低化多、美蘭ガ帰納致知ノ方法ニ本イテ、始メナント思フナリ。」「本朝ニテ學術文芸ノ会社ヲ結ビシハ今日ヲ始メトス。一何トゾ諸先生ノ卓識高論ヲ以テ愚蒙ノ眠ヲ覺シ、天下ノ模範ヲ立テ——」(明治7年明六雑誌第1号)	遺稿。第1部はギリシャ以来の哲学史。第2部はコントの哲学説。 制規によれば、設立ノ主旨ハ教育ヲ進メンガ為ニ其手段ヲ商議シ、又異見ヲ交換シ知ヲ広メテ明ニスルことにあつた。西、西村、加藤、津田、中村、福沢、箕作・神田らが参加。旧幕府、ことに開成所関係者が多い。月2回会同し又演説会を開いた。7年より雑誌を発行。発行後1年間で25号10万余冊が流布したといふ。 〔南校(第一大学区第一番中学)を東京開成学校と称する。文科をおかず。〕
明治 7 (1874)	西周「致知啓蒙」 西周「百一新論」 西周「内地旅行」	「惟此漢土ノ教ノ字ヲ西洋ノ國々ノ辞ニ比シテ翻訳イタシタナラバ、拉丁語ノもす——今ノ用ヒ方デハ全ク人道ノ教ヲ指ス——」	明治2年、沿津兵学校在勤時作成した論理学の講義案に基く。最初の論理学書。「命題」、「外延内包」、「帰納」、「概念」、「直観」などの語が見える。 慶応3年、在京中の講義を刊行。百教一致の新論。
			明六社演説会にて発表。論理学の推論式の応用を試みたもの。「論理学」という語をはじめて使用。 〔中江兆民、フランスより帰朝、仏学塾を開く。民撰講院成立建白を機として、これをめぐる議論が明六社の人々によって行われる。この頃からスペンサーの著書が読まれる。〕

明治 8 (1875)	福沢諭吉「文明論之概略」	「文明論とは人の精神発達の議論なり。一方今我国の洋学者流、其前年は悉皆漢書生ならざるはなし、—之を今生今身に得たる西洋の文明に照して、其形影の互に反射するを見ば—其議論必ず確実ならざるを得ざるなり。—眞に文明の全大論と称すべきものを—以て日本全国の面を一新せん—」	基督教流の故老を味方に引き入れようとしたもの。自ら敷衍して講演もした。
	西周「心理学」		ヘーヴィンの訳。心理学書のはじめ。相當に普及。
	西村茂樹「政体三種論」	「道理上ヨリシテ之ヲ論ズルトキハ平民共和ヨリ善キ政体ハナカルベシ—此政体ニ適応スルモノハ至美ノ民ニ非ザレバ能ハズ—故ニ余謂ヘラク道理政治ハ今日ノ政治ニ非スシテ未采ノ政治ナリ。」	明六雑誌に載る。この様な議論が行われたことに対して、森は時ノ政事ニ係ハリテ論ズルガ如キハ本來吾社開発ノ主意ニ非ズと評した。謹説律が制定されるに及んで、11月、雑誌発行を停止し、親交機關としての明六会が開かれるのみとなった。
明治 9 (1876)			〔外山・矢田部、アメリカより帰朝。開成学校教師となり、ダーキン、スペンサーなどの進化論を伝えた。万人の自由平等から優勝劣敗の説へ。西村、東京修身学社を結成。儒教への反省。〕
明治 10 (1877)	田口卯吉「日本開化小史」	「此生計の度なるもの一般人民の財本の増殖に連れて進歩するものなれば、實に開化の標準と為すに足るものにして決して破綻の階梯とは見るべからざるものなり。然れども此開花の標準は明細に知るを得ず。—」	明治15年、第6巻まで。体系的に著述せられた文明史の最初。
			〔4月、東京大学創立。法・理・文・医学部をおく。外山、心理学及英吉利語を担当。〕
明治 12 (1879)	鈴木唯一「思想之法」		トムソンの訳。本体体系 (Form) と物質材料 (Matter) の語が見える。
	土居光華「英國文明史」		パックルの訳。大島貞蔵訳が既にあった。明六雑誌その他にも紹介されている。かなりよく読まれたものとみえる。経済雑誌の最初。政府の保護政策を攻撃、自由貿易を主張。
	田口卯吉「東京經濟雑誌」創刊		〔1月、東京学士会院設立。明六会員の大部分がその主要なる会員となつた。学問的機關として明六社の延長。〕

			フェノロサ、来朝、東京大學にて哲学を担当。この頃西洋文化、文物の移入のため、文部省が翻訳局をもつて、西洋書（大体は学術、科学）を翻訳公刊した。】
明治 13 (1880)	「新約聖書」		新約聖書完訳の最初。ヘボンら翻訳委員がギリシャ原文から訳出。 〔7月、東京大学、はじめて文科系統の卒業生を出す。井上哲次郎はその一人。〕
明治 14 (1881)	井上哲次郎等「哲学字典」 「東洋自由新聞」創刊 (日刊)	「此書掲英人弗列冥氏哲学字典——先輩之訳字中妥當者、尽採而收之、其他新下訳字者、佩文韻府淵源類函五車韻瑞等之外、博参考信仏諸書而定、——」	哲学辞典の最初。西の語彙に由来するものが多い。「主觀」、「客觀」などの語が定着したのは此書から。 西園寺・中江が中心。第34号を以て廃刊。 〔加藤（東京大学 総理）、「真政大意」、「國体新論」の二著を絶版に。天赋人権説を拠棄。〕
明治 15 (1882)	中江兆民「民約訳解」 「政理叢談」 加藤弘之「人権新説」 井上・外山・矢田部「新体詩抄」	「当法朗西王路易第15，在御之時戎雅屈と孟得士瓜、過爾的兒諸子、著書論政、鼓倡自由之說、而戎雅屈為最眞切、所著民約一書、掊擊時政、不遺余力、以明民之有權、——」 「甚き哉人民自由権の以て貴尚せざる可らざるや。歐米諸国の能く一方に雄張して各其盛を鳴らす所以の者は他なし。其民能く此権を貴尚して務て之を亢張するを以てなり。」 「山々かすみいりあひの鐘はなりつゝ野の牛は徐に歩み帰り行く耕へす人もうちつかれやうやく去りて余ひとりたそがれ時に残りけり」 (グレイ)	ルソーの訳解。ルソーの名は既にひろく知られており、此書も訳が刊行されていた模様。 政治だけでなく、社会革新の面にも大きな啓蒙的役割。半月刊。翌年末まで。 進化論の立場。 新体詩の試みは、既に西らによってなされていた。 〔この年、「露國虛無党事情」、虛無党物として「鬼歌歌」（政治小説）が出たが発禁。〕
明治 16 (1883)	末松謙澄「希腊古代哲学一斑」 清野勉「格致哲学緒論」 石川千代松「動物進化論」	「ダルウキン氏の生物原種論一旦世ニ出デテ以来四方風靡シ生存競争適者生存ノ理ヲ講究スルノ人陸続トシテ踵ヲ接シ歐米ハ勿論我邦ニ於テモ學士中其論旨ヲ信ズルモノ多キニ至レリ。」(矢田部序)	我が國最初のギリシャ哲学史。 実証主義の流れを汲む論理学。 モールスの請義筆記を訳したもの。

	中江兆民「維氏美学」 乗竹孝太郎「社会学之原理」 矢野龍溪「経国美談」		ヴェロンの訳。下巻は翌年。 美学という語のはじめ。 スペンサーの訳。社会学関係 のものとしては先駆。 グロートの「ギリシャ史」に よる。自由党的イデオロギー ^{イデオロギー} を批判した政治小説。未曾有の歓迎をうけて、第10版とい う版数を重ねた。翌年に後編。
明治 17 (1884)	竹越与三郎「独逸哲学 英華」		ボースの訳。ドイツ哲学を紹介した書物では最も古い。既に他の形では、フェノロサがヘーゲルについて講じ、クーパーが英訳のテキストで第一批判を講読。
明治 18 (1885)	坪内逍遙「小説神髓」	「夫小説は美術にして、詩歌の要体に外ならざるなり。されば小説の主徳とすべきは只彼の人情世態のみ。」	完成は19年。12年の菊池訳「修辞及華文」、15年の大森訳「美術真説」(フェノロサの講義)を参考。文学論の最初。
明治 19 (1886)	中江兆民「理学沿革史」 「理学鉤玄」 井上円了「哲学一夕話」 西村茂樹「日本道德論」	「法國理学自ら二種あり、一 は学官立つる所の者にして虛 靈説の一派に屬し意欲の自由 を倡へ且つ神の此世に在りて 万物の上に籠臨する事を説き ——は民間傳説する所にして何の派に屬する所はす—— 一大抵学官の理学家は異説の 中に就て特に実質説を排撃する ことを主とす。」 「本書博く諸家を蒐採して文 は則ち別に結撰して初より原 文に拘泥せず、此其著と称して 訳と称せざる所以なり。」 「吾が一定の主義は、——二 教の精神を採りて其形迹を棄 つるなり。——此の如き者は何ぞや。曰く、天地の真理是 なり。真理は儒道に云ふ所の誠にして、——余が日本の道 徳の基礎とせんとする者は即 ち此真理にして、」	フーエーの訳。 対話の形式で、種々の哲学上の立場を対決させ、総合するという体裁。当時の人々の注意を惹いた。 儒教と西洋哲学との精神性を取り、両者を一致するところに道德学の基礎を求めるとしたもの。儒教の倫理思想の意義を再認識。

形相と素材（質料）

哲学用語としての form と matter (material) の訳語があらわれたのは、明治12年刊行「思想之法」(ウィリアム・トムソン著・鈴木唯一訳)におけるものが最も古い。もっとも、それぞれの原語はすでに慶應2年幕府開成所から出た「英和対訳袖珍辞書」にみえる。その際の訳語は各々「形」「素質・実体・物事」となっており、その他に essence の訳語として「形相・本質」があることが注意を惹く。「形相」は別の意味では古くから我が国で用いられてきた語であるが、「形相」や「素材」は古語ではない。ましてやそれらが form と matter の意味で対をなして用いられた形跡は全くない。form と matter の訳語が定着したのはかなり後のことであった。いま

訳語の変遷をたどると、前出の「思想之法」では「本体体形」と「物質材料」、明治14年の「哲学字彙」では「体形」と「物・物質」、明治16年～18年の井上・有賀両名の「西洋哲学講義」では「体形」と「材料」あるいは「実料」、明治17年のボーエン著・有賀訳の「近世哲学」では「形相」、明治22年の三宅雄二郎著「哲学済滴」では「形質」と「資料」、以下大西祝・高山樗牛などにおいてもその訳語は一定せず、明治45年の「哲学字彙」にも「形相」と「素材」はみえない。

パトス

語義を最も狭くとて「心の受動」としての「情念」の意味に解するならば、これは当然古い時代にまでさかのぼってその起源を尋ねることが出来るのであって、明治のはじめに西周が「情」という言葉を心理学或は美学の用語として使用したときには、明かにそれが古く「礼記」などに見られるものとはゞ同じいことを指摘している。その場合彼がとった智・情・意の3区分には上述の伝統的な考え方方に加えて、ハミルトンのその影響をみるとことが出来る。このような意味では漢籍などをひくまでもなく、わが国においても特に江戸時代の文芸などに極めてひんぱんにみられるものである。しかしそれを哲学用語として扱うことは適切とはいゝ難い。語義をいくらか広くとて「心の附加的規定」としての「情念」の意味では、カントのそれを大西祝は「感情」と訳し、ショーペンハウアのそれを姫崎正治が「情熱」と訳している。デカルトの「精神の受動」にいう *passio* を大西祝は「所動」と訳し、スピノザの「様態」としての *affectio* を「差別相」と訳す。しかう乍ら哲学字彙にみられる訳語としては *affection* には「情款・感染」、*passion* には「情欲」が明治14年のそれにも同45年のそれにも共通である。さてパトスという言葉がどんな形にもせよわが国の文献にみえるのは、45年の「哲学字彙」において *pathos* に「感情」という語があてられたのがはじめかと思われる。すでに明治12年に来朝したフェノロサが東京大学においてヘーゲルについて講義し、また同26年からはケーベルが同じくヘーゲルを講じていたから、この言葉も字彙にあげられるに先立つてあるいは使われていたかも知れない。とまれヘーゲルのそれを踏まえて、「パトス」なる語をわが国ではじめて用いたのはずっと後の三木清である。

概念

概念なる語がヨーロッパの哲学のテクニカルタームの訳語として邦語の文献にみえるのは西周の「致知啓蒙」において彼が *notion* にあてて用いたのが最初ではないかと思われる。その書は明治7年に脱稿されているがそこでは *conception* を念と訳し *notion* を概念と訳し *idea* を想念と訳している。ところが明治14年の哲学字彙において *concept* は概念 *notion* は理念となつており、それは西の用語と喰違っているが、しかしこれがその後テクニカルタームとして一般的なものとなつた。後年ドイツ概念論の *Begriff* が訳されたときも概念なる語がこれにあてられた。「概」はもと併ではかるときに過不足のないようにならす構を意味しすでに「礼記」にみえる。「念」とは「常におもう又考える」の意であり同じく「書經」にみえる。しかしながら「概念」なる語が西周以前においていかなる意味においても用いられたことはなかったのではなかろうか。かくして「概念」なる語は抽象の過程をへて規矩におさめられた思い又は考究という意味をもたせて訳語として新たにつくられたとみてよいであろう。

さて西周の与えた解説によれば、「横浜ノ童ベ、犬ヲ見テ、犬ト知リ。長崎ノ童ベ、鶴ヲ見テ、鶴ト知ルハ、コハソモ如何ナル知リニカアラム。ソレヲ見テ、ソレト知リナバ、無媒縛ニコソアナレ、サルヲ今横浜ノ童ベニ、長崎ノ犬ヲ語リ、又長崎ノ童ベニ、横浜ノ鶴ヲ語リテ、互ミニ其犬タルト、鶴タルトヲ知ラム。此長崎ノ犬ト、横浜ノ鶴トハ、未ダ見ザル者ナルヲ、今ナドテヨク其吠エムトスルト其鳴カムトスルトヲ、知ルヤ。コハ其心ニ、既ニ、犬ト鶴トアレバナリ。此心ノ上ノ、犬ト鶴トニ依テカノ未ダ見ザル犬ト鶴トヲ知ル、之ヲ念 conception ト云フナリ。」とある。すなわち概念とは事物の認識に際して特定のあのもの・このものとしてではなく、その

属する類に共通するユニークな成分で構成された「心ノ上ノ」ものとして、認識を成立たしめていくものといつてよい。

西周以後その訳語は既に述べた如く「概念」と变成了が、明治16年の井上哲次郎の「西洋哲学講義」においても、後年の大西祝の「西洋哲学史」においても、普遍とか適通不易とかいうことばが「概念」なる語と結びつけられて用いられている。これらは西周のそれを含めて單に訳語として用いたのみであって、その使用に当ってとりたてゝ自らのそれに対する解釈の立場を明かにしてはいない。この間にあって清野勉はその著「論理学」においてそれを明かにして用いている。「吾人ガ胸中ノ概念ハ名称ニアリテ名称ナカリセバコレガ概念モ亦ナキナリ。此ノ意見ヲ懷抱スル者之レヲ唯名論者ト名ヅク。概念論者トイヘルアリ。ソノ説ニ拠ルニ事物ノ概念トハ此ノ概念ノ範囲内ニ於ケル諸事物ノ通有性情又ハ類似点ニ就キテ吾人が心中ニ有スル所ノ知識に外ナラズ。然ルニ——唯名論者ニシテ概念論者ト同ク若干ノ事物ガ通有スル性情ヲ以テ概念ノ要素トミナスト同時ニ概念ト相対スル事柄ノ世界ニ存在セザル所以ヲ唱フルノ学者アリ。ういりあむ・はみるとん。余ノ如キモは氏ト同ク此ノ説ヲ執ルモノナリ。」しかしこの場合も立場を意識的に明かにして使用したというにとどまって「通有性情ニ就キテ云々」という点では基本的には同じである。

ところが「allgemeine Merkmale の集合体として概念が形成せられ得べしとするが如く説くのは甚だしき誤解に導くもの」として、概念について新しい提案を行ったものに左右田喜一郎がある。彼は大正10年哲学研究第六十号以下に「合理性非合理性の問題を通じて観たる『極限概念の哲学』」なる論文を発表し略々下の如く説いている。彼は「認識論的に社会現象の間に因果関係を認むることも可能」であると考える。しかしそれに先立って「概念前期の所与が如何にして概念構成の中に入り来るや」について検討する必要がある。すなわち「通常甲乙二現象の間に因果関係ありとせらるゝ場合、甲と乙との二現象が相互に独立に成立して而して後始めて」因果関係ありや否やが検査される。たとえば或る人が influenza にかゝって死んだとき、「その人が influenza にかかった(甲)。」と「その人が死んだ(乙)。」との二現象が相互に独立に成立して後この間に因果関係ありと認められるが如きである。しかしこの場合の influenza は「因果法則そのものを認識目的として之に係はらしむることなくしてもそれ自身だけで成立し得べき概念であろうか。」それはむしろその人を死に至らしめた原因として考えられる限りの influenza であって、いうところの influenza schlechthin ではないであろう。この提案は確かに概念の抽象による代表の面を強調する傾向に対して一つの疑問を投げかけたものとして興味深い。これに似たみ方として、概念の起源は深く動作の層に融けこんでおり、その動作は成る目標に達するための手段的動作であり、概念はその起源において動作を解説する区別的特徴として全体的状況の中から抽出されたものであることを指摘した、矢田部達郎の説を付け加えておくべきであろう。

直 観

直観という語が文献にあらわれるのはわが國にヨーロッパの思想が入ってから余程後のことのようである。明治2年8月起稿の西周の「致知啓蒙」には intuition の訳語として直覚がみえ、同14年の「哲学字彙」には直覚力、同16年井上哲次郎の「西洋哲学講義」にも直覚力、他方同年発行清野勉の「格致哲学」には直覚とある。Anschauung の訳語としては明治29年の清野勉著「標註韓國純理批判解説」には「空間及ビ時間ハ事物ニ属スル關係ノ普遍概念ニアラズシテ純粹直覚ナリ」とある。これに対して同28年の大西祝著「西洋哲学史」に同じくカントのくだりにはじめて直観なる語がみえる。しかしこれがその後一般的となつたとは思われないのであって、たとえば明治45年の「哲学字彙」からは直観と直覚がひとしく或はむしろ直覚の方がより一般的であるかの如く察せられる。西田幾多郎の「自覺における直観と反省」では用語としては直覚が

用いられ、たゞ intellektuelle Anschauung にのみ知的直観なる語があてられている。直観が一般的となり直覚が余り用いられなくなった時期についてはつまびらかにしない。

清野勉によれば「吾人般アリ色ヲ観テ以テ其ノ色タルヲ知ル——斯クノ如ク實物実事ノ發顯ニ親接シテ得ル所ノ知識或ハ其ノ實物実事ニ親接セザルモ若シ他ノ知識ノ媒介ヲ待タズシテ存スルノ知識アラバ并ビニ之レヲ称シテ無媒的知識ト云ヒ一名之レヲ実験或ハ経験ト云ヒ或ハ之レヲ學語ニテ直覺ト云フ但——直覺ハ其ノ義廣クシテ無媒的知識ト区域ヲ問フシ実験或ハ経験ハ狭シ」と定義されている。この明治16年の著「格致哲学」において彼は「知識結局ノ源由」を論じて、前述の如く有媒的知識と無媒的知識（即ち直覺）の2つとなすべきであるとした。さらに明治22年の「帰納法論理学」においては「演繹法結局ノ大提案ハ帰納法ノ断案ニ外ナラズ、——該大提案ノ拠テ以テ樹立スル証拠ハ實験ナラザルベカラズ」とし、またそれを「吾人が天賦ノ心性トシテ有スル直覺ナリトスルモ、其ノ心性ノ由來ヲ尋ヌレバ、吾人類ノ遠祖ニ於テハ、其ノ初メ外事物ノ實験ヨリシテ得タルモノ、其ノ心性トナリテ之レヲ子々孫々ニ遺伝シ来ル成績ナリ。」とのべている。これはその極めて徹底した実証主義によって当時の風潮の一つを示している点で興味深い。

エレメント

エレメントに當る語が哲学用語として邦語文献にみえる最初は明治17年の清野勉の「格致哲学」においてある。その理化学の用語としての歴史は幕政時代にまでさかのぼることが出来る筈であるが、文献にみえる element の訳語としては慶應2年に幕府開成所から発行された「英和対訳袖珍辞書」の「元行・基初」が最初で、この訳語は1866年から69年にかけて中國で刊行された「英華辞典」によったと信ぜられる。この「元行」という訳語は明治初年に出た「和訳英辞書」「英和字彙」などの辞書にうけがれたが後者においては特に「元素」という訳語がはじめて加えられた。ところで「元素」「要素」は古語にはない語であって、それが特に element の訳語としてこの時期につくられたものであることは後年の諸家が指摘した如くであるが、古來の思想の中にこれに相当する語を求めるならば「五行」が最も適当であるとしたのは彼の米人ヘボン（「和英語林集成」明治5年）である。「元行」も勿論このことを考慮した上での訳であったと考えられる。明治初期にはかくて「元行」「元素」「五行」などの訳語がそれぞれ用いられた。「元素」が明治5年前後に使われていたことは西周の「美妙学説」にもみえることから明かであるが、それが果して element の訳語であったかどうかは、彼が「生性発蘊」には「エレメント」という言葉を使っているのをみればいさゝか疑問である。しかも「元素」は明治14年の「哲学字彙」には物理学の用語としての element にあてられているのである。それに対し清野勉は「太古ギリシャノ学者輩ハ水火土及ビ空氣ヲ以テ四元行ト称シ——」と述べているところから哲学用語としてはこれが最初と考えてよいであろう。さて「要素」は更に新しい語であって、一般的な語としては明治24年の「大言海」にすでにみえるが、明治45年の「哲学字彙」では element の訳は「元素」「成素」「四行」とあるのみであり、未だ哲学用語として普遍的であったとはいゝ難い。更に注意すべきことは明治38年三宅雄二郎校閲の「普通術語辞彙」に「要素」の原語を factor として解説し、element をも同じく「要素」と訳すが同意義ではないと述べられていることである。我々が現今普通に用いる「要素」という語はこゝにみられる如く本来の element の訳ではない場合が多いのではないかろうか。

主体・主観

subject 或はその対としての object という語が文献にはじめてみえるのは西周の「百学連環」（明治3年）においてある。すなわち「茲に此觀(subjective) 及び 彼觀(objective) の2つありて相関係するなり。此觀とは物に就いて論ずることなく、唯々己レに於て理如何と思惟するを

言ひ、彼觀とは物に就いて其理を論ずるを言ふなり。」とある。主客・彼此の語は古来汎く用いられていたものをうけていることはいうまでもないが、「觀」の字が添えられたについては西周が「生往發道」に原語としてかゝげているのが subjective or objective contemplation 或は subjective or objective view であることからほゞ推察できる。ところで彼は彼觀・此觀の他に「生往割記」（明治5年）には主觀・客觀も用いているが、それが subject・object の訳であるかどうかを確めることが出来ない。論理学の用語としての subject には「論理新説」（明治17年）で主位・主格をあてゝいる。主觀・客觀の二語が訳として定着したのは明治14年の「哲学字彙」にかゝげられてからのことである。

主体・対象という対語は清野勉が「標註韓國純理批判解説」に用いたのが最も古い。すなわち彼は事物という語を「Objekt ニシテ対象テフ訳語ノ行ハルルコトアリ」と解説し、又主体という語に「スブエクツ」とルビをふっている。（彼は主觀・客觀という訳語も併用している）例外としては大西祝の「西洋哲学史」にみられる主者・対境があるのみである。

弁 証 法

「辨証」という語は古く中国の「唐書」にもみえるが、それが儒教などのテクニカルタームとして用いられた形跡はない。したがって「辨証法」ということばは dialectic の訳語としてつくられたものと考えて差支えないであろう。西周はすでにカントについて知っていたが dialectic の訳語は見当らない。わが国でこの言葉がつかわれたのはフエノロサが明治12年に来朝してヘーゲルについて講義してから後のことであろう。明治14年の「哲学字彙」には「敏辯法（論）」なる訳語がはじめてみえる。明治17年竹越与三郎述の「独逸哲学英華」にはカントのそれにて「超絶論理敏辯論法」の語が用いられている。「辨証法」の起源としては明治22年の三宅雄二郎著「哲学消滴」にカントのそれを「超絶辨証法」と訳したもののが最も古い。明治45年の「哲学字彙」には「辨証法」と「敏辯法」の2つの訳語がみえる。この「辨証」という語は同14年のそれにおいては dianoiology, dianoitic にてられていたものである。さて「辯」と「辯」の相違について付言すれば、今日では「辯」が多いがもとはといえ上にみられる如く「辯」が多く、漢語にも「辨証」はみえるが「辯証」はないようである。「辯」は2人の讼人の間を言をもっておさめるの意であり「辯」はわかるの意である。どちらが適当であろうか。

地誌学習の問題点（第5報）

— 巨大都市東京の悩みとその変貌 —

安 井 司

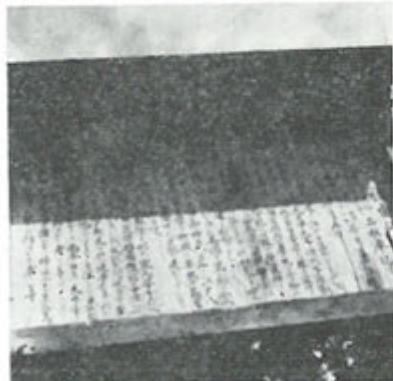
1. はじめに

地誌学習の問題点として、過去研究集録第2集から第5集まで5回掲載したが、今回は、昨年（昭和39年）9月24日から10月31日まで、ちょうどスポーツの祭典オリンピックの開催期間に、学校からの御好意により、東京教育大学で指導主事講習を受ける機会を与えられた際、巨大都市東京の一部を、暇にあかせて探訪した折薦集した記録をもとに、変わりゆく都市の姿の一端と、そこにあるわざわざ地域の課題、或いは日本の課題をのべてみたい。何しろ、講習での講義の終了後や土曜日曜の休日を利用しての探訪であったため、十分研究の内容は深まっていないが、次回に、この報告をうけて、首都東京の地誌学習の具体的な展開案を提示したいと考えている。

2. 巨大都市の持つ悩み

面積では全国のわずか0.15%という狭い23区ではあるが、人口は、いまでは850万人も住み、いろいろな面で悩みが生まれている。その幾つかを実験的に示してみよう。

(1) 東京サバク 德川氏は江戸入府以後、城下町の形成とその整備に多大の力をつくしたが、とくに上水道の建設は主要な施策の一つとしてとりあげられた。例えば、神田上水は、江戸の上水道として最初に設けられたものである。



〔神田上水〕 江戸の下町は沼澤地を埋め立てたので、水には不自由しなかったと思われるが実は早くから困っていたのである。右上の写真の江戸川の少し下流に水神社（神田上水の守護神）があり、神社前に大洗堰を設けて水位を高め、分水して目白台下を流し、江戸川橋のところから地下を通し、後楽園を経て今の水道橋下流に橋をかけて神田川を渡り、神田・日本橋の下町方面に配水していた。この水道は、後に玉川の水をも引くようになったが、明治にはいってから、東京上水道が竣工されるにつれ、廃止されてしまった。（写真左…江戸川、右…水神社由来記）

さて、全国総合開発計画に従って各地方庁がたてた長期計画で、東京都の区部の上水道をみると、1970年における給水計画人口は920万人、1日1人最大450Lとして計算されている。しかし、それは区部の6割程度の給水である。東京都が上水道確保のため建設された小河内ダム（奥多摩湖）は、多摩川上流の渓谷を利用したもので、満水が1億8,500万tであるが、最近の貯水量は、甚だしい時には10%をはるかに割り、その上、設計では一日90万tの水を取る計画なのに、1日に130万tも使っていることになり、毎日40万tずつ減っていく。ダムが干上るのは当り前の話、雨が降らないからではない。昨年はこのため、都内を200台余りの給水車が右往左往するという現象もおこっている。

慢性的な水キキンの悩みを緩和するため、最近、利根川から水を運ぶ利根導水路のうち武藏水路とよばれる愛知用水のざっと15倍の能力を持つわが国最大の用水路（底幅8m、水深2.5m、長さ約15km、毎秒50tを通水できる）が、埼玉県行田市と鴻巣間に完成し、利根川の水が荒川をへて東京へ流れ込み、毎日72万tの給水を果している。しかし、利根川から水を運ぶ利根導水路の完成には、付近の農業用水の取得がからんで農民の反対が強く、今後の工事のなりゆきが心配されている。

さて、東京が求めている水源の利根川は、年流出量115億6,400万tで、関東一円237万7434haの水田をかんがいし、流域人口570万人に1日67万tの飲料水を供給している。しかし、利根の水の利用率は平年でわずか12%，残りの100億t余りの水は海に流してしまっている。だから、この100億tのおそそ分けにあずからうというわけである。ところで、利根川流域の年間降水量のうち20%は梅雨季に、20%は台風季に、50%は雷雨のような集中型の雨であるから、どうしてもダムを造って貯水し、小出しに利用する必要がある。このような目的でつくられたものに、藤原・相模・五十里ダムなどがあり、川俣・矢木沢ダムなどもある。ところで、このようなダムによる流水の調整をしても、利根川の利水限度は40%（48億t）程度だといわれている。それは、ある程度の水を流さないと、河床に土砂が堆積して洪水の時に危険であり、海岸線もけずられ、海水が逆流して塩害をおこすからである。

このように利根川からの取水は、先行きかならずしも楽観できない状態である。

(2) 川の汚れ 都市における下水道の整備のおくれから（東京の本格的な下水工事は、明治44年、東京市下水道改良事業基本計画が確立してからである。現在の下水道の普及地域は区部の面積の約2割強である）、し尿処理のゆきづまり（し尿量の70%が汲取車で運ばれて、東京湾沖に捨てられる）、河川の水質汚濁、低地における雨水の排水不足による慢性的な水害などをおこしている。とくに東京の場合、家庭・工場から排水される汚水量1日約340万tのうち、約25%が下水道によって処理されているにすぎず、残りは直接河川に流入し、河川や海をよごしている。

水質汚染の問題がやかましくなったのはつい最近のことである。すなわち、昭和33年の異常高潮によって、浅草を中心に、隅田川の腐敗により悪臭が発生するという事件が起り、また、江戸川で、製紙工場の排水のために下流の漁業が損害を受け、工場と漁民の間に流血の争いなどがおこってからである。この結果、「公共用水域における水質の保全に関する法律」および「工場排水等の規制に関する法律」が制定され、その後4年たって、ようやく水質保全の法律が要求する「水質基準」が決定された。このように東京の川は、生物の生存を許さぬ死の川（今や大腸菌さ



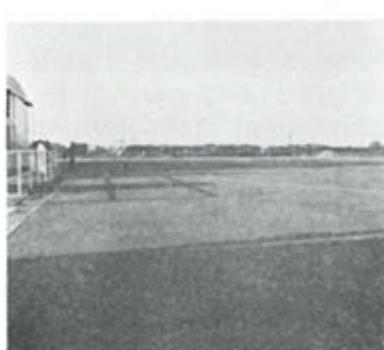
金町浄水場の取水塔



隅田川のよごれ—浅草付近

水道施設の完成（約2兆円の費用がかかり、昭和36—55年までの20カ年計画で普及率100%にする予定）、下水処理場建設などをもくろみ、百年河清を待つかに見える隅田川などの河川浄化に努力をはらっている。

(3) ごみ処理 オリンピックを機会に東京の街は実に美しくなったと感じたのは、東京での講習会を終了して、大阪へ帰ってからである。事実、美しい都市づくりと環境衛生の面から、人通りの多い道路、バスや都電の駅付近には、必ずいくつかの公衆用ごみ容器が設置されていた。ところで、東京で1日に処理を必要とするごみの量は、最近では約6,000t、昭和32年度の約倍となっている。東京都では、毎週きまった曜日に、街の辻ごとにごみ容器を持ち出しておくと、回収されるようになっているが（時間はよく変更される場合もある）、回収されたごみのうち、焼却処分にするのは10%にすぎず、残りの大部分は埋め立て処分される。



遠方の島のように見えるのがゴミの山

え生きて行けないほどの惨状）で、ブクブクあわ立ち、悪臭を放ち、流れるとも見えぬドス黒さで、発生するガスの悪臭のため食慾が減退したり、頭痛がしたり、セキが出るなど沿岸住民の健康をそこねることはなはだしく、金属商は金属類の黒変腐蝕のために大損害をうけ、流域のビルのサッシュをくさらせるなど、その浄化は緊急の問題として強く要望されている。

私は、隅田川情緒を味うため、浅草付近から水上バスを往復利用してみたが、途中悪臭のため頭が痛くなる思いであった。建設省では、利根導水路の完成により、利根川一荒川一新河岸川を結び、大がかりな放水による浄化の促進を計画するとともに、下

江東区南部の東京湾に浮かぶ夢の島は、名前は非常に美しいが、これは実に都民のごみによってできたものである。この付近に東京ヘリポートがあり、オリンピックを空から眺めるため、ここに立寄ったが、実際にひどい悪臭である。最近、江東地先の15号埋め立て地に第2の夢の島をつくるとの計画が発表されたら、これに対し、地元の人々は、「これ以上、くさい島を作られてはかなわない」と反対を唱えている。というのも夢の島（9号埋め立て地）にごみを捨てるとき、衛生上万全の措置をとるといいながら、汚染防止になんらの対策もとらなかった結果であり、ここにも政治のない都政をとくに批判している。

(4) 0メートル地帯 深川の木場付近一帯は、ちょうど海拔0メートル、満潮時には海面より2m近く低くなる。東京で海拔0m以下の地域は36平方km、満潮位に相当する海拔1mの地域は86平方kmもある。工場の地下水汲上げが原因である。大型の井戸がどんどん掘られ、江東・城東にかけて井戸が1,600本、しかもほとんどが5~8m、なかには13mというのもある。おかげで地盤は沈下する一方で、毎年10~15cmと沈下し（墨田区の吾嬬町東1丁目では、昭和30~36年に83cm沈下）続けている。荒川放水路沿いの江東一帯を中心に海拔1m以下の低地に約500万

人が住み、このうち約100万人は海拔0m以下に住んでいる。



0メートル地帯（左…深川の木場、右…越中島付近）

0m地帯を高潮から守る頼みの綱は防潮堤。江東デルタをとりまく外郭堤防の工事は現在進行中である。この防衛の方式は雄大なもので、江東三角地帯を5m60から8mの護岸堤防で万里の長城式にぐるっと取り囲もうというものである。

川や運河が網の目のように入り組んだ内部の護岸堤防も、沈下するたびにカサ上げしてきたが、昭和32年度から、荒川放水路を建設省、隅田川沿いを東京都建設局、海岸線を東京都港湾局がそれぞれ受け持つて工事を進めている。それとともに50年に1度あるかないかの24時間254mmの集中豪雨が、地面に吸い込まれることなく、そのまま全部河川に排出されたら、毎秒90tの排水が必要であり、それに見合った排水機場をつくることも問題となっている。人口の急激な膨脹のため、かつては遊水池だったところにまで人が住むようになり、廻割りが埋められて駐車場やハイウェーになる世の中である。天災と人災との分かれ目は、災害のないときに、目立たぬ防災事業にどれだけ力を注ぐかによって決まるといわれている。この水害防止も大きな課題である。

(5) 大気汚染(排気ガス) 東京の芝田村町の交差点の一酸化炭素の濃度は平均して20PPM~40PPM、時には80PPMを越すこともある。(1PPMは1m³の空気中に1cm³のガスがある状態) 日本公衆衛生協会が厚生大臣に行なった答申では、一酸化炭素の大気汚染は1PPM~10PPMが限度となっている。田村町の交差点での危険度はいかに高いかがうなづける。一酸化炭素は、血液中のヘモグロビン(血色素)と結合して体の各組織へ酸素を送る作用を阻害し、頭痛や機能障害を引き起こす。とともに排気ガスを吸ったら、人間は2~3分で死んでしまう。空気中に拡散したものでも、上の濃度であると、長い間には健康をむしばんでいくといわれている。

また、煙突から吐きだされるばい煙や亜硫酸ガスが大気中に排出される結果、植物の生育をさまたげ、小児の発育不良、気管支炎の増加など一般健康状態の低下などもあらわれている。さらにスマogの発生日数は近年増大している傾向にある。

このような公害は、「公害は公害をよび」のたとえ通り、スマogは交通マヒをひきおこし、公害の影響する地域は、しだいに広域におよんでいる。ところで、公害については、これまで関係県や市が行政事務条例を制定して対策をたてていたが、昭和33年に水質保全法、昭和37年にはばい煙禁止法、地盤沈下防止法が制定されているにすぎない。今後は、騒音・振動・悪臭および自動車排気ガス等も含めた公害対策基本法の制定が望まれている。

(6) 交通戦争 ラッシュ時の東京の電車の混雑は、生理的限界から生命的限界にきており、路面交通は急がば歩けという状態である。

都市生活とは、人々が自由に行動できて、活発に交流し、そのことによって経済的、文化的繁栄をもたらすものである以上、交通マヒは、肉体的な苦痛とか、作業能率の低下だけではなく、都市生活そのものの病態であり、生活の原始化だといえる。

東京のように、政治・経済・文化・教育の機能が集中している首都では、交通マヒによる機能障害は、日本の神経系統のマヒを意味し、その影響はきわめて大きく、対策は緊急を要するといわれている。

この交通戦争の解消の対策としては、時差出勤・地差出勤（会社の都心脱出）・逆輸送（上りを急行にし、途中下車の人は下りの各駅停車で折り返してもらう）などの緊急対策から、中央線複々線化・私鉄高架・モノレール・流動輸送（乗換駅の構造をよくして客をスムーズに流す）・代替輸送（中央線の客を私鉄やバスが運ぶ）などの施設拡充、一方通行・車種別規制・コントロールセンターの設置・路面電車の廃止・立体交差と高速道路などによる路面交通の緩和策などがある。

(7) 人口過剰 昭和39年9月、東京都統計部は、終戦の年、昭和20年10月以来、毎月増加し続けていた東京の人口が月間統計でマイナスになったのはこんど（昭和39年8月）が初めてである。」と発表した。もちろん、8月が季節的な変動のうち、増加数の少ない月に当っているため、これですぐに人口の伸びが頭打ちになったとみることはできないが、住宅事情のきびしさが影響したのか、東京の人口増はようやくゆるやかなカーブになってはきている。

現在の東京が、他の日本の諸地域より群をぬいて急速な膨胀をとげ、いわゆる世界一と称される超大都市になつたのは、次のような理由による。

- ⑦ 日本経済の中にしめる首都の政治的意義の増大（統制経済の影響、国と地方との財政の関係など）
- ④ 日本の国際的地位の変化（対米関係の緊密化）
- ② 技術革新（工業構造の変動化、エネルギー源としての石油資源の比重の増大、企業体の管理機構の比重の増大）
- ③ 第三次産業や文化・娯楽部門の拡大（資本の管理機構の一体化、娯楽機関の集中、文化的施設への期待の高まり）
- ⑤ 交通の中心地（羽田空港・東京港・東京駅などの比重の増大）

もちろん、これらの要因は、いくつかが互いに緊密に結ぶつて相互に影響をしあっている。そして、首都の活動は全国に影響をおよぼし、東京は日本の全地域と結びつきながら、世界全体とも関係しあい、日本を動かす力の源ともなっているのである。それだけに東京の過密化は、都民だけでなく、都周辺の自治体にも被害を与えていた。どうせくみても、区部の定員は500万前後で、それが都市としての最低のあるべき姿であるとすれば、東京はすでに70%近くの定員過剰となっている。その上、今後15年間に、東京の人口は1,400万人を越え、首都と連なった1都3県の人口は、3,499万（全国人口の33%）に達し、都内への通勤人口は300万人に上るといわれ、それこそ死ぬ思いの数字が出されている。

(8) 政治・経済・文化の中心性 日本の政治・経済・文化・国際・交通などの機能はすべて東京に集中している。今そのおもなものの、東京と全国との比較を示してみると次の表のようになる。

項目	調査時	全国(A)	東京都(B)	B/A
面積	31.10. 1	369,765平方*	2,020平方*	0.5%
人口	38.11. 1	9,624万人	1,044万人	19.8
個人所得	37年中	135,598億円	25,665億円	18.9
農業総産出額	36年度	19,377*	156*	0.8
製造業製品出荷額	36年中	190,534*	29,665*	15.6
卸売業・小売業販売額	34.6.1~35.5.31	225,761*	58,029*	25.7
全国銀行貸出残高	38.12.31	145,618*	60,605*	41.6
上場・非上場株式分布	37年度	69,127百万株	30,658百万株	45.1
全国銀行預金残高	38.12.31	114,638億円	37,464億円	32.7
製造業工場数	36.12.31	491,750*	55,546*	11.3
卸売業・小売業商店数	35.6.1	1,513,182*	153,831*	10.2
資本金階級	1億以上	2,430*	1,109*	45.6
別会社数	10*	436*	255*	58.5
	50*	123*	70*	56.5
乗用車保有台数	38.11.30	1,183,508*	297,378*	25.1
道路交通事故件数		493,693*	139,629*	28.3
全刑法犯発生件数	36年中	1,530,464*	237,096*	15.5
火災件数		47,106*	8,678*	18.4

(注) 東京都政調査会「昭和39年度東京都の財政」から

ところで、都市の機能、人口がどんなに膨脹しても、それを受け入れる容器がうまくあれば、混乱はおこらない。受け入れ容器とは都市計画である。東京のみならず、日本の都市一般は、戦争中は軍事施設優先のため、戦後は、経済復興や高度成長のための生産基盤の強化が重視され、市民生活のハーモニーが犠牲に供されたのである。こんなところから、新首都構想や学園都市の建設などが呼ばれている。そのうち新首都構想には健全な政治的都市としての新首都をつくれという選都論（例えば浜松選都論など）と、首都機能を東京都の現区域からはみ出させ、広域的に展開させよという展都論（例えば富士山麓展都論など）とがある。ところで、このような考えが生まれてくるのも、つまり、首都東京が政治・経済・文化などあらゆる分野の施設、機関を野放図につめこみすぎたあまり、收拾のつかない混乱現象を起し、公私の両面にわたって能率の悪い行詰り都市になってしまったからであろう。政治・経済・文化・教育などのあらゆる分野の東京集中は、明治憲法の中央集権主義とあいまって極端になりすぎ、それがまたほかの分野の東京指向をうながしたからである。従って、東京をこれ以上無秩序な都市にしないためには、立法・司法・行政に関する国の中核機関を別のところへ移すよりほかに方法がない。これが新首都建設の構想の発想法である。

以上、いろいろな悩み（都市問題）にふれたが、そのこと自体はまたそれぞれの都市一般的課題であり、また、日本の課題であるといえる。

3. 変貌する東京

(1) 江戸から東京へ 今から2,000年前の東京は、現在見るような姿とは全く異なり、人影もまばらで、広漠たる原野や低湿地などが交錯していた所であった。1,141年江戸氏が秩父より江戸に移り、居城を築いたが（江戸とは古い和語で、入江の入口の意味、江戸氏が居城をきめてから地名が文献にあらわれるようになった），その後源頼朝が鎌倉に幕府を開いてから、後背地としての関東はしだいに発展をみせるようになり、武藏野の開墾もはじめられた。その江戸氏の本

拠のうち、武藏野台地の末端がデルタもしくは海辺に臨むところに江戸城を築いたのは、太田道灌であったが（1457年、長禄1年）、のち北条氏は小田原に本拠を構えたので江戸はその前衛拠点としての性格しか所有せず、戦国の争乱につれて、江戸は沼沢の多い荒れはてた寒村となつた。その一介の漁村に、台地を掘り沼沢を埋め立て、街路を整備し城下町の経営を行なつたのが徳川家康である。彼は、全国を統一すると、江戸城の経営とともに計画的な都市計画を行ない、いわゆる江戸八百八町（こういう形容は徳川前期の状態を示す、19世紀前期には1,600余町あった）の市街を完成した。この頃の江戸は、千代田城を中心として、三田一青山一四谷一本郷一下谷一浅草のあたりが市街の限界で（浅草から芝にいたる300町がその下町の萌芽であり、赤坂・四谷・小石川・本郷などの高台が山の手の成立の発端となる）、隅田川以東には、本所・深川の商家や住宅が拡がっていた（深川は、はじめ佃島の漁師町として開かれたが、明暦の大火で焼け出された人たちが移住し、江戸元禄の頃から江戸の市中となり、これにより江戸の市街ははじめて大川をこえて拡大）。江戸時代には、武蔵野の開拓が一層進められ（とくに享保～天文、1716～41年が最盛の時期）、また人工埋め立てによる下町低地も形成された。

明治元年、江戸は東京と改称され、京都から遷都し、翌年には江戸町奉行の支配地域を東京府と定め、周辺の100あまりの町村を合併した。やがて庶民置県により新制度の東京府が設置されたが、その範囲はほとんど現在の23区に相当するものであった。明治11年郡区町村編成法が公布されて、東京府は15区6郡に分かれ、これと前後して伊豆諸島や小笠原諸島が東京府下となり、明治22年には15区に市制が施されて東京市が誕生し（ただし府知事が市長を兼務していた）、明治26年には神奈川県下の北・南・西の三多摩郡が東京府に移管されて、東京府が今日の範囲に拡がった。

一方、新政府のスローガンである富國強兵・殖産興業の政策により、武家屋敷は官衙や住宅に、旧幕施設は官営工場や軍用地・学校に転用され、新しい地域構成がみられるようになった。また、安い地価と水運の便を立地条件として、江東や東京南部に工場がつくられ、産業革命の進展とともにその地域を拡大し、一方、山の手には中小工場街を発展させた。かくて、第一次世界大戦ころには、京浜・江東一帯に臨海工業地帯が形成された。

大正9年の第1回国勢調査では、15区の人口は217万人をかぞえ、市街はほぼ山手線に囲まれた地域であった。大正12年の関東大震災を機会に近代的都市への転換が速かになり、郊外が住宅地として発展するようになつた。このため、渋谷・新宿・池袋などの各私鉄ターミナルには、都心と対抗する新開の商業地があらわれてきた。

昭和6年の満州事変以降、しだいに地方から中央への人口集中も激しくなり、隣接市街地の都市化が進んだため、昭和7年には三多摩郡を除いた5郡82カ町村が市域に編入され、これまでの15区をあらためて35



大正中期の東京とその周辺

区の東京市にふくれあがった。昭和18年には東京府に都制がしかれ、東京府および東京市の名称は解消した。

戦後、これまでの35区が23区に改正され、この前後に武蔵野・三鷹・立川・青梅の各市が誕生し、昭和28年に町村合併促進法が公布されてからは多くの衛星都市が生まれ、最も新しい国分寺市を含めて、都内の市は現在14を数えている。

戦後、日本経済の驚異的な発展は、東京の機能をますます膨脹させ、もはやこれまでの構造ではどうにもならないところに追込まれてきた。そこで、昭和25年には首都建設法が施行され、昭和27年以来首都圏整備法にもとづき、周辺諸県にわたる広大な首都圏の開発整備をはかっている。ところで、首都圏整備基本計画では、東京都23区、三鷹市・武蔵野市・横浜市・川崎市などの周辺で、都心から半径15~25kmにわたる幅10kmの近郊地帯（グリーン・ベルト）を決め、東京の無秩序な発展を抑制しようとしているが、近郊地帯は計画と地図の上で決められているだけで指定をみるといたらず、これにともなう法的措置や対策はほとんどとられなかったため、実際には工場や住宅がどんどん建てられ、無秩序に市街地が発展し、すでに緑地帯としての意味が失われつつある状態となっている。

そこで最近、首都圏計画を手直しし、グリーン・ベルトという考え方を改め、新たに都心から半径50km以内の地域を一体のものと考え、総合的な土地利用計画をたて、同圏内に緑地を確保するため大規模な緑地計画を作ること、そのため建築規制にあわせて土地買収方法を考えるとともに財政援助などの措置を講じたり、農地・林地の転用規制を強化したり、また首都圏整備法・都市計画法・建築基準法・都市公園法・自然公園法・農地法などの関係法を再検討することなどが強調されている。

(2) 東京の区域 一口に東京とい

っても、行政的に正確にいえば、府県に相当する東京都と、いわば東京市ともいべき区部23区を指す場合との二つがある。

②23特別区……千代田・中央・港・文京・台東・墨田・江東・新宿（以上が江戸時代からの市街地）・品川・目黒・大田・世田谷・渋谷・中野・杉並・豊島・北・荒川・板橋・足立・葛飾・江戸川・練馬（以上は昭和7年に東京市に合併された）

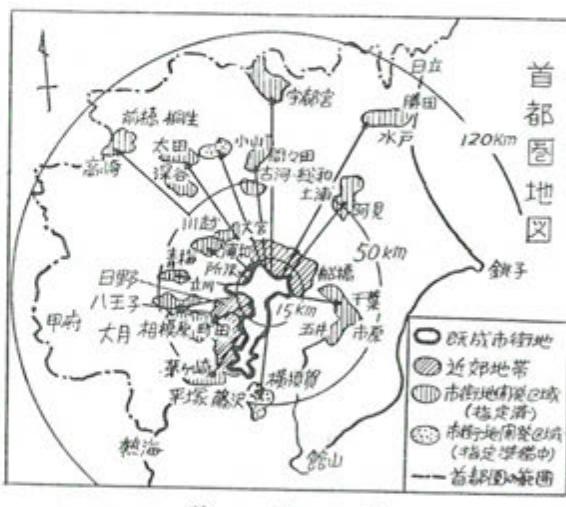
③多摩郡……北多摩・西多摩・南多摩

④伊豆七島……大島・利島・新島・神津島・三宅島・御藏島・八丈島と付近の小さな島々。

⑤市……八王子・武蔵野・三鷹・府中・立川・町田・調布・東村山・青梅・小平・日野・小金井・昭島・国分寺

単に東京という場合、前述の二つがしばしば混同されるが、常識的な概念としての東京は、この区部をさしている。以下もこの概念に従って説明していきたい。

(3) 東京は変貌する 1964年の東京オリンピックの取材合戦にきた外人記者のうち、スイスの特派員は、次のような書きだしで、東京と日本の変貌を報じていた。



首都圏

「オリンピックを機会に、世界最大の都市東京は、すっかり姿を変えた。地形も変われば、店舗も変った。生活のリズムも。東京はいま、すさまじい速さで脈を打っている。……東京はほとんど毎日、どこかで開場式や落成式が行なわれている。銀座には200mの長さで地下3階建の地下鉄駅ができたし、新宿から代々木を通り都心に向う高速4号線は、テレビアンテナだらけの無数の木造の家々の屋根を見下ろして走り、天にそびえるホテル・ニューオータニをかすめ、皇居のお堀を横切って地下にくぐり、ハイウェー1号線につながっている。……」

私は、わずか40日の東京滞在であったが、東京の変貌にはいささか驚



現在の区部



ホテル・ニューオータニ
(海拔100メートル, 17階建)

(ハイ・ウェー)



赤坂見付付近のハイウェー。ハイウェーの景観のもっとも美しいところ。

かされた。ところで、新しい都市づくりは結構である。しかし、由緒ある墓場をほりかえして地下駐車場をつくり、数百年ものあいだ、民衆が信仰してきた樹木でも石仏でも打ち倒してハイウェーを建設したり、自然保護も考えないで工業地帯造成のために海岸が埋め立てられたりするのを、ただ時代の風潮として見逃してよいだろうか。新しい都市づくりのために古いものを捨てていくことは合理的であり、国の繁栄や人々の幸福のためには正しいことにはちがいないが、現代の合理的な生活に無用だからとか、相互の連絡が十分有機的につくられていないがために、折角の風物・遺跡などが破壊されていくことに対して、もっと考えなおさなければならないのではないか。現代の巨大都市の非人間性・非文化性を越えて、都市空間の新しい伝統をどのようにうちたてるかが、これからの大都市建設の大きな課題ではないか。

例えば、江戸川放水路河口一帯の新浜海岸は、渡り鳥（ハマシギ・ミヤコドリ・マガモ・アオ

サギなど全部で160種類)の研究ができる全国では有数の渡来地である。江戸川河口は水深2~3m、干潮時には広大な干潟ができる。水鳥は餌にことかかない。岸辺にはヨシ原や湿原地帯がほとんど自然のまま残されている。人家にも遠く、春に日本を訪れてヒナをかえし、秋に去る夏鳥が、営巣するにはまたとない安全地帯である。しかし、千葉県では、「千葉県京葉臨海工業地帯造成計画」のもとに、4~5年後には沖合1,000mまでを埋め立てて工業地帯を造成しようとしている。これなどを考えた場合、林野庁・文化財保護委員会・鳥類保護連盟などが首都調整委員会・運輸省港湾局・建設省計画局などに、計画変更を申入れることになっているが、計画をたてる事前にどの程度相互の話し合いがなされたのか、疑問である。それに崩壊の危機にさらされている渡り鳥の楽園を守ろうとする運動のきっかけは、天皇陛下が文部大臣に「江戸川堤の野鳥が減ったようだ」と話されたことからだといわれている。われわれはその成行きに注目したい。

このように、近い将来に原形が消滅あるいは変革されそうな文化財は、実に数多い。私は滞京中、限られた時間を利用して、これらのいくつかを探訪してカメラに収録してきたので、ここに



江戸川放水路河口の埋め立て地



(西ヶ原一里塚)



〔西ヶ原一里塚〕 一里塚は、慶長9年、徳川幕府が江戸日本橋を起点にして五街道の一里ごとにつくられた交通標識で、明治以降、近代交通機関の邪魔になるので、たいていは取りのぞかれたが、ここは、日光道中の日本橋から2里の地点にあたるところ。1里塚は道の両側にたてられたから、両側が残っている場合は、当時の道筋がわかる。(板橋の

それを掲載し、若干の解説をつけておきたいと考える。帰阪して書店で、これと同じような立場から田中雅夫編「写真東京風土記、お江戸の名残り」毎日新聞社刊が見つかった。これには約百数十種が集録されている。



志村のものはそれである)



——古河庭園：洋風庭園と洋館——

〔旧古河庭園〕 明治の元勲陸奥宗光の邸あとで、その子は足尾銅山の古河家の養子となった関係で、古川家の所有であった。西ヶ原の台地を利用した庭園で、鹿鳴館・ニコライ堂などの設計者で、西洋建築を日本に紹介したイギリスのコンドルの設計になるもので、大正期を代表する庭園・洋館建築の一つとされている。洋風建築は台地上にあり、低地には対照的な日本庭園がある。

〔谷中墓地〕 この墓地は、明治5年に官有地となつた旧天王寺境内の大部分と、隣接寺院の墓地や徳川家墓地の一部などを合わせてできたものである。江戸時代のおもな墓地は、浅草の寺町などに多い。明治になって郊外の谷中墓地のほかに、青山墓地（港区）、雑司ヶ谷墓地（豊島区）、染井墓地（豊島区）ができた。その後墓地も満員となり、郊外の多摩靈園（調布市）、八柱靈園（松戸市）が生まれ、それでも不足しているので、小平靈園（北多摩郡）が設けられた。都市の発展とともに墓地の遠心的拡大である。（現在は同一地点で立体化することも考えられている。）このような現象は大阪の場合にも天王寺の寺町→阿倍野斎場→瓜破靈園、天満の寺町→長柄斎場→服部の靈園などの例があり、共通した現象といえる。また、この現象を通して、大都市地域の歴史面をつかむことができる。

〔日本橋〕 今から362年前の慶長8年、徳川家康の江戸の都市計画の一つとして架けられたもの。「日本國の人集ってかけ」「江戸の中央にして諸國への行程もここより定められ」などから、日本橋と名づけられた。現在の橋は明治44年（1911年）に開通したルネサンス風のアーチ型の石橋。里程元標も同年の作。キリンの雌雄の彫刻に桜の葉をあしらってあるのは、昔一里塚の目印として街道に植えた桜の木にちなんだもの。現在は高速4号線が頭上を通り、



谷中墓地



日本橋

日本橋も色あせた感じである。江戸時代、橋の南側には高札場があり、石垣を組んだ上に屋根をかけ、木札に書いた公示（今の官報とマスコミを一つにしたようなもの）を立てたものである。



迷い子知らせ石

（湯島界隈）



湯島天神の夫婦坂のうち女坂

〔湯島天神の女坂と迷い子の知らせ石〕 泉鏡花の作品「湯島説」「婦系図」の思い出される湯島天神界隈は、大正の大震災や今度の戦災にもあわず、明治のおもかげを残す町並がみられる。鏡花はこの天神近くの竜岡町や新花町の下宿屋で、これらの作品を書いている。

湯島天神は、正平8年（1355年）、村民が夢のおつけによってお宮をまつったのが始まりで、その後文明10年（1478年）太田道灌によって現在の社殿のように再建された。江戸時代にはこの付近は御殿女中や上野寛永寺の僧の遊び場であった。

女坂から石段をおりて、上野松坂屋の方に歩いてみると、特に明治時代のムードがただよっている。境内にある「迷い子知らせの石」は、正面に奇縁水入石と刻まれ高さ2mくらい、文久2年（1862年）の建立。迷い子をさがす人は、その人相・特徴を書いて「たづねるかた」にはり、迷い子を知っている人は、その旨を書いて、「をしめるかた」へ張っておく。新聞・ラジオ・テレビのなかった時代の生活のちえである。このような迷い子知らせ石で今に残っているのはこのほかに、浅草仁王門、菊屋稻永見寺内などである。

〔法務省のレンガ造りの建物〕 明治19年、当時としては破格な予算を組み、ドイツ人技師エンデヒベックマンを招いて、大審院・司法省・海軍省など、明治時代のルネサンス風の建物を建てた。この建物には不平等条約を廃止する一つの手段として、充実した法治国家内外に誇示しようとした当時の政府の悲願がこめられている。古風な赤レンガの建物は、マロニエ（トチノキ）の並木と調和して、この桜田通りは、都内でも最も美しいところである。このあたりは、江戸時代の大名屋敷地帯であった。霞ヶ関官庁街のビルの建物を眺めると、法務省のような建物が明治中期の第1期、つづいて警視庁や人事院ビル、国会議事堂などの建物が大正期の第2期のもの



最高裁判所・法務省



警視庁・人事院ビル

(霞ヶ関界隈)

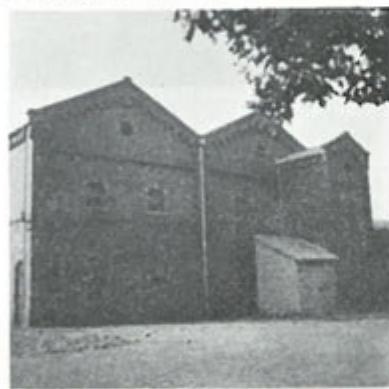


外務省

(わが国の技術と材料によるもの),ついで外務省のように戦後の第3期のものと大別され,建物を通して歴史の足跡を残していることを教えてくれる。

〔王子醸造試験所の酒蔵〕 国電王子駅の近くにある醸造試験所の構内にあるレンガ造りの建物(現在酒蔵として使用)は、丸の内の三菱ヶ原に建てられたレンガ館とほぼ同じころの建築物である。

〔日本最初のレンガ道〕 千鳥ヶ淵に面したイギリス大使館前のレンガ道(右下)は、明治のはじめ銀座に洋風のレンガ道をつくったとき、同時につくられたもので、銀座のものがなくなった現在、そのころのレンガ道として残っているものでは、これが唯一のものである。



王子醸造試験所の酒蔵



——桜並木と日本最初のレンガ道: 右側の建物はイギリス大使館——



〔桜並木〕 同じイギリス大使館前に桜並木がある。これは文久2年(1862年)駐日イギリス領事館の通訳として来日し、後に公使として活躍したアーネスト・サトウ氏が、明治30年頃、東京府に寄付したものである。皇居大手門の付近にある丸の内消防署のかどに、市内最初の並木の碑

(明治6年、農学者津田仙氏が、ウイーン博覧会に派遣されたとき、ヨーロッパの街路樹の美しいのを見て感心し、日本にも街路樹を植えたいと思い、おみやげにもちかえったのをこの付近に植えた並木の記念碑である)があるはずであったが、消防署の職員に尋ねても知らないとの返事であった。その樹木は太平洋戦争中に枯れてしまったのであるが、このイギリス大使館前の桜も、交通機関の排気ガスなどで、相当いためつけられているようであった。



矢切の渡し



洋式灯台

〔洋式灯台〕 九段会館側の坂道を上った田安門前にある。明治3年(1870年)に造られ、品川沖の船にとっての唯一の目標となったものである。(右の銅像は品川弥二郎)

〔矢切の渡し〕 都内に残るただ一つの手こぎの古風な渡しで、こんなどのかな風景はここ以外では味わえない。この渡しは、寛永年間に始まったといわれている。「おーい、船方さん」の歌を連想させた。



（旧
武
藏
野）



——国立自然教育園：うっそうとした茂みと湧水——

〔国立自然教育園一白金御料地跡〕 武藏野のおもかげが伝えられているという点で、皇居の吹上御苑に匹敵する。鎌倉時代、白金長者の住んでいたところと伝えられ、100m余りに及ぶ土塁と、シイの巨木群は、中世の館を囲んだ遺構と思われる。園内にはみごとな森林が奥深くつづき湿地帯などもある。

(4) 建設が破壊する オリンピックの合言葉のもと、東京はいちじるしい変化をとげていくようすの一端を示した。東京はいまや国土開発に伴う道路建設、宅地造成といった土木工事で掘り返えされている。もともと土木工事というものは建設行為である。ところが、今や、その建設行

為は、文化財の立場から見れば、破壊へと進んでいる。土木建設が、社会福祉へ直接貢献するところが大きいから、多くの無理や犠牲は、その影に押しやられてしまっている。しかし、社会に対する直接的な有用性のみによって、すべての価値判断がくだされてしまうのには、いさかためらう人も多くいることであろう。建設行為が破壊行為を導くということはやはり異常である。これをできるだけ正常の形にひきもどし、工事と保存が両立するよう考える必要があろう。文化國家を標榜しているわが國として、これを両立させることは、当然の国家的責務だと考える。

4. むすび—新しい都市建設の課題

膨大なエネルギーの消費、増大するスピード、大規模なマスコミの集積といった近代社会のもつ性格が、このような巨大都市の出現を可能にしている。しかし、都市は生きものである。神経や動脈にあたるさまざまの流通・供給・処理施設の有機的な連絡組織が完備されていないと、半身不随、マヒ現象をおこす。今後われわれは、社会開発のおくれている都市計画の中で、現代のような大都市の非人間的な非文化的な性格を大きく乗り越えて、新しい都市の伝統をどのようにうちたてていくか、一人一人の都市民がもっと積極的に都市建設に参加し、後進的要素を淘汰しながら、近代的な動きが進められるよう努めるべきではないか。大阪にやがてあらわれる、あるいはすでにあらわれている現象についても同じようなことがいえるのではないか。

参考文献

1. 田中雅夫編 写真風土記—お江戸の名残り一 每日新聞社
2. 産経新聞社会部編 東京風土図 I・II (現代教養文庫) 社会思想研究会出版部
3. 豊島寛彰 江戸城とその付近 (東京歴史散歩第1集) 虹書房
4. 織田武雄他編 日本と東京 (日本地誌ゼミナール) 大明堂
5. 宮本常一他編 風土記日本第4巻 関東・中部編 平凡社
6. 宮川善造編 郷土の地理 関東編II 宝文館
7. 東京豊島区役所編 豊島区史 東京豊島区役所
8. 田中啓爾他編 新日本大観No.1~2 (東京I・II) 世界文化社
9. 雜誌地理 古今書院
10. その他 (新聞のスクラップ)

物理生徒実験指導の一考察（中間発表）

武田和生

1. はじめに

理科の学習においては、実験・観察がきわめて重要であることは、いうまでもない。生徒達は、これらの実験・観察を通して科学的能力・方法を体得していくのである。本校では、高等学校創設以来、中・高6ヶ年を通しての系統的な理科学習指導の研究を続けているが、生徒実験指導については、設備の不足から、不充分であった。昨年春（39年）理科実験室完成とともに、研究目標を次のように定めた。

1. 生徒実験の内容検討
2. 生徒実験の適切な指導

2. 実験項目の選択

生徒実験項目の選択にあたっては、次の各点に留意した。

- 1) 基本的な実験（重要な法則や原理に結びついたもの、基礎技術の習熟をねらいとしたもの等）
- 2) 特定の分野にかたよらないこと。
- 3) 結果の整理になれさせること。（科学的な考え方、知識のまとめ方、処理の仕方）
- 4) 生徒の発達段階に応じること。
- 5) 授業時間数を考慮すること。
- 6) 中・高については、無意味な重複をさけること。

資料1、2はその項目表である。項目の配列は、指導内容にしたがった。また中学校の欄は高等学校に関連のある実験、観察の項目をあげている。（ ）内の数字は、中学校の学年を示す。

3. 実験態度・基礎実験操作の指導

1) 実験態度の指導

生徒が実験を行なう場合の心構え・態度については、次の各点に留意して、中学校の低学年よりくりかえし指導する。

- (イ) 実験に臨んでは、常に真剣そのものでなければならない。中途半端な態度ではいけない。どんな平易な実験でも謙虚誠実な態度で臨まなければならない。
- (ロ) 実験の目的・原理・方法について充分理解する。盲従的追随はいけない。
- (ハ) 実験に臨んでは、グループでよく協力する。
- (ニ) 実験に関する一さいの事項をノートに記録する習慣をつける。
- (ホ) 測定した記録を整理し、量間の関係は数式、グラフで表現する工夫をする。
- (ヘ) 器械は極めて丁寧に取扱い、後かたづけも丁寧にする。準備から跡かたづけまでが実験である。

2) 基礎実験操作の指導

実験の目標を効果的に達成するためには、実験の基礎操作が充分訓練されていなければならない。基礎操作の指導は、中学校の低学年の段階で、実験のたびにくりかえし行う。その場合一つのタイプに徹底するよう指導する。右手は右手、左手は左手の使用法がある。右手と

左手をまぜて使用することはさける。又機械・器具には本来の使用法がある。間にあわせ式の使い方はこの段階ではさける。中学校高学年・高等学校においては、生徒の発達段階・操作の習熟度に応じて、場にあった操作を工夫させる。また、多人数グループで実験を行う場合積極的に参加できない生徒がでてくるために実験の基本的技術の体得が不充分になることがある。したがって、基礎実験操作にあたっては、中学校低学年からも、できるだけ小人数グループ、或いは個人で行なわせる。グループの編成にあたっては、生徒個人の性格（積極性、能力差）、男女別等を考慮する。

4. 実験指導の一考察

つぎのような観点に立って、内容、指導法の検討を行なった。

- 1) 実験を通じて現象と法則を、より深く理解できるようにする。
- 2) 実験を通じて知識を的確に把握できるようにする。
- 3) 実験を通じて、基本的な技術を体得させるようにする。

- 4) 観察した現象を自身で説明し、その結果を一般化することを学ばせる。

本校では、物理B（6単位、高2、3時間、高3、3時間）を実施している関係上、現在（3月末）までに、波と光まで終了している。以下各項目について述べる。

実験書は、大阪府高等学校理化研究会編を使用し、実験書ないものは、プリントで行った。

1. ポイルの法則

（方法）ガラス管に水銀を入れて、空気柱を封じこみ、ガラス管の傾きをいろいろに変えて、 P と V の値を測定し、その関係を知る。

（目標） $PV=$ 一定の関係そのものを知るよりも、むしろ基礎的な測定技術（長さ、角度）結果の処理（グラフに書く等）の指導に重点をおいた。

（時間・グループ） 1時間（反省も含めて）、3人1組

（考察）時間の関係では、データーを与えて結果の処理、考察に重点をおいてもよいと考える。又凸レンズによる像（物体と像の位置関係の測定より $\frac{1}{a} + \frac{1}{b} = \frac{1}{f}$ の関係を導く）の実験を行なわせてもよい。

2. 物体の運動（実験書利用）

（方法）自由落下する鉄球の運動を1/33秒間隔で、撮影した写真を利用する。

1. 鉄球の各時刻における位置を読みとる。

2. その結果から $v = \Delta s / \Delta t$ を求める。

3. $v-t$ グラフをかき、これが直線になることから、等加速度運動を知る。また傾きから g の値を求める。

（目標）自由落下運動が等加速度運動である事を知る、 g を求める等の外に、測定値の処理、考察の方法を知ることも重要である。

（時間・グループ）自由落下運動・運動の法則を含めて1時間（家庭で行う）生徒1人づつ。

（考察）今までこの種の実験が困難であったが、ストロボ装置等が研究され、生徒実験として取扱えるようになった。しかし、研究の必要があると思う。

3. 単振子

（方法）単振り子を使用して、その周期を測定し、 T と ℓ の関係を知る。

（目標）糸の長さと周期の関係を理解する。周期測定の方法を知る。変位 x に対しては f

が $f = -kx$ の関係にあるとき、質点は単振動をし、その周期は、 $T = 2\pi\sqrt{\frac{m}{k}}$ とな

る事を理解する。

(時間・グループ) 1時間, 3人1組, 15組

(考察) 理論的考察(単振動)を先きに行い。実験の結果とあう事を確認させる方法をとって見た。班別に糸の長さ λ を変えてTを測定、結果をまとめめる方法で時間を節約した。

4. ヤング率の測定(実験書使用)

ゴム棒に力を加えて伸びを測定し、そのヤング率を求める。基礎操作としては、ノギスの使用法を訓練する。3人1組、時間30分。

5. 比重測定

(方法・目標) アルキメデスの原理を利用し、固体の比重を求める。

(時間・グループ) 1時間 2人1組

(考察) 比重測定の方法としては、種々あるが、ここでは、アルキメデスの原理の理解、天秤の使用法に習熟するという立場から、アルキメデスの原理によった。天秤の使用については、学期始めに30分程練習しているのであるが、時間不足のようである。本校としては、中2程度より物理天秤を使用させる事を計画しているので、この問題は、解決できると考える。

6. 線膨脹率の測定

7. 比熱の測定

6, 7, 2つで2時間、3人1組で行なった。反省に重点をおき、誤差の原因、測定値の精度等について話し合いを行なわせた。実験に対する心構への啓蒙には役立つと思う。

8. 気柱の共鳴

9. メルデの実験

8, 9, 2つで1時間4~5人1組、用具の不足から、4~5人1組で行ったが、できれば、3人1組、時間も1項目1時間が必要である。

10. 光の波長測定

(方法・目標) 分光計と回折格子を用い、スペクトラルを観測し光の波長を測定する。

(考察) 分光計の不足から、放課後の自由実験としたが、分光計の調整に相当の時間を要するようである。しかし分光計を利用すれば、種々の実験が行なえる点もあり、一考を要すると思う。

11. とつレンズ

(方法・目標) レンズの焦点距離を物体と像の共役関係を利用して焦点距離を求める。又

は物体の位置と像の位置関係から $\frac{1}{a} + \frac{1}{b} = \frac{1}{f}$ の公式の成り立っていることを知る。

(考察) 本年度は上記二項目の実験を行なった。幾何光学は中3で行なうが、中3の時に実験をしておらないので、レンズの性質を充分知らせるために行なった。

5. むすび

以上のテーマをとりあげて研究を進めているが、来年度で一応完成する目標であり、ひきつづき研究を続ける。現在の所、問題点としては次の点があげられる。

- 1) 各実験項目実施後の検討(生徒の発達段階、他の理科等)
- 2) 時間数の問題
- 3) 講議実験とその内容検討

資料1. 高2

	指導内容	生徒実験項目	中学校(実験・観察)
1	I. 物理学とは II. 力と運動 1. 運動 2. 力と運動 3. 力のつりあい 4. 落体の運動 5. 周期的な運動	1. ポイルの法則 2. 物体の運動 3. 単振り子	落下のようす(3) 振り子の運動(3)
2	6. 仕事とエネルギー 7. 弾性と塑性 8. 静止流体にはたらく力 9. 運動する流体にはたらく力 III. 热 1. 热と温度 2. 热と仕事 3. 分子運動	4. ヤング率 5. 比重測定 6. 線膨脹率 7. 比熱の測定	表面張力、水の圧力(1) 比重(1) 体膨脹率(1) 比熱の測定(1)
3	IV. 波と光 1. 波 2. 光 3. レンズの応用	8. 気柱の共鳴 9. メルデの実験 10. 光の波長測定 11. 凸レンズ	音叉の振動(2) 音の速さ、高さ(2) 光の直進と照度、反射の法則、平面鏡の像、屈折の法則、凸レンズの像、虫めがねの倍率(3)

資料2. 高3

学期	指導内容	生徒実験項目	中学校(実験・観察)
1	V. 電磁気 1. 静電気 2. 电流と抵抗 3. 电流の磁気作用	12. 静電気 13. オームの法則 14. 電気抵抗 15. ジュールの法則 16. 電磁誘導	まさつ電気(2) 放電(2) 電池の連結(2) オームの法則(2) 抵抗の連結(2) 电流による発熱(2) 磁石の性質、コイルと磁界(3) 電磁誘導(3)
2	4. 交流 5. 電磁波 VI. 物質の構造 1. 電子 2. 原子の構造 3. 原子核	17. 交流周波数 18. 真空管の特性曲線	2極管のはたらき(3)
3	VII. まとめ		

高等学校理科生物における「遺伝子」の扱い — BSCSを利用して分子生物学的に —

芳賀和夫

○はじめに

1953年にDNA分子のモデルをJ. WatsonとF. Crickが発表して以来、急速に進歩して来た分子のレベルでの生物学が、1962年、上記二研究者及び協力者M. Wilkinsの三者がノーベル賞を受賞するに至り、ジャーナリズムに取り上げられ、この二、三年間に活字になった解説記事、平易な解説書——中には幾分SF的色彩の濃いものがあるが——の類は枚挙に暇がない程である。当然、日常生徒が目にし、耳にする機会も増え、オペロン説について質問する者も出てきたので、DNAを中心にして授業として取り上げ、遺伝についての学習を発展させるとともに、現代生物学の目指す一方向に同心を持たせ、科学記事を読む為の基礎的な知識を与え、かつ、生物学と隣接科学の各分野の結びつきを強調する為にも、3時間を使ってつぎの各事項について指導してみた。

- a. DNAの化学的構成
- b. DNAと遺伝子
- c. DNAの複製
- d. タンパクの生合成
- e. 1遺伝子1酵素説・遺伝子突然変異
- f. オペロン説

なお、この授業をするにあたって事前に御助言、御指導をいただいた、大阪大学医学部遺伝学教室の吉川秀男教授、大阪学芸大学生物学教室の中村治教授に深く感謝いたします。

○授業の計画

- A. 対象 大阪学芸大学付属高等学校第二学年3学級（合102♀36計138名）
- B. 時期 第二学期末（1964年12月）遺伝についての学習を終えたところ
- C. 方法 上記指導事項のa, b, c, d及びeの一部 カラースライド
 - * * eの一部及びf チャート使用
- D. 計画 第1時 指導事項a, b (スライドによる)
第2時 指導事項c, d 及び1遺伝子1酵素説 (スライドによる)
第3時 * e, 指導事項f (チャートによる)
- E. 指導範囲。
○指導事項a, b, c, dについてはBSCS 1963, Biological Science, Molecules to Man (Blue Version)のUnit Two The Evolution of the Cellに記載されている範囲を超えない。
○指導事項e, fについては概念的な紹介にとどめる。
- F. 評価 1. 指導事項a, b, c, dについてはペーパーテスト
2. 指導事項eについてレポートを提出させる } 後述

○ BSCS の利用

この指導をするに当っては下記の BSCS の完成本 3 冊を参考にした。

- Biological Science : *Molecules to Man* (BSCS Blue Version)
- Biological Science : *An Inquiry into Life* (BSCS Yellow Version)
- High School Biology (BSCS Green Version)

特にスライド作製にあたっては主に Blue Version の下記の項に示されている図を多用した。
(Blue Version) Chapter 7. Master Molecules

The Nucleic Acids · *Nucleic Acids in Action* · *Two Organisms from One* · *A Molecular Model of DNA*

Chapter 8. The Biological Code

The Language of Life · *Building Protein Molecules* · *New Code Messages* · *New Genetic Patterns*

○ スライド作成について

- BSCS の図版は概ね 2 色刷りである為、スライドはすべてカラーリバーサルで撮影し、その為、自作の図もカラフルなものにするよう心掛けた。
- BSCS の図の撮影にあたってはなるべく日本語をスーパーインボーズし、英文が理解の妨げにならぬよう注意した。
- なおスライド作製にあたっては大阪学芸大学生物第 6 研究室の方々に御協力いたゞいたことを付記する。

○用語について

- Messenger RNA ……メッセンジャー RNA という語そのものが擬人的であるので、普通使われている伝令 RNA を主に使用した。なお略号として m-RNA を使ったが、メッセンジャーでも伝令でも生徒には同じように通用した。
- transfer RNAMessenger と異り、transfer は外来語として通用していないので、転移 RNA という訳語にした。“運び屋”等の訳もあるようであるが、あまりにも擬的で好ましくない。なお略号には t-RNA を使用した。
また soluble RNA (s-RNA) は適当ではない。
- helical ladder他に適当な表現方法がないので“ねじれ梯子”にした。螺旋とすると、“横木”的イメージがうすれる。
- codeコード（和音のコードと同じ意味で）をそのまま使用し、暗号という表現はさけた。codon は使わない。

なお、BSCS では DNA “letters” とか The “language” of life, あるいは clues to the DNA “mystery”. などのたとえ的表現が多く使われているが、興味本位に走るきらいがあり、なるべくさけるようにした。

○ スライドによる指導

スライド No.	内 容	使用図 (B...Blue Version Y...Yellow Version G...Green Version)	指 导 解 説 要 旨
1	(タイトル) 遺伝子 —DNAを中心に—	自作	今まで学んで来た種々の遺伝現象を、今日の生物学では分子のレベルで解明しようという努力が続けられており、染色体の成分の一つ、DNAが注視的になっている。
2	遺伝学の進歩	[B]P.372, Fig.16—12 Genetics and cytology were firmly wedded.	遺伝学の進歩をふりかえってみると、メンデルにはじまった“因子”が一方では細胞学の立場から説明がなされ、遺伝子が染色体上にあることが確認された。
3	核酸とタンパク	自作	染色体を化学的に分析すると、核酸とタンパクから成っていることが判った。この二つの物質は、最も簡単な生物、あるいは生物と無生物の間といわれるウイルスから、ヒトに至るまですべての生物が持つておらず、生命現象をあらわす上の基礎的物質と考えられる。
4	タ ン パ ク	自作	遺伝によってあらわれる種の特徴や、種内の個体の持つ形質の発現は、それぞれに特有なタンパクの合成によって行われるといえる。タンパクが直接形質を発現しない場合でも、すべての形質発現には酵素が関係し、酵素もタンパクであるからだ。
5	酵 素 (分解)	[B]P.112, Fig.6—3 A diagram that illustrates how the structure of a molecule might relate to the action of an enzyme.	酵素について復習をしてみると、1.生体触媒である。2.タンパクである。3.高度の特異性を持つ。…この図のように基質の分子構造と酵素の構造が密接な関係にあるからである。
6	酵 素 (合成)	[B]P.112, Fig.6—4 An enzyme may unite two molecules.	この特異性は合成についても分解についても同様である。形質の発現は物質の発現であり、それの化学変化に特有の酵素がつくられることによる。
7	DNAの電子顕微鏡像	[B]P.143, Fig.7—20 Electron micrograph of DNA	酵素その他のタンパクの生合成とDNAの関係をこれから調べてみたいと思う。DNA分子を電子顕微鏡で見ると、この図のように非常に細長い糸状のものであることがわかる。この糸の細部構造はどうになっているのであろうか。
8	ワトソンと ウイルキンスと クリック	[B]P.143, Fig.7—19 J. D. Watson and F. H. Crick propose a model of the DNA based upon studies of M. H. F. Wilkins. (クリックを入れた 合成スライド)	物理学者ウイルキンスのX線回折の研究をもとに、二人の生化学者、ワトソンとクリックがDNAの分子構造のモデルをつくりあげた。この業績に対して1962年ノーベル賞が与えられた。
9	ワトソン・クリックのモデル	「核酸」(Langridgeらのデーター'60に基く分子模型・東大教養学部職・村本製作)	これがワトソン・クリックのモデルである。一見複雑そうではあるが、これからこのねじれ梯子のつくりを調べてみよう。

10	ねじれ梯子	(B)P.144, Fig.7-21 A double helix can be formed by twisting the "ladder".	DNAの構造を最も単純に考えるならば、梯子の一端を固定しておいて他の一端を180°ねじり、それをもう一度ねじった形をしている。
11	ねじれ梯子の成分	(B)P.146, Fig.7-23 The DNA molecule has the form of a helical ladder.	梯子を構成する縦の二本の併行棒はPとS.横木は A. T. C. G. から成っているように図示されている。この P. S. A. T. C. G. の略号はそれぞれ何をあらわしているのであろうか。
12	核酸の構成表	自作	核酸は多数のヌクレオチドから成り、各ヌクレオチドは五炭糖と磷酸、それに塩基から構成されており、五炭糖には2種、塩基には5種がある。
13	核酸の小部分	(G)P.556 Fig.16-17※ A diagram of a small portion of a DNA molecule.	DNAをつくる五炭糖はデオキシリボースで、RNAをつくる五炭糖はリボースである。また塩基はDNAの方がアデニン、チミン、シトシン、グアニンの4種、RNAはこのチミンの代わりにウラシルで構成されている。
14	リボース	(B)P.128 Fig.7-1 Ribose	リボースは五炭糖で $C_5H_{10}O_5$ 比較的簡単な炭水化物である。RNAを構成する糖である。
15	デオキシリボース	(B)P.128. Fig. 7-2 Deoxyribose	リボースから酸素原子を一つ取り去った(デオキシ)ものがデオキシリボース $C_5H_{10}O_4$ で、DNAを構成する糖である。
16	磷酸	(B)p.129, Fig. 7-3 Phosphoric acid.	梯子の縦棒を五炭糖と共に構成するものが磷酸で、これはDNA、RNAに共通である。
17	複素環式化合物	(B)p.129, Fig.7-4, 7-5 Pyrimidine skeleton and purine skeleton.	塩基は複素環式化合物でベンゼン環の二カ所のCをNに置きかえたものを中核にしたのがピリミジン化合物で、それに五角形をつけ加えた形を中核とするものがプリン化合物である。
18	シトシンとチミン	(B)p.129, Fig.7-6 Pyrimidine found in DNA, cytosine and thymine.	ピリミジン塩基でDNAにあるものはこのシトシンとチミンで、シトシンはC.チミンはT.という略号であらわすことにする。
19	アデニン・グアニン	(B)p.129, Fig.7-7 Purine found in DNA, adenine and guanine.	DNAにあるプリン塩基はこのアデニンとグアニンで、アデニンはA、グアニンはGの略号であらわす。
20	アデニンヌクレオチドの構造式	(B)p.139, Fig.7-8 Adenine nucleotide is formed from three smaller molecules.	以上の糖の両側に磷酸と塩基のついたものをヌクレオチドといい、このようにアデニンが塩基の場合はアデニンヌクレオチドと呼ぶ。
21	アデニンヌクレオチドの图形化	(B)p.130, Fig.7-9 Symbolic representation of adenine nucleotide.	これから先の説明では構造式を使うと複雑なので、このように图形化したものを使うこととする。五角形が五炭糖、丸形が磷酸、そしてアデニンもこのように图形化する。
22	图形化した4ヌクレオチド	(B)p.130, Fig.7-10 Symbolic representations of the four nucleotides from DNA.	DNAを構成する4つのヌクレオチドをあらわしている。塩基の图形の大型のものがプリン類、小型のものがピリミジン類で、それらの切り口が角ばっているものと、丸いものとがあることに注意する

	水素結合の模型	[B]p.145, Fig.7—22 A diagram of one rung of the DNA "ladder", showing how cytosine connects to guanine by means of hydrogen bonds.	DNAを構成するスクレオチドのうち、アデニンスクレオチドとチミンスクレオチドは同数ずつあり、またシトシンスクレオチドとグアニンスクレオチドも同数ずつある。これは圓形の切り口でわかるように、たとえばシトシンとグアニンがこの図のように三カ所で水素結合によって結びつきやすく、同様にアデニンとチミンも結びつきやすい。この為、つねにAとT, CとGという組み合せができる。
23	DNA分子の図形化	[B]p.146, Fig.7—24 A symbolic representation of a small part of a DNA molecule.	圓形であらわしたDNAの一小部分である。前図で説明したようにA-スクレオチドとT-スクレオチドが、そしてC-スクレオチドとG-スクレオチドが互に水素結合によって結びつき、梯子の横木をつくり、磷酸のところで五炭糖も結合して梯子の併行棒をつくる形になる。
24	DNA分子の構造とタンパク合成との関係	自作	DNAの分子構造の中に"遺伝子"があるとすれば、それはどの部分であろうか、4種のスクレオチドの配列の仕方が種によって個体によって、それぞれの遺伝的特徴をあらわすように一定の配列をしており、その配列に応じてタンパクが合成されるのではないだろうか。
25	細胞分裂、染色体の分裂	自作	遺伝子が代々"遺伝"されていくことを考えると細胞分裂の際にこのDNAもスクレオチドの配列を乱すことなく完全な複製品をつくり出してゆかなければならない。タンパク合成のしくみの前に、まずDNA自身の複製を考えよう。
26	DNA複製のしきみ(1)	[B]p.147, Fig.7—25※ The two strands of the DNA molecule begin to "unzip", and new nucleotides of the proper kind fall into place.	まずスクレオチドの五炭糖の部分の結合はそのまま、塩基間の水素結合がはずれて、ちょうどジッパーを解くようにつきつぎにはなれると、そこにATPあるいはそれと同じように高エネルギーのビロ磷酸結合を持った塩基がA→T, C→G, T→A, G→Cの関係でつけ加わっていく、このATP, TTP, GTP, CTPは細胞内で合成されたDNAの"材料"である。
27	DNA複製のしきみ(2)	[B]p.148, Fig.7—26 The two original strands of DNA are completely separated, and new nucleotides are being added.	*ジッパーが完全に解かれ、その同々の塩基に新しいスクレオチドが水素結合によって結びつくと、糖の部分でも磷酸の高エネルギーを利用して結びついで新しい梯子の一方の綫棒をつくりあげる。
28	DNA複製のしきみ(3)	[B]p.149, Fig.7—27 The process of DNA duplication has now been completed.	このようにして全く同じスクレオチドの配列をもったDNAが完全に複製されることになる。細胞分裂に伴う染色体の分裂の際にはいつでもDNAの複製が行われ、スクレオチドの配列にたくわえられている遺伝の情報が書きされることなく受けがれしていく。
29	DNAとRNAの分布	[B]p.21, Fig.10—2 The generalized cell as interpreted today in the light of recent discoveries. (文字をつけ加えた合成スライド)	さて、これからタンパク合成のことに入るわけだが、DNAとRNAの細胞内での分布をしらべてみると、核の部分にはDNAが多く、細胞質にはRNAが多い。これはそれぞれの役目がちがうからで、タンパク合成の舞台はRNAの多い細胞質、中でもendoplasmic reticulumの部分である。
30			

31	DNAとRNAの塩基	[B]p.157, Fig.8—5 The letters of the DNA alphabet are translated into RNA letters.	RNAはDNAにあるチミンの代わりにウラシルを持っているため,DNAが複製される場合と同じようにRNA分子がDNAの上に合成されるときにはA→U, T→A, G→C, C→Gの関係でスクレオチドが構成される。
32	DNA情報のm-RNAうつし取り	[Y]p.566, Fig.32—12※ A specific messenger RNA is synthesized by DNA in the nucleus.	細胞の核内のDNAに含まれている遺伝子—というよりは遺伝的情報—はRNAにうつし取られて核外のタンパク合成の舞台へ運ばれる、このうつし取りも、複製の場合と同じように行われる。
33	DNA→m-RNA→t-RNA	自作※	このようにDNAの情報をうつし取ったRNAを伝令RNAと呼ぶ、伝令RNAはendoplasmic reticulumのまわりにあるリボソームにつき、その情報に対応するアミノ酸を転移RNAが運び、伝令RNA上にアミノ酸を並べていく、このアミノ酸どうしが結合してタンパクをつくりあげるわけである。
34	核酸のコードと対応アミノ酸	[B]p.148, Fig.8—6 The DNA and RNA code words for some of the amino acids are shown in this chart.	DNAの持つ情報はタンパクを構成するアミノ酸の配列を決めるものである、そして3つのスクレオチドが1つのアミノ酸に対応することが明らかにされている。たとえばDNAにおけるスクレオチドの配列でA-A-Aがあれば、それは伝令RNAにはU-U-Uとうつし取られ、そのU-U-UにA-A-Aの3スクレオチドから成る低分子の転移RNAがつく場合、その転移RNAは必ずフェニールアラニンというアミノ酸と結合しているというわけで、以下ACCがグリシンを、AGCがアルギニンを…それぞれ規定する。
35	DNA→m-RNA	[B]p.161, Fig.8—8 This diagram illustrates a hypothesis of how protein molecules may be synthesized in cells. 1. The code message in the nuclear DNA is transferred to messenger RNA 2. Messenger RNA moves into cytoplasm and attacks to a ribosome.	图形を使ってその過程を追ってみると、1.まずDNAのスクレオチド配列を伝令RNAがうつし取る。 2.うつし取った伝令RNAができると、それは核外へ出、リボソームに着く。
36	m-RNA→t-RNA→アミノ酸→タンパク	[B]p.161, Fig. 8—8※ 3. Transfer RNA molecules pick up amino acids and fit into specific places on ribosome. 4. New protein molecule is released and transfer RNA molecules are freed to pick up new amino acids.	3.リボソームに着いた伝令RNAの各スクレオチドにU→A, A→U, C→G, G→Cの対応関係で転移RNAが水素結合で結びつくと 4.転移RNAと高エネルギー結合で結びついているアミノ酸どうしが、その結合エネルギーを使ってつながれ、結局タンパクが合成されることになる。
37	1遺伝子1酵素説	自作, ※	近年の遺伝の生化学的研究から1つの遺伝形質をあらわす遺伝子は1つの酵素をつくるものと思われる、これを1遺伝子1酵素説という、つまりDNAの持つ情報によって合成されるタンパクは酵素であると考えられるわけである。

	フェニールアラニンの代謝	自作※	たとえば、フェニールケトン尿症という遺伝病がある。（症状について簡単に説明する）この遺伝病はフェニールアラニンというアミノ酸がチロシンに変化するときの酵素が欠陥しているため、フェニールアラニン→チロシン→…の正常な代謝が行われずにフェニールケトンという物質が生じ、尿中にあらわれてくるもので、この患者はフェニールケトン尿症の遺伝子を持っているというよりはフェニールアラニン→チロシンの酵素をつくる遺伝子を欠いているというべきものである。
38	染色体上のDNA配置	「分子生物学」p.41, 図31 染色体構造の模型a2 Freeseによる図※	DNAが染色体上にどのように配置されているかという問題についてはまだ良く判っていない。この図は、その一つの考え方である。クロッシングオーバーなどの遺伝現象はこれだと考えやすいが、まだ種々の問題が残されている。
39	まとめ	自作	以上しらべて来たようなDNAの問題は遺伝学の問題であるばかりでなく、発生の面でも、医学の面でも、あるいはもっと根本的に生命的の面でも、というよりは生物の本質的な問題として、これからますます研究が積み重ねられ、討議され、解明されていくであろう。

(スライドNo. 1~24 第1時)
(スライドNo.24~40 第2時)

○ チャートによる指導

1. 遺伝子突然変異について

DNAのスクレオチド配列の一部に変化がおこると遺伝子突然変異になる。たとえばスライドで説明したように、3連塩基配列で一つのアミノ酸に対応する場合（Triplet hypothesis がほぼ正しいものと考えて）その配列のうちの一つのスクレオチドが他のものと入れかわっただけで対応するアミノ酸も別種のものになり、それによって合成されるタンパクのアミノ酸配列もかわることになるので、立体構造も変化し、そのタンパクが酵素作用を行う場合には活性低下をきたすことになる。その結果、形質発現に異常が生じ、突然変異がおこったことになる。このDNA上の変化は、そのまま複製していくので、この変異は遺伝される。

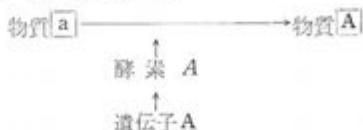
2. Jacob, Monod の仮説について

DNAが、自己増殖（複製）を行なながら、持っている情報をm-RNAにうつし渡すのであるから、その両方のやり方を調節しなければならない。つまり、形質をいつ発現させるかを決める機構がなければいけない。また、すべての細胞中に、すべてのDNA情報が含まれているので、そのうちのどの情報によって物質を合成するか、その選択機構がなければいけない。この点について二人のフランスの学者が大腸菌の遺伝実験をもとにしてこの図のような仮説をたてた。DNA上でタンパク合成の情報のある部分を構造遺伝子と呼び、このつながりの一端にオペレーター遺伝子がついており、形質発現のスイッチの役目をしている。一方、別の離れた場所に調節遺伝子があり、そこで抑制物質が合成される。また細胞内にはこの抑制物質の性質をかえる物質が存在することもある。このように三段がまえの調節機構によって遺伝子の選択が行われる。しかし、この仮説では説明不充分な点もあり、また高等生物にもこの原理が共通であるかどうかは今後の問題である。

3. 遺伝子の優劣関係について

1 遺伝子 1 酵素説を使って、つぎのように考える。（たゞしこれは考え方の練習であって実証はされていない）

i 完全優性



遺伝子型が AA の場合

酵素 A がつくられ、反応はすゝみ \boxed{A} ができる、遺伝形質 A があらわれる。

遺伝子型が Aa の場合

酵素 A がつくられるのでやはり形質 A があらわれる。たゞし、AA と量的な差があるかもしれない。

遺伝子型が aa の場合

酵素 A がつくられないで \boxed{A} もできず、形質 A はあらわれない。反応がすゝまないので \boxed{a} がたまり形質 a があらわれる。（酵素 a は活性なし）

ii 不完全優性



AA … 酵素 A がつくられて反応がすゝみ \boxed{A} ができる、形質 A のみがあらわれる。

a a … 酵素 a がつくられて反応がすゝみ \boxed{a} ができる、形質 a のみがあらわれる。

A a … 酵素 A も酵素 a もつくられるので両方の反応がすゝみ、物質 \boxed{A} も \boxed{a} もできるので、形質は A a の混合したものになる。

(例) \boxed{X} … 色素原 \boxed{a} … 白色の物質

\boxed{A} … 赤い色素、Aa が桃色になる。

○ テスト

以上 3 時間の学習指導のちつぎのテストを行ってみた。

問題 1

つぎの () 内に適合する物質名を下記からえらび、その記号（ア、イ、ウ…）を答えよ。記号は何回使ってもよい。

地球上のあらゆる生物に共通する物質は (1) と (2) である。 (1) は約 20 種のアミノ酸が数多く結合したものである。 (2) は (3) と (4) の二種があり、 (3) は主に核内に存在する。 (2) は (5), (6), (7) の三成分からできており、これら三成分が 1 分子ずつ結合したものを (8) という。 (5) には (9) と (10) の二種があり、前者は (3) に後者は (4) にふくまれる。また (7) は五種類あり、そのうち、(3) には (11), (12), (13), (15) の四種がふくまれる。 (11) と (13) は (16) で、(12), (14), (15) は (17) である。水素結合によって (11) は (18) または (19) と結びつきやすく、(13) は (20) と結びつきやすい。

(注意 同一番号は同一物質をあらわす。たゞし、番号はちがっていても同一物質をあらわすことがある。)

- | | | | | |
|-----------|---------|----------|---------|-------------|
| ア. 酵素 | イ. アミノ酸 | ウ. 炭水化物 | エ. 六炭糖 | オ. プリン類 |
| カ. ピリミジン類 | キ. 脂肪 | ク. タンパク質 | ケ. 核酸 | コ. ATP |
| サ. DNA | シ. RNA | ス. ADP | セ. ウラシル | ソ. グアニン |
| タ. シトシン | チ. チミン | ツ. アデニン | テ. リボース | ト. デオキシリボース |
| シリボース | ナ. でんぶん | ニ. 六炭糖 | ヌ. 磷酸 | ネ. 塩基 |

ノ、スクレオチド

問題2

下の表は DNA における塩基の並び方が、それぞれ特定のアミノ酸に対応していることを示している。下記の問い合わせよ。（塩基は頭文字を略号とする）

- 問1. アルギニンを伴っている転移 RNA の構成三塩基の配列を答えよ。
- 問2. DNA における TAAAGAGGTTGT の配列は、これをうつしとった伝令 RNA ではどうなるか。
- 問3. 上記の配列の DNA 領と対をなしてハシゴ形をつくっているもう一方の DNA 領の塩基配列はどうなるか。
- 問4. 問2の DNA の配列のうち第6番目の A が C に、第10番目の T が G に置きかわる変化が生じたとき、この情報によって合成されるタンパク質のアミノ酸配列はどうなるか。
- 問5. 問4のような変化は稀におこるものと考えられている。この変化がおこったときにあらわれる遺伝現象を何というか。
またこのような変化をあらわす原因となる外因の例をあげよ。

DNA における塩基配列	対応するアミノ酸
T G T	グルタミン
A A C	ロイシン
T A A	チロシン
A G A	セリン
A C C	グリシン
G G T	プロリン
A G C	アルギニン

テスト結果

問題	受験者数	正答80%以上	~60%	~40%	~20%	~0%
1	合 101 ♀ 36} 137	8 2} 10	19 3} 22	58 24} 82	12 6} 18	4 1} 5
2	合 101 ♀ 36} 137	25 7} 32	28 4} 32	14 5} 19	18 7} 25	16 13} 29

○ 指導上の問題点

1. 分子遺伝学は1940年頃から出発し、その後急速に発展しつつある状態で、新しい知見が矢継ぎ早に発表されている現在、我々高校教師にとっては、それらを充分に消化することはおろか、わずかにそれらの概要を科学雑誌等で垣間見るのが勢一途であり、授業として取り上げるのは時機尚早の感があるが、すでにBSCSで取り上げていること（これはアメリカの国民性であろうか）から考えても、いずれは本稿で述べたような骨子だけは高校生物の内容に入れられるものと考えたい。

然し、古典遺伝学との間には未だ埋められるべき溝があり、特につぎの諸点で生徒は疑問を持ち、指導者側としてもこれらの疑問点を同時に疑問に思う場合が多い。

- 疑問点 a. 染色体内に-DNA 領はどのように配置されているか。
- b. DNA の自己複製と m-RNA によるうつし取りはどこで区別されるか、同時に行われて混乱のおこることはないのか。
- c. DNA の二重鎖は互に相補的なので、その両者が形質発現に関係あるとすると、いつも相補的なタンパクが合時に合成されることになる。一方だけが必要で、他方はフタの役目だとすると、フタの方は m-RNA にうつしとられることはないのか。

- d. m-RNA の録型は役目を終えたらすぐ分解されるのか。
- e. Crossing over のとき DNA が途中から切断されることはないのか。
- f. 対立遺伝子の劣性のものは必ず優性のものの突然変異、とは考えられないだろうか。
- g. 染色糸→染色体の変化の際、DNA 鎮はどうなるのか。

これらの諸点は未だ充分な説明がなされていない。

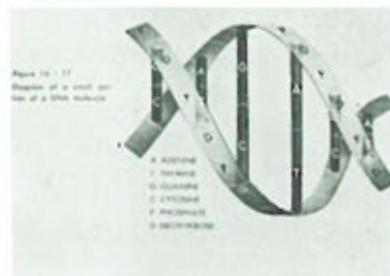
○ むすび

現代生物学の進歩によってもたらされた数々の知見によって、生物学は記述的なものより分析的なものへと変わりつつあり、それに伴って高校生物の内容も改訂が加えられて来ているが、更に一段の取捨選択が行われ、より functional な内容が付加されるべきであり、本試験程度のことながらはいざれは当然加えられるべきものと考える。しかし取り扱うべき内容、取り扱いの方法等についてはこれから検討が加えられなければならない。私は今後とも高校授業の中にとり入れて行く予定である。御批判、御助言を切に望むものであることを付記して報告を終る。

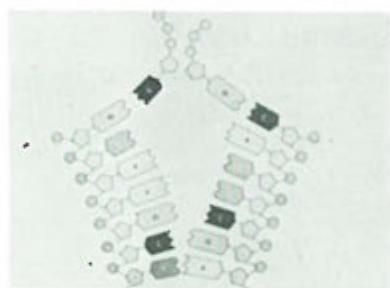
参考図書

- ・現代の生化学（上） 生体高分子 「化学」増刊 化学同人 '64
- ・遺伝の生化学 「蛋白質・核酸・酵素」増刊 共立出版 '64
- ・核酸・その生物学・化学・物理学 大沢ら 広川書店 '63
- ・分子生物学 小谷ら 朝倉書店 '63

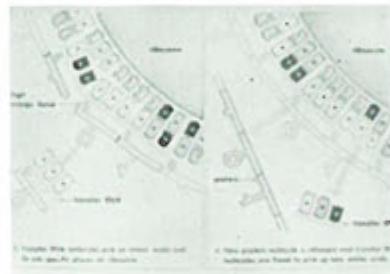
スライド例（カラースライドより転写）



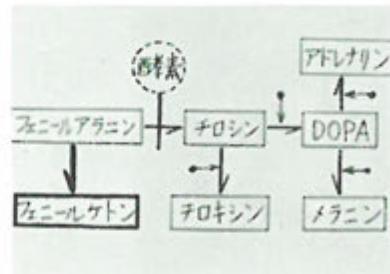
No.13 DNAの小部分 (Green Version)



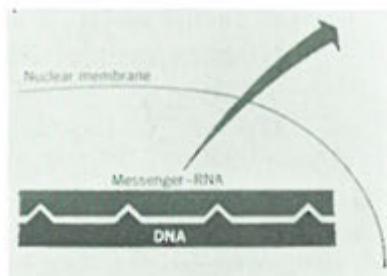
No.27 DNA複製 (1)



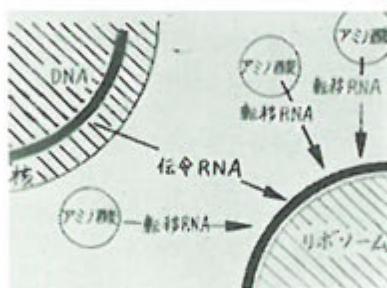
No.36 タンパク合成



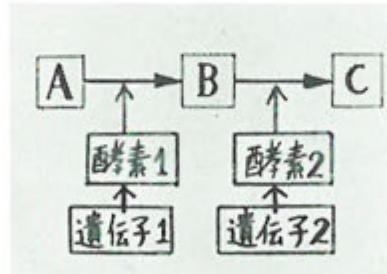
No.38 フェニールアラニン代謝



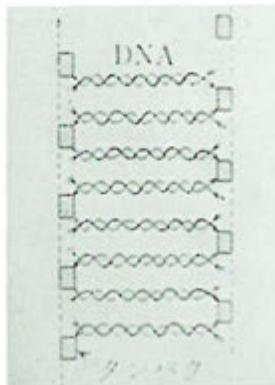
No.32 Template 模式図(Yellow Version)



No.33 m-RNA と t-RNA



No.37 1遺伝子1酵素説



No.39 フリース説

PREPOSITIONS (2)

Eitaro Nomura

【追 加】

- 1) When he was traveling in the wild land, he sometimes **came across** wild animals and Indians. (P3C-21)
- 2) Jim got off the train **after** going around three times. (P3C-29)
- 3) His records told that the ship had sailed for sevneenteen days **after** sailing out of New York. (P3C-64)
- 4) This morning we went by car **as far as** the foot of Mt. Columbus. (P3C-27)

Into

① ~の中へと

1. She went **into** the garden, and began to pick some flowers. (P2-30)
2. They ran **into** his house to eat his food. (P2-42) (They=The rats)
3. When some cold air comes **into** a warmer parts of the earth, the warm air goes up. (P2-58)
4. They put their bills **into** their parents' mouths and pull it out. (P2-64)
5. Early one morning a young man came **into** a village. (P2-67)
6. One part was carried away and went down **into** the black water. (P2-90)
7. All the men were taken **into** the boat one by one. (P2-92)
8. Columbus looked **into** the boy's eyes, and took the cat from his arms. (P2-103)
9. He had started out **into** the wild land with a bag of apple seeds. (P3C-20)
10. He put a new worm on his hook, and threw it **into** the deep water. (P3C-44)
11. The Danes come **into** my country week after week. (P3C-113)

② (ある状態) に (cf. in ⑤)

1. It was broken **into** two parts. (P2-90) (It=The ship)
2. "Now, the ground has been divided **into** four parts," said Mr. White. (P3C-8)

Like

~のようないに, ~みたいに, ~みたいで

1. The basket looks **like** a hat. (P2-33)
2. "Oh!" she said to herself. "This basket looks **like** a hat." (P2-33)
3. This place looks **like** a big city. (P2-46)
4. She looked **like** a young daughter of a good family. (P2-78)
5. At last something that looked **like** a big, black fish came up to the surface. (P3C-45)
6. It always moves **like** water. (P2-58) (It=Air)
7. He said to her, "Don't cry **like** that. What is the matter?" (P2-80)
8. When Mrs. Bright reached Miss White's house, the basket was on her head **like** a hat. (P2-39)
9. Her face was **like** an egg. (P2-82)

10. "Well, was her face **like** this?" said the soba-seller, and then his face became **like** an egg. (P2-82)
11. His face became **like** an egg. (P2-82)
12. Boys of his age eat **like** wolves. (P3C-81)
13. He had made the same kind of gift to many people **like** the Stovers. (P3C-20)

Near

～の近くに (で, も)

1. Our church is **near** East High School. (P2-6)
2. There was a little waterfall **near** there. (P3C-44)
3. It is always very cold **near** the South Pole, and there is snow all the year. (P2-62)
4. The water **near** the South Pole is very cold, but penguins like it. (P2-63)
5. There were rats in the field **near** the woods. (P2-42)
6. Penguins live **near** the South Pole. (P2-62)
7. They like to live **near** the cold South Pole. (P2-65)
8. He was sitting **near** those people. (P2-102)
9. Some workmen had laid the stones there to build a new house **near** the pond. (P3C-13)
10. People said to one another, "Don't go **near** the slope at night. They say a mujina lives there." (P2-79)

Of

① ～の, ～で作った, ～でできた, ～という

1. Can you tell the name **of** this bird? (P1-54)
2. No, I cannot tell the name **of** this bird. (P1-55)
3. Can you tell the name **of** that bird? (P1-55)
4. Can you tell the name **of** the first color? Yes, I can. It is red. (P1-58)
5. Tell the names **of** the first two months. (P1-109)
6. Tell the names **of** the first three days of the week. (P1-109)
7. Write the name **of** the paper across the top of a large sheet of paper. (P3C-48)
8. I know the names **of** most of the flowers here. (P3C-73)
9. The months **of** spring are March, April, and May. (P1-104)
10. Spring is a very nice season **of** the year. (P1-104)
11. It's the coldest season **of** the year. (P1-107)
12. What day **of** the week is it today? (P1-110) (また 6 の第 2 の of)
13. What is the second color **of** the rainbow? It is orange. (P1-59)
14. Is he a member **of** your club? (P2-75)
15. "Why don't you become a member **of** our Travel Club?" asked Jim. "Because I am already a member **of** the Baseball Club," answered Sam. (P2-76)
16. "I am a member **of** the Pen Friend Club," said Mary. (P2-74)
17. Mary is a pupil **of** a day school in London. (P2-16)
18. I don't like the noises **of** the town. (P2-41)
19. "I came here to get away from the noises **of** the town," he said, "and I wanted to live here alone." (P2-46)

20. The head **of** a great music school said to him, "You will surely become a good composer. I will do my best to help you." (P2-96)
21. She and her brother started writing a musical play **of**the story of Hansel and Gretel. (P2-97)
22. Only the top **of** her sail can be seen. (P2-101) (her=of the sailing ship)
23. The sound **of** the whistle was very good. (P3C-11)
24. This morning we went by car as far as the foot **of** Mt. Columbus. (P3C-27)
25. The thing seemed to be moving this way and that in the bottom **of** the stream. (P3C-45)
26. Write the name of paper across the top **of** a large sheet of poper. (P3C-48)
27. It's quite easy for me to jump higher than the roof **of** that tall building over there. (P3C-52)
28. I am in the 8th grade **of** a school in the suburbs. (P3C-56)
29. The captain **of** this ship, whose name was Briggs, had taken his wife and daughter along with his crew. (P3C-64)
30. Nancy did not know that she was training a future president **of** the United States. (P3C-102)
31. She had helped him become a goodwriter, good speaker, and good citizen **of** the United States. (P3C-103)
32. The park is in the south **of** the town. (P2-5)
33. The station is in the south **of** the town. (P2-7)
34. East Park is in the east **of** the town. (P2-5)
35. West Park is in the west **of** the town. (P2-5)
36. It is on the east side **of** the town. (P2-5)
37. There are three movie theaters in the middle **of** the town. (P2-7)
38. Some parts **of** the earth are warmer than other parts. (P2-58)
39. When some cold air comes into a warmer parts **of** the earth, the warm air goes up. (P2-58)
40. First he took the fox over and left it on the other side **of** the river. (P2-24)
41. The man said, "How can people stay on the other side **of** the round earth? Why don't they fall off?" (P2-102)
42. At the end **of** the game, we had four goals, and South High School had three goals. (P2-20)
43. One fine summer day in 1492, Jim was standing on the end **of** the wharf. (P2-99)
44. Suddenly he felt something at the end **of** the line. (PgC-44)
45. There was something that was pulling at the other end **of** the line. (P3C-45)
46. The whole family sat at the table on the mornig **of** New Year's Day. (P3C-94)
47. Early spring **of** the year 878 (P3C-109)
48. I received your letter **of** September 30. (P3C-56)
49. Wagner was one of the greatest composers **of** the day. (P2-96)
50. This must be the work **of** Johnny Appleseed. (P3C-20)
51. But when the apple orchards in the Middle West are in bloom, people remember the

- deeds **of** this kind man. (P3C-22)
52. They may take pictures **of** games, school plays, and other events. (P3C-51)
53. There were no signs **of** fighting either on the decks or in the cabins. (P3C-65)
54. But there has been no good explanation **of** this strange fact. (P3C-65)
55. Boys **of** his age eat like wolves. (P3C-81)
56. If I were a boy **of** your age, I would make such recolusions as these and keep them firmly. (P3C-95)
57. She found a box made **of** wood. (P2-95)
58. They found a house made **of** gingerbread. (P2-95)
59. Let's lay some stones on the bed **of** clay and make it hard. (P3C-13)
60. They had to stand on a soft bed **of** clay while they were fishing. (P3C-13)
61. And, indeed, there was an orchard **of** young trees heavy with fruit. (P3C-19)
62. Sam found some pieces **of** bread and fresh butter on the table. (P2-68)
63. What's the main piece **of** news? (P3C-49)
64. Write something in red ink on a piece **of** paper. (P3C-52)
65. Take a piece **of** chalk and write a sentence with the word "disappoint" in it. (P3C-53)
66. Each of us has a piece **of** ground. (P3C-8)
67. Write the name of the paper across the top of a large sheet **of** paper. (P3C-48)
68. But she could not catch it, for she had the basket **of** flowers in her hand. (P2-32)
69. He had started out into the wild land with a bag **of** apple seeds. (P3C-20)
70. She bought a pair **of** hiking shoes for herself. (P3C-27)
71. People considered a nurse to be someone whose duty was to sweep the floor and carry pails **of** water. (P3C-90)
72. Then Florence was asked to gather a group **of** nurses and go to the front as their leader. (P3C-91)
73. He had made the same kind **of** gift to many people like the Stovers. (P3C-20)
74. But it isn't proper for a rich girl to do that kind **of** work. (P3C-89)
75. Her children played the parts **of** the children in this musical play. (P2-97)
76. Mark and Nancy are playing the game **of** "Twenty Questions." (P2-10)
77. But her husband could neither read nor write even at the age **of** twenty-five. (P3C-100)

② ~のうちの (で)

1. One **of** the pigs started to run away. (P2-31)
2. But she covered her face with one **of** her long sleeves. (P2-80)
3. One **of** my beautiful glasses was broken in our house yesterday. (P2-86)
4. He is one **of** the best players. (P2-96)
5. Wagner was one **of** the greatest composers of the day. (P2-96)

6. "Those old ships are full of rats," said one **of** them. (P2-100)
7. "The Queen is a very good lady," said one **of** the men. (P2-101)
8. "I am sorry for Columbus," said one **of** them. (P2-102)
9. Choose some boys and girls who write well, and make one **of** them the editor. (P3C-48)
10. When his ship came nearer to the strange ship, Captain Morehouse told one **of** his men to go in a small boat and see the ship. (P3C-63)
11. Later George Washington Carver became one **of** the greatest practical scientists that had ever been born in America. (P3C-76)
12. Then the girl and her father began to row through the angry sea again. This time two **of** the sailors helped them. (P2-92)
13. Some **of** the pupils will draw funny pictures for the paper. (P3C-51)
14. Some **of** the boys take a course in which they study life saving. (P3C-58)
15. Some **of** my friends have been studying ballet for five or six years. (P3C-59)
16. But I don't know some **of** them by name. (P3C-73)
17. The cat caught many **of** the rats. (P2-42)
18. Many **of** you want to know more about women's life. (P3C-32)
19. Most **of** the flowers fell out of the basket, but one red flower did not fall out of it. (P2-32)
20. Most **of** the boys did not want to leave the town. (P2-44)
21. I have seen most **of** the famous places in London. (P2-76)
22. I know the names of most **of** the flowers here. (P3C-73)
23. Sam ate all **of** the bread and meat. (P2-69)
24. I wish to know all **of** them. (P3C-73)
25. There is plenty of room for all **of** us in the car. (P3C-82)
26. Each **of** us has a piece of ground. (P3C-8)
27. Each **of** us has about a hundred square feet. (P3C-8)
28. Oh, please give me half **of** your apple. If you do, I will give you half **of** my cake. (P2-49)
29. Give me half **of** your cake. I will give you half **of** my apple. (P2-49)
30. He gives Bill half **of** the apple. (P2-49)
31. We are exchanging half **of** the cake for half **of** the apple. Dick gave me half **of** his apple. But his half is bigger than my half. (P2-51)
32. And how much **of** the money do you get? (P3C-35)
33. Thanksgiving Day is the day **of** all days when we should give thanks to God. (P3C-79)
34. He is the tallest **of** the three. (P1-62)
35. Tom is the tallest **of** the three. (P1-62)
36. Tom is the oldest **of** the three. (P1-62)
37. Which is the largest **of** the three? (P1-63)
38. The first bird is the largest **of** them. (P1-63)
39. This is the most beautiful **of** the three. (P1-64)
40. A peacock is the most beautiful **of** them. (P1-64)
41. He is the tallest **of** all the pupils. (P3C-102)

42. But it was she that made the greatest **of** all the presidents. (P3C-102)
43. Tom can run fastest **of** them. (P1-65)
44. Who can run fastest **of** the three? (P1-65)
45. Mine can sing most beautifully **of** the three. (P1-66) (Mine=My canary)
46. I like art best **of** all my subjects. (P3C-57)
47. I like peacocks best **of** all birds. (P2-74)
48. I like the Softball Club best **of** all. (P2-74)
49. Engelbert liked this story best **of** all. (P2-95)
- ③ ~について、~のことを。
1. She did not think **of** her basket. (P2-32)
 2. What makes you think **of** going? (P3C-88)
 3. What makes you think **of** leaving your beautiful home? (P3C-88)
 4. The Story **of** Engelbert and His Sister (P2-94)
 5. She and her brother started writing a musical play of the story **of** Hansel and Gretel. (P2-97)
- ④ ~から (の距離、方角、出身を示す)
1. There are several big stores within a mile **of** the house. (P3C-2)
 2. His college is twenty miles to the north **of** our town. (P2-6)
 3. The station is two miles to the east **of** our house. (P2-6)
 4. Oxford is about sixty miles to the west **of** London. (P2-14)
 5. She looked like a young daughter **of** a good family. (P2-79)
- ⑤ まとめておくと便利なもの
1. Jim is **in front of** Tom (=him). (P1-70)
 2. Who is in front of Tom? (P1-70)
 3. Jim is front of him. (P1-70)
 4. Let's look in front of us. (P1-74)
 5. Tom is sitting in front of Ned. (P1-90)
 6. The old man's wagon turned over in front of Mrs. Bright's house. (P2-31)
 7. The merchant ran up to the soba-seller and sat down in front of him. (P2-81)
 8. Soon the basket was **full of** flowers. (P2-30)
 9. His wagon was full of pigs. (P2-31)
 10. "Those old ships are full of rats," said one of them. (P2-100)
 11. The wagon was full of tables, chairs, clothes, and so on. (P3C-18)
 12. "Then won't you take my cat?" said Jim. "This is a good cat, and they say that your ships are full of rats." (P2-103)
 13. Penguins are not **afraid of** the cold wind and cold water. (P2-65)
 14. "You can't go fishing, Kate," said George, "because you are afraid of worms." (P3C-41)
 15. Jim was **fond of** seeing ships. (P2-99)
 16. But we call it "our mountain," and we are very fond of it. (P3C-27)
 17. Some of us are fond of singing, and others are fond of dancing. (P3C-58)
 18. Mr. Carver was fond of this colored boy. (P3C-74)
 19. He was very **proud of** his whistle. (P3C-12)

20. "Jim, I'm **ashamed of** you," said Jill. (P3C-81)
21. So he decided to find a boy to **take care of** the cow. (P2-43)
22. He went to town and looked for a boy to take care of his cow. (P2-43)
23. But at last George found a boy to take care of the cow. (P2-44)
24. As soon as babies come out, their parents began to take care of them. (P2-64)
25. I am taking care of the lilies in my garden. (P3C-72)
26. You had better stay here till you are old enough to take care of yourself. (P3C-75)
27. Do you really want to go to hospital to take care of sick people? (P3C-88)
28. I know very little about how to take care of sick people. (P3C-89)
29. Here she learned a great deal about how to take care of the sick. (P3C-90)
30. He was asked to take care of the sick. (P3C-90)
31. "Have you pen friends?" asked Tom. "Yes, I have **a lot of** pen friends in Europe," said Mary. (P2-74)
32. But George had a lot of things to do. (P2-43)
33. "Last year you planned to get a lot of tomatoes, didn't you? But you got only a few after all." (P3C-8)
34. Mrs. Johnson is busy because she has a lot of things to do at home. (P3C-2)
35. I have a lot of things to study. (P3C-2)
36. "I am sure I can get a lot of tomatoes this year," said Mr. White, "because I know where I can get good seeds." (P3C-9)
36. Then she said, "We'll save a lot of time." (P2-70)
37. I will catch a lot of fish for lunch, Mother. (P3C-41)
38. I have collected **lots of** dolls. (P2-75)
39. The boys found **lots of** stones not far from the pond. (P3C-13)
40. It has lots of news. (P3C-48)
41. There was **plenty of** food. (P3C-63)
42. There is plenty of room for all of us in the car. (P3C-82)
43. The ship carried a **great deal of** alcohol. (P3C-64)
44. The farmer said with a smile, "**Of course.**" (P2-68)
45. "Have you ever seen Big Ben?" asked Mary. "Of course," said Sam. "I have seen most of the famous places in London." (P2-76)
46. "Have you made your resolutions for the new year, Ted?" asked Emily. "Yes, of course," answered Ted. "But what I'm going to do this year is a close secret." (P3C-94)
47. **It is kind of** you to say so. (P3C-80)
48. "It's kind of you to say so," said Mrs. Thomas with a smile. (P3C-81)
49. Tom and Ned are looking **out of** the window. (P1-91)
50. They are looking out of the window. (P1-91)
51. Good! Let's go out of the station, Mary. (P2-16)
52. Most of the flowers fell out of the basket, but one red flower did not fall out of it. (P2-32)
53. "I like to travel very much," said Nancy. "But I have never been out of the country." (P2-77)

54. His records told that the ship had sailed for seventeen days after sailing out of New York. (P3C-64)
55. Did you see him come out of the house? (P3C-100)
56. Ned Johnson is a **friend of mine**. (P3C-1)

Off

～から (はなれて)

1. It fell **off** a table when the cat was running after a mouse. (P2-86)
2. When he reaches the end of the world, he'll fall **off** the earth. (P2-100)
3. Jim got **off** the train after going around three times. (P3C-29)

On

① ～の上に (で) , ～に (で) , ～でささて, ～に接して

1. Tom has a blue cap **on** his head. (P1-30)
2. He has a blue a cap **on** his head. (P1-30)
3. Has he a blue cap **on** his head? (P1-30)
4. Yes, he has a blue cap **on** his head. (P1-30)
5. What have you **on** your head? I have a cap **on** my head. (P1-33)
6. Who has a blue cap **on** his head? (P1-30)
7. We have caps **on** our heads. (P1-33)
8. You have caps **on** your heads. (P1-33)
9. You have a cap **on** your head, too. (P1-33)
10. What have you **on** your heads? We have caps **on** our heads. (P1-33)
11. She put the basket **on** her head. (P2-32)
12. What a beautiful hat you have **on** your head! (P2-33)
13. The basket was upside down **on** her head. (P2-33)
14. When Mrs. Bright reached Miss White's house, the basket was **on** her head like a hat. (P2-33)
15. He put his hand **on** her shoulder. (P2-80)
16. He touched the boy **on** the shoulder. (P2-103)
17. We call him Spot, because he has some black spots **on** his back. (P2-87)
18. I have a pencil **on** my desk. (P1-28)
19. What have you **on** your desk? (P1-28)
20. There are pens **on** my sister's desk. (P1-41)
21. Are there pens **on** my sister's desk? (P1-41)
22. What is there **on** my sister's desk? (P1-41)
23. How many books are there **on** the desk? (P1-42)
24. There is a book **on** the desk. (P1-39)
25. There is a pen **on** his desk. (P1-39)
26. Touch your pencil **on** the desk. (P1-72)
27. How many dishes are there **on** the table? There are six. (P1-42)
28. Are there lamps **on** it? No, there are not lamps **on** it. (P1-42)
29. Are there bottles **on** it? No, there are not. (P1-42)
30. He found no food **on** the table for him. (P2-37)

31. He said to Mark Twain, "Why isn't there any food **on** the table for me?" (P2-37)
32. Sam found some pieces of bread and fresh butter **on** the table. (P2-68)
33. When the ship was found, the captain's records were **on** his table. (P3C-64)
34. They pull the table to the center, and put the food **on** it. (P3C-116)
35. There is a pen **on** the book. (P1-39)
36. Ned wrote **on** the blackboard: This is a sentence with the word "disappoint" in it.
(P3C-53)
37. Well, what's **on** the paper? (P3C-52)
38. I can tell you what is **on** that paper. (P3C-52)
39. Write something in red ink **on** a piece of paper. (P3C-52)
40. Look at the picture **on** page fifteen. (P2-14)
41. The other part was not washed away from the rock, and some sailors were staying
on the wrecked ship. (P2-90)
42. Morning came. Through a glass, Grace saw men crying for help **on** the wrecked ship.
(P2-91)
43. He and his men are going to cross the great sea **on** those ships. (P2-100)
44. Jim had a ride **on** a little train around the pond. (P3C-29)
45. There were no signs of fighting either **on** the decks or in the cabins. (P3C-65)
46. Some people were standing **on** the wharf. (P2-100)
47. The man **on** the wharf laughed again. (P2-102)
48. Alfred sits **on** the bench. (P3C-112)
49. Some nests are **on** the ground, and others are under the ground. (P2-63)
50. There are some boys and girls **on** the hill. (P1-68)
51. We can see Jim, Tom, Nancy, and Marge **on** the hill. (P1-69)
52. Jim, how many boys are there **on** the hill? (P1-69)
53. Marge, how many girls are there **on** the hill? (P1-69)
54. You can see a school which stands **on** the hill. (P3C-42)
55. They are looking at the snow **on** the mountain. (P1-91)
56. A small boat was **on** the river. (P2-23)
57. It was the strangest thing that had ever happened **on** the sea. (P3C-63)
58. The ship had been **on** the sea for several days without a man on board. (P3C-65)
59. One evening in September, 1838, there was a heavy wind and rain **on** the sea.
(P2-90)
60. They sleep **on** the water. (P2-63) (They=Penguins)
61. They can swim well both **on** the water and under the water. (P2-63)(They=Penguins)
62. Arriving in Crimea, she saw many wounded soldiers lying **on** the field. (P3C-91)
63. Let's lay some stones **on** the bed of clay and make it hard. (P3C-13)
64. They had to stand **on** a soft bed of clay while they were fishing. (P3C-13)
65. Penguins make their nests **on** land. (P2-63)
66. It is **on** the east side of the town. (P2-5)
67. He left the sheep **on** the other side, and took the fox back in the boat. (P2-24)
68. First he took the fox over and left it **on** the other side of the river. (P2-24)

69. The man said, "How can people stay **on** the other side of the round earth? Why don't they fall off?" (P2-102)
70. Turn them over carefully when they are brown **on** one side. (P3C-113)
71. Now, the sheep was **on** one side of the river, the hen was **on** the other side, and the fox was in the boat. (P2-25)
72. One fine summer day in 1492, Jim was standing **on** the end of the wharf. (P2-99)
73. "The grocery store **on** the corner," said Mr. White. (P3C-9)
74. A ship was thrown **on** a rock. (P2-90)
75. Mr. Brown and George took out their rods and lines, and put worms **on** their hooks. (P3C-42)
76. He put a new worm **on** his hook, and threw it into the deep water. (P3C-44)
77. I like dancing, but I find it very difficult to balance myself **on** my toes. (P3C-59)
78. Falling **on** her knees. (P3C-115)
79. People never build great nations **on** empty stomachs. (P3C-116)
80. "I want to save money **on** vegetables this summer," said their father. (P3C-8)
81. Our school is **on** South Street. (P2-1)
82. It's **on** East Street. (P2-2)
83. The town is **on** a river. (P2-5)

② (日) **に**

1. Do you have lessons **on** Friday? (P1-111)
2. Do you have five lessons **on** Saturday, too? (P1-111)
3. How many lessons do you have **on** Friday? (P1-111)
4. We are very happy **on** Saturday, and Sunday. (P1-111)
5. He does not work **on** Saturdays. (P3C-4)
6. I have to work part-time **on** Thursdays, and Saturdays. (P3C-36)
7. She had left New York **on** November 7. (P3C-64)
8. The records ended **on** November 25. (P3C-64)
9. But she goes to school by bus **on** a very cold day. (P1-99)
10. Does she walk to school **on** a very cold day, too? (P1-101)
11. I go to church **on** Sunday morning with my parents and brother. (P2-6)
12. The whole family sat at the table **on** the morning of New Year's Day. (P3C-94)

③ 熟語としておくとよいもの

1. Father and I were to go up to the top **on foot**. (P3C-27)
2. But when we go to the cable car station, Mary said, "I want to go up **on foot**, too." (P3C-27)
3. He **called on** the friend and said, "Will you lend me a book?" (P2-38)
4. Here you have servants to **wait on** you. (P3C-88)
5. If the Danes **comes down on** us, they will take all our cattle away. (P3C-110)
6. Though there was nobody **on board**, the decks and cabins were in the best condition. (P3C-63)
7. Something happened to those who were **on board**. (P3C-65)
8. Between that day and December 3, something had happened to those who were **on**

board. (P3C-65)

9. The ship had been on the sea for several days without a man **on board.** (P3C-65)

Over

① ~の上に (つき出て, かかって)

1. Can you see that big tree which spreads out **over** the water? (P3C-43)

② ~を越えて

1. It passed **over** many rivers and through many forests. (P3C-18) (It=The wagon)

③ ~を一面に

1. Today, people all **over** the world remember what Florence did for the sick and the wounded. (P3C-91)

Past

~をすぎて, ~すぎ

1. It is five minutes **past** three. (P1-79)

2. It is a quarter **past** three. (P1-79)

3. It is half **past** three. (P1-79)

4. It is twenty **past** six, Tom and Ned. (P1-81)

5. He usually gets up at **half** past six. (P3C-3)

Since

~以来 (ずっと), ~から今まで

1. They have been living here **since** 1960. (P3C-2)

2. I have been studying English **since** 1960. (P3C-2)

3. He has been very ill **since** last night. (P3C-53)

4. Tom has been busy **since** Monday last week. (P3C-53)

Through

~を通して, ~を通って

1. The train is running **through** a tunnel. (P1-92)

2. Their train is running **through** a tunnel now. (P1-92)

3. A railroad runs **through** Hilton. (P2-7)

4. Morning came. **Through** a glass, Grace saw men crying for help on the wrecked ship. (P2-91)

5. They rowed very hard **through** the angry sea. (P2-91)

6. Then the girl and her father began to row **through** the angry sea again. (P2-92)

7. It passed **through** a wild land. (P3C-18) (It=The wagon)

8. It passed over many rivers and **through** many forests. (P3C-18) (It=The wagon)

To

① ~へ, ~に, ~に対して, ~の方角に, (...から) ~まで, ~までに

1. Go **to** the blackboard. (P1-85)

2. I am going **to** the blackboard. (P1-85)

3. I sometimes go **to** the drive-in theater with my brother. (P2-7)

4. But once a week we go **to** the theater. (P3C-35)

5. Do you really want to go **to** the hospital to take care of sick people? (P3C-88)
6. If I go **to** the hospital, I'm sure I can learn a great deal. (P3C-89)
7. I'll go **to** the woods and build a house there. (P2-41)
8. At last George went **to** the woods. (P2-41)
9. He goes **to** the field before breakfast. (P1-99)
10. Many boys go **to** the mountains. (P1-104)
11. Some girls go **to** the mountains. (P1-104)
12. Some people go **to** the mountains. (P1-105)
13. Many people go **to** the sea. (P1-105)
14. If you go **to** the store, you can get four whistles for the same sum of money. (P3C-12)
15. I went **to** the barber's shop and had my hair cut. (P3C-29)
16. Then Florence was asked to gather a group of nurses and go **to** the front as their leader. (P3C-91)
17. They say he went **to** Europe last week. (P2-79)
18. The girls were to go **to** Europe. (P3C-27)
19. My aunt went **to** Japan last year and brought me some beautiful Japanese dolls. (P2-75)
20. I went **to** England last year. (P2-77)
21. "I went **to** Japan last night," said Tom. (P2-77)
22. She wants to go **to** Oxford with him, but she has to do many things at school in London. (P2-15)
23. What I want to do is to go **to** New York. (P3C-82)
24. I go **to** school. (P1-94)
25. I go **to** school by bus. (P1-95)
26. Do you go **to** school by train? (P1-95)
27. No, I do not go **to** school by train. (P1-95)
28. Her cousin Marge goes **to** school by train. (P1-99)
29. But she goes **to** school by bus on a very cold day. (P1-99)
30. So he went **to** school there. (P3C-26)
31. George wanted to go **to** school, but the schools near by were only for white children. (P3C-75)
32. That was why he did not go **to** school till he was ten. (P3C-75)
33. That is why I want to go **to** school. (P3C-75)
34. What school does she go **to**? (P2-3)
35. His sister Mary goes **to** elementary school. (P3C-1)
36. We go **to** high school. (P2-1)
37. Do you go **to** high school? (P2-2)
38. After finishing the 8th grade, we must go **to** high school for four years. (P3C-56)
39. He goes **to** South High School. (P2-3)
40. She goes **to** West High School. (P2-3)
41. He and I go **to** the same high school. (P3C-1)

42. My brother goes **to** college. (P2-6)
43. I'll save all the money I earn to go **to** college. (P3C-96)
44. Tell me what time you go **to** bed, Mrs. Smith. (P3C-36)
45. I go **to** bed at about ten. (P3C-36)
46. I must close this letter now, for it is almost time for me to go **to** bed. (P3C-59)
47. She sometimes went **to** town. (P2-29)
48. When she went **to** town, she bought a hat. (P2-29)
49. When she went **to** town, she always put on the hat. (P2-29)
50. The next day, he went **to** town to buy a cat. (P2-42)
51. The next morning, George went **to** town. (P2-43)
52. He went **to** town and looked for a boy to take care of his cow. (P2-43)
53. I go **to** church on Sunday morning with my parents and brother. (P2-6)
54. "Now, go **to** work, Sam," said the farmer. (P2-69)
55. "Now, let's go **to** work," said the farmer. (P2-71)
56. "Must I go **to** work now?" said Sam. (P2-71)
57. Go back **to** your place. (P1-85)
58. So Mark has to go back **to** college by train. (P2-14)
59. Mark is going back **to** college after the holidays. (P2-14)
60. He want back **to** the other side. (P2-25)
61. Did he go back **to** the other side? (P2-25)
62. Jim went up **to** the men and said, "Our Queen believes that Columbus is right. She has given him those ships for the voyage." (P2-100)
63. Father and I were to go up **to** the top on foot. (P3C-27)
64. Now now rat came **to** George's house. (P2-42)
65. The boy's parents came **to** the woods to live with the boy. (P2-45)
66. Just then the wife came **to** her husband again and told him to give Sam his supper. (P2-70)
67. He sometimes came **to** the wharf to see them. (P2-99)
68. And for these forty years, no harm had ever come **to** him. (P3C-22) ?during
69. We have invited Mrs. Smith from London to come and talk **to** us today. (P3C-32)
70. They came **to** a small river which flowed through the woods. (P3C-42)
71. You had better sit still and wait till the fish come **to** you. (P3C-43)
72. Come **to** the blackboard, Ned. (P3C-53)
73. You say Tom Smith has a bad cold and can't come **to** school? (P3C-53)
74. At last something that looked like a big, black fish came up **to** the surface. (P3C-45)
75. The merchant came up **to** the woman sitting by the moat. (P2-80)
76. Please come back **to** this program again. (P3C-36)
77. When his ship came nearer **to** the strange ship, Captain Morehouse told one of his men to go in a small boat and see the ship. (P3C-62)
78. A dog came running **to** him. (P3C-25)
79. But no dog came running **to** me. (P3C-25)
80. How surprised I was when Spot came jumping **to** me in the dark. (P3C-25)

81. "I have been **to** Asia," said Sam. (P2-77)
82. I have been **to** England once. (P2-77)
83. "Why don't you become a member of our Trovel Club?" asked Jim.
"Because I am already a member of the Baseball Club," answered Sam.
"By the way, have you ever been **to** Europe, Sam?" Asked Jim.
"Yes, I have been there once," answered Sam. (P2-77)
84. But on his way **to** the store, he saw a boy blowing a whistle. (P3C-11)
85. She walks **to** school. (P1-99)
86. Does Nancy walk **to** school? (P1-101)
87. Does she walk **to** school on a very cold day, too? (P1-101)
88. He never walks **to** his office, for it is a long way from his house. (P3C-3)
89. The tall, dark man stood up and walked over **to** Jim. (P2-103)
90. Then his family moved **to** France. (P3C-26)
91. Then he drives **to** his office in the city. (P3C-3)
92. The boys and girls were talking **to** one another in the classroom. (P2-74)
93. The farmer turned **to** Sam and said, "My wife will give you your lunch now." (P2-70)
94. "Now, it's your turn to tell your resolutions, Emily," said Mr. Tailor, smiling **to** his daughter. (P3C-96)
95. The merchant ran up **to** the soba-seller and sat down in front of him. (P2-81)
96. But when we got **to** the cable car station, Mary said, "I want to go up on foot, too." (P3C-27)
97. Something happened **to** those who were on board. (P3C-65)
98. Between that day and December 3, something had happened **to** those who were on board. (P3C-65)
99. Please, please listen **to** me. (P2-80)
100. Just then he saw the electric sign, "Welcome **to** George City, the most beautiful city in the country." (P2-46)
101. Now sit down **to** dinner. (P3C-116)
102. He took the hen away and brought it **to** the other side. (P2-25)
103. After a short time his report, which was quite strange, was brought **to** the captain. (P3C-62)
104. She caught it, and brought it back **to** the old man. (P2-32)
105. He bought a cow and brought her back **to** his house. (P2-43)
106. He brought this boy back **to** his home. (P2-44)
107. He had to take the cow **to** the field every morning. (P2-43)
108. My father took me **to** many places. (P2-76)
109. After supper, my aunt took me **to** a concert in the park. (P3C-28)
110. She sometimes takes us **to** the art museum in our city. (P3C-57)
111. Our teacher took us **to** the museum to see the Japanese pictures yesterday. (P3C-58)
112. Then he came back and took the sheep over **to** the other side. (P2-24)
113. The man took the fox back **to** the first side and left it there. (P2-25)
114. It does many things **to** the earth. (P2-57) (It=Ait)

115. Mrs. Bright put her hand up **to** her head. (P2-33)
116. She got up slowly, but turned her back **to** him. (P2-80)
117. His mother laughed and led her children **to** the chair by the window. (P2-94)
118. He sometimes shows them **to** his friend. (P3C-3)
119. He had made the some kind of gift **to** many people like the friends. (P3C-20)
120. They may offer their pictures **to** the newspaper. (P3C-51)
121. Recently a great many pictures have been sent **to** the museum from Japan. (P3C-58)
122. They invited the poor **to** the theater. (P3C-90)
123. If I were you, I would tell my resolutions **to** anybody. (P3C-94)
124. "But I want to keep my resolutions **to** myself," said Ted. (P3C-94)
125. One day she called him **to** her bed and said, "I have to go away, never **to** return."
(P3C-102)
126. I owe everything **to** my mother. (P3C-103)
127. They pull the table **to** the center, and put the food on it. (P3C-116)
128. He is saying goodby **to** his sister Mary and his mother. (P2-14)
129. "I will catch the pig for you," she said **to** the old man. (P2-31)
130. "Oh!" she said **to** herself. "This basket looks like a hat." (P2-33)
131. His shoes were dirty, so he said **to** his servant, "I will go out now, but my shoes
are dirty. Clean them.", (P2-36)
132. He said **to** Mark Twain, "Why isn't there any food on the table for me?" (P2-37)
133. The boy was very glad at first, but after a few days he said **to** George, "I am very
lonely here. I miss my father and mother." (P2-44)
134. "What name shall we give to this city?" they said **to** one another. (P2-46)
135. (**To Bill**) Show me your half. (P2-51)
136. (**To the Old Man**) Will you please give me my half? (P2-51)
137. "This is a nice place," Sam said **to** himself. "Here I can always get a meal." (P2-68)
138. The farmer's wife heard this and said **to** the farmer in a low voice, "Our field is a
long way from here. If he eats lunch now, he will not have to come home for lunch.
Then we will save much time." (P2-69)
139. People said **to** one another, "Don't go near the slope at night. They say a mujina
lives there." (P2-79)
140. He said **to** her, "Don't cry like that. What is the matter?" (P2-80)
141. Grace said **to** her father, "We must try to save those men." (P2-91)
142. The head of a great music school said **to** him, "You will surely become a good
composer. I will do my best to help you." (P2-96)
143. "You planted beans in my flower bed last year," said Mrs. White **to** Ben. (P3C-7)
144. "Will you sell me your whistle?" he said **to** the boy. "I'll give you all my money."
(P3C-11)
145. When I wanted to buy something not necessary, I said **to** myself, "Don't pay too
much for the whistle!" (P3C-12)
146. One day Ben said **to** his friends, "Let's lay some stones on the bed of clay and make
it hard." (P3C-13)

147. After this, his father said **to** him, "You have learned a good lesson, haven't you?" (P3C-14)
148. Mr. Stover did not know what to say **to** his children. (P3C-19)
149. Mr. Brown said **to** his son, "Let's go fishing, George." (P3C-41)
150. "You had better not walk about," said Mr. Brown **to** his son. "You had better sit still and wait till the fish come to you." (P3C-43)
151. "What a big fish you have caught!" she said **to** her brother. "Bring your fish, and I'll cook it for lunch." (P3C-45)
152. The teacher said **to** an idle student who was doing nothing during exercises, "Come to the blackboard, Ned." (P3C-53)
153. "Here is a problem that I have to solve," he said **to** himself. (P3C-76)
154. Opening the door, Mrs. Thomas announced **to** the group, "Dinner is ready!" (P3C-79)
155. **To** his son (P3C-110)
156. **To** the wife (P3C-114)
157. I will give a rabbit **to** my father. (P2-46)
158. "What name shall we give **to** this city?" they said to one another. (P2-46)
159. One day people decided to give a good name **to** their place. (P2-46)
160. Bill gives his half **to** the Old Man. (P2-51)
161. He gives his half **to** the Old Man. (P2-51)
162. Thanksgiving day is the day of all days when we should give thanks **to** God. (P3C-79)
163. He is always very friendly **to** other people. (P3C-4)
164. I wish you were nicer **to** your brother. (P3C-95)
165. I wish I could be more useful **to** others. (P3C-89)
166. I will be nicer **to** my sister Emily. (P3C-95)
167. The station is two miles **to** the east of our house. (P2-6)
168. His college is twenty miles **to** the north of our town. (P2-6)
169. Oxford is about sixty miles **to** the west of London. (P2-14)
170. Count from one **to** ten. (P1-76)
171. Can you count from eleven **to** twenty? (P1-76)
172. Can you count from twenty **to** twenty-five? (P1-77)
173. He works from nine in the morning **to** five in the afternoon. (P3C-4)
174. I go out to work at a shop from ten **to** four. (P3C-36)
175. Many schools here have grades from the 1st **to** the 8th. (P3C-56)
176. The bees fly from flower **to** flower. (P1-104)
177. It was his habit to go alone from place **to** place. (P3C-21)
178. It is ten (minutes) **to** four. (P1-79)
179. It is ten minutes **to** four. (P1-79)
180. It is ten **to** eight. (P1-81)
- ②動詞の原形の前においたもの (to不定詞)
1. She **wants to** play with her brother. (P2-15)
 2. She wants to go to Oxford with him, but she has to do many things at school in London. (P2-15)

3. He wanted to buy a book. (He wants to buy a book.) (P2-22)
4. A man wanted to buy animals. (P2-22)
5. I wanted to read all the books. (P2-22)
6. One morning, Mark Twain wanted to see his friend. (P2-36)
7. Once Mark Twain wanted to borrow a book from a friend. (P2-38)
8. If you want to use it, you must use it in my garden. (P2-39)
9. The next day, this friend wanted to borrow a lawn mower from Mark Twain. (P2-39)
10. Most of the boys did not want to leave the town. (P2-44)
11. This flower is so beautiful that I want to buy it. (P2-44)
12. "I came here to get away from the noises of the town," he said, "and I wanted to live here alone." (P2-46)
13. I want to make my mother happy. (P2-62)
14. He said to the farmer, "My name is Sam. I want to work here." (P2-67)
15. He sometime takes a streetcar, for his wife wants to use the car during the day. (P3C-3)
16. You want to take a picture, don't you? (P3C-6)
17. "I want to save money on vegetables this summer," said their father. (P3C-8)
18. "I want to plant potatoes, tomatoes, and cabbages. (P3C-8)
19. When I wanted to buy something not necessary, I said to myself, "Don't pay too much for the whistle!" (P3C-12)
20. But when we got to the cable car station, Mary said, "I want to go up on foot, too." (P3C-27)
21. Many of you want to know more about women's life. (P3C-32)
22. That is why I want to go to school. (P3C-75)
23. George wanted to go to school, but the schools near by were only for white children. (P3C-75)
24. What I want to do is to go to New York. (P3C-82)
25. What I want to do now is to lie down and have a good rest. (P3C-82)
26. Do you really want to go to hospital to take care of sick people. (P3C-88)
27. The hospital where young Florence wanted to work was in Germany. (P3C-90)
28. "But I want to keep my resolutions to myself," said Ted. (P3C-94)
29. You want something to eat, and yet you don't want to work. (P3C-114)
30. I wish to know all of them. (P3C-73)
31. "I wish to learn to read," said the boy. (P3C-73)
32. It was her teaching and examples that made him wish to free the slaves. (P3C-103)
33. I like to travel by train. (P2-14)
34. They liked to live with their parents. (P2-44)
35. I don't like to do so. (P2-50)
36. They like to live near the cold South Pole. (P2-65)
37. "I like to travel very much," said Nancy. "But I have never been out of the country." (P2-77)
38. I like to see Mother's tulips better than to eat your beans. (P3C-7)

39. It **begins to** speed up. (P2-15) (It=The train)
40. She went into the garden, and began to pick some flowers. (P2-30)
41. As soon as babies come out, their parents began to take care of them. (P2-64) 卵から
42. I hear Jim has begun to collect coins. (P2-75)
43. One of the pigs **started to** run away. (P2-31)
44. When Mrs. Bright started to walk home, she was smiling. (P2-33)
45. And they started to jump around their mother. (P2-94)
46. So he **decided to** find a boy to take care of the cow. (P2-43)
47. They also liked this place so much that they decided to build their houses, too. (P2-45)
48. They were so happy that they decided to stay there. (P2-45)
49. One day people decided to give a good name to their place. (P2-46)
50. Grace said to her father, "We must **try to** save those men." (P2-91)
51. Mr. Stover tried to be cheerful, but he could not. (P3C-19)
52. Try to fish under that tree. (P3C-43)
53. Many people have tried to explain the mystery. (P3C-65)
54. When he saw birds or animals suffering, he tried to help them. (P3C-100)
55. The WIFE tries to strike him. (P3C-114)
56. Why do you try to strike our king? (P3C-114)
57. For forty-six years he **continued to** plant apple seeds. (P3C-21)
58. Please don't **forget to** tell me what your hobbies are. (P3C-59)
59. I **promise not to** get angry about anything. (P3C-96)
60. I promise not to leave my books and magazines here and there in the house. (P3C-96)
61. I promise not to complain about any mistake for which nobody is responsible. (P3C-96)
62. "Last year you **planned to** get a lot of tomatoes, didn't you? But you got only a few after all." (P3C-8)
63. "I **wish to** learn to read," said the boy. (P3C-73)
64. I wish to know all of them. (P3C-73)
65. Tell me, Mr. Carver, how I can **learn to** read. (P3C-73)
66. I wish to learn to read. (P3C-73)

67. **It** was his pleasure **to** write books. (P3C-21)
68. It was his habit to go alone from place to place. (P3C-21)
69. It was his work in life to make as many apple orchards as he could. (P3C-21)
70. It is a sin to kill any living thing. (P3C-22)
71. He believed that it was a sin to kill any living thing. (P3C-22)
72. He believed that it was a sin to kill any living thing, even a mosquito. (P3C-22)
73. George found that it was difficult to handle his rod and line under the tree. (P3C-44)
74. It is necessary to know how they published their newspaper. (P3C-56)
75. It is interesting to know how people in other countries live. (P3C-56)

76. I **think it** necessary **to** finish the work now. (P3C-44)
77. He thought it better to try in the pool just below the waterfall. (P3C-44)

78. I like dancing, but I **find it** very difficult **to** balance myself on my toes. (P3C-59)
79. Their plan was **to** build their new home in a new land. (P3C-18)
80. His greatest pleasure was to help others in this way. (P3C-20)
81. What I want to do is to go to New York. (P3C-82)
82. What I want to do now is to lie down and have a good rest. (P3C-82)
83. People considered a nurse to be someone whose duty was to sweep the floors and carry pails of water. (P3C-90) (whose duty was=whose duty it was)
84. So he decided to find a boy **to** take care of the cow. (P2-43)
85. He went to town and looked for a boy to take care of his cow. (P2-43)
86. But at last George found a boy to take care of the cow. (P2-44)
87. He did not think that he could find anyone to help him. (P3C-19)
88. Here you have servants to wait on you. (P3C-88)
89. You don't have the right to make my resolutions for me. (P3C-95)
90. "Now it's your turn to tell your resolution, Emily," said Mr. Tailor, smiling to his daughter. (P3C-96)
91. I have many things to do. (P2-42)
92. But George had a lot of things to do. (P2-43)
93. I have a lot of things to study. (P3C-2)
94. Mrs. Johnson is busy because she has a lot of things to do at home. (P3C-2)
95. I've had so much to eat. (P3C-82)
96. You have beautiful clothes to wear. (P3C-88)
97. Please give me something to eat before I work, good farmer. (P2-68)
98. "Father, I want something to eat," cried little John. "I'm hungry." (P3C-18)
99. You want something to eat, and yet you don't want to work. (P3C-114)
100. But there was nothing to eat or drink in the wagon. (P3C-18)
101. "There'll be something to eat or drink in a short time, children," he said at last. (P3C-19)
102. There is always something to mend or sew in the evening. (P3C-35)
103. "I came here **to** get away from the noises of the town," he said, "and I wanted to live here alone." (P2-46)
104. They ran into his house to eat his food. (P2-42) (They=The rats)
105. Penguins work very hard to get food for their babies. (P2-64)
106. The child stopped to talk. (P2-94)
107. Soon his uncles, aunts, and cousins arrived there to visit him. (P2-45)
108. He went there to see his friend. (P2-42)
109. When I throw a ball, he even swims across the river to get it. (P2-87)
110. Captain Morehouse went to see the ship himself. (P3C-63)
111. I often go to see the Johnsons. (P3C-1)
112. He often goes to see his friends. (P3C-1)

113. I go down to prepare breakfast. (P3C-33)
114. My husband gets up first to make tea or coffee. (P3C-33)
115. She went there to learn how to be a good nurse. (P3C-90)
116. The next day, he went to town to buy a cat. (P2-42)
117. The boy's parents came to the woods to live with the boy. (P2-45)
118. He sometimes came to the wharf to see them. (P2-99) (them=ships)
119. Some workmen had laid the stones there to build a new house near the pond. (P3C-13)
120. Our teacher took us to the museum to see the Japanese pictures yesterday. (P3C-58)
121. Do you really want to go to hospital to take care of sick people? (P3C-88)
122. I'll save all the money I earn to go to college. (P3C-96)
123. "Now, let's do our best to make a wonderful garden." (P3C-9)
124. She did her best to help them. (P3C-91)
125. The head of a great music school said to him, "You will surely become a good composer. I will do my best to help you." (P2-96)

126. I am very **glad to** get my pig again. (P2-32)
127. The boy was very glad to hear that. (P2-44)
128. I'll be glad to help you. (P2-80)
129. If I can help you, I'll be glad to do so. (P2-80)
130. I am very glad to have him in our class. (P3C-26)
131. I am very glad to meet you. (P3C-33)
132. So I am very **happy to** see her today. (P2-32)
133. I am happy to have such a good friend. (P3C-1)
134. He is happy to have many good friends. (P3C-1)
135. I am very happy to be your pen pal. (P3C-56)

136. The flowers are beautiful **to** look at. (P3C-7)

137. He grew up **to** be a very tall man. (P3C-100)
138. Abe grew up to be a kind boy. (P3C-100)
139. He went away, never to return. (P3C-102)
140. One day she called him to her bed and said, "I have to go away, never to return. (P3C-102)

141. It is kind **of** you **to** say so. (P3C-80)
142. "It's kind of you to say so," said Mrs. Thomas with a smile. (P3C-81)
143. He and his men **are going to** cross the great sea on those ships. (P2-100)
144. I am going to buy notebooks and pencils. (P2-16)
145. I am going to see a baseball game tomorrow. (P2-16)
146. She is going to see all her friends and teachers tomorrow. (P2-16)
147. Are you going to see a baseball game? (P2-16)
148. What are you going to do, Mary? (P2-16)

149. It's surely going to be a good game. (P2-20)
150. Our school is going to have a football game again next week. (P2-20)
151. I am going to put on this hat. (P2-31)
152. I am going to eat my lunch. (P2-70)
153. "You're going to plant tomatoes again, aren't you?" said his wife. (P3C-6)
154. "I am going to plant cucumbers," said Ben. (P3C-8)
155. What are you going to plant, Helen? (P3C-8)
156. But what I'm going to do this year is a close secret. (P3C-94)
157. Perhaps he followed someone and was not **able** to come back. (P2-88)
158. "They are not good ships," said another man. "But it does not matter, for they will never be able to come back." (P2-100)
159. I hope that my cat will be able to help Columbus. (P2-102)
160. If we carry out our resolutions, what a happy life we'll be able to enjoy this year! (P3C-97)
161. There may be other people who are **willing** to write for your class newspaper. (P3C-51)
162. Though he was poor, he was always willing to help others. (P3C-100)
163. He **has** to study mathematics, too. (P2-14)
164. So I have to study it. (P2-14)
165. So Mark has to go back to college by train. (P2-14)
166. She wants to go to Oxford with him, but she has to do many things at school in London. (P2-15)
167. You have to look for your book. (P2-37)
168. I had to help my friend. (P2-42)
169. He had to bring her back every evening. (P2-43)
170. He had to take the cow to the field every morning. (P2-43)
171. They have to come up for air. (P2-63) (They=氷にもぐった penguins)
172. "But I have to make gingerbread," said their mother. (P2-94)
173. She had to cook the meals. (P3C-2)
174. She has to clean the house. (P3C-2)
175. She has to wash the clothes. (P3C-2)
176. They had to stand on a soft bed of clay while they were fishing. (P3C-13)
177. I have to work part-time on Thursdays and Saturdays. (P3C-36)
178. "Here is a problem that I have to solve," he said to himself. (P3C-76)
179. One day she called him to her bed and said, "I have to go away, never to return." (P3C-102)
180. After his mother died, he had to teach himself. (P3C-103)
181. You **don't have** to look for your book, because I will look for it. (P2-37)
182. Mark Twain said, "You don't have to eat now, because you will be hungry again in a short time." (P2-37)
183. You will not have to get up. (P2-68)
184. The farmer's wife heard this and said to the farmer in a low voice, "Our field is a

- long way from here. If he eats lunch now, he will not have to come home for lunch.
Then we will save much time." (P2-69)
185. I do not have to go home for lunch. (P3C-4)
186. Mr. Johnson does not have to go home for lunch. (P3C-4)
187. Just then the wife came to her husband again and **told** him **to** give Sam his supper. (P2-70)
188. When his ship came nearer to the strange ship, Captain Morehouse told one of his men to go in a small boat and see the ship. (P3C-62)
189. I **asked** him **to** come back soon. (P2-44)
190. "Shall I ask your parents to come here?" said George gently. (P2-44)
191. He was asked to take care of the sick. (P3C-90)
192. Then Florence was asked to gather a group of nurses and go to the front as their leader. (P3C-91)
193. I **wanted** him **to** go there. (P2-44)
194. George wanted the boy to be happy again. (P2-44)
195. I found beans growing when I **expected** tulips **to** come up. (P2-○)
196. We have **invited** Mrs. Smith from London **to** come and talk to us today. (P3C-32)
197. Some people **consider** a teacher **to be** useful thing. (P3C-90)
198. People considered a nurse to be someone whose duty was to sweep the floors and carry pails of water. (P3C-90)
199. But it isn't proper **for** a rich girl **to** do that kind of work. (P3C-89)
200. It's quite easy for me to jump higher than the roof of that tall building over there. (P3C-52)
201. It is difficult for you to read this book. (P3C-52)
202. I must close this letter now, for it is almost time for me to go to bed. (P3C-59)
203. Mr. Stover did not know **what** **to** say to his children. (P3C-19)
204. I know what to do. (P3C-44)
205. I'll tell you what to do. (P3C-48)
206. He knows **how** **to** swim. (P2-64)
207. The babies know how to get the food. (P2-64)
208. When baby penguins grow big, then mother takes them to the water and they learn how to swim from her. (P2-65)
209. There she teaches us how to enjoy art. (P3C-57)
210. I know very little about how to take care of sick people. (P3C-89)
211. Here she learned a great deal about how to take care of the sick. (P3C-90)
212. She went there to learn how to be a good nurse. (P3C-90)
213. She taught him how to be good and kind, and how to be a gentleman. (P3C-100)
214. His mother had taught him how to live a good life and how to love God. (P3C-103)
215. But tell me how to bake them. (P3C-112)
216. In this wild land he did not know **where** **to** go for food. (P3C-19)
217. He told me where to find another dog. (P3C-25)
218. So I asked my mother where to find Spot. (P3C-25)

219. The girls **were to** go to Europe. (P3C-27)
220. Father and I were to go up to the top on foot. (P3C-27)
221. Mother was to take Mary in the cable car. (P3C-27)
222. The thing **seems to** be moving. (P3C-45)
223. The thing seemed to be moving this way and that in the bottom of the stream. (P3C-45)
224. I was **too** hungry **to** work. (P3C-28)
225. I felt I was too tired to enjoy music. (P3C-28)
226. I am old **enough to** study. (P3C-75)
227. You had better stay here till you are old enough to take care of yourself. (P3C-75)

Toward

～の方へ、の方向へ

1. He ran **toward** it as fast as he could. (P2-81)
2. He walked **toward** the grass. (P3C-72)

【追 加】

- 1) The teacher said to an idle student who was doing nothing **during** exercises. (P3C-53)
- 2) The thing seemed to be moving this way and that **in** the bottom of the stream. (P3C-45)
- 3) There were rats **in** the field near the woods. (P2-42)
- 4) I go to church **on** Sunday morning with my parents and brother. (P2-6)

Under

～の下に

1. Their car is **under** a big tree. (P1-32)
2. There is a box **under** the desk. (P1-39)
3. Is there a car **under** the tree? Yes, there is. It is a large car. (P1-40)
4. There are two little cats **under** the piano. (P1-50)
5. There is a dog **under** the tree. (P1-51)
6. I sometimes read **under** the tree. (P2-7)
7. High winds change deserts very much. So we find many old tombs and buildings lying **under** deserts. (P2-60)
8. But they cannot stay **under** the water for a long time. (P2-63) (they=penguins)
9. They can swim well both on the water and **under** the water. (P2-63) (They=Penguins)
10. Some nests are on the ground, and others are **under** the ground. (P2-63)
11. Try to fish **under** that tree. (P3C-43)
12. George found that it was difficult to handle his rod and line **under** the tree. (P3C-44)
13. Then draw two lines **under** the name of the paper. (P3C-48)
14. Write the news **under** them. (P3C-49) (them=the headlines)
15. Then he found some helpless young birds **under** a tree. (P3C-101)

Up

～を上がって

1. One night, a merchant was walking **up** the slope. (P2-79)

2. Putting the young birds in his pockets, he climbed **up** the tree and put them back in their nest. (P3C-101) (副詞?)

With

① ~と共に (いっしょ) に, ~を有する

1. I play baseball **with** my friends. (P1-96)
2. I go to church on Sunday morning **with** my parents and brother. (P2-6)
3. I sometimes go to the drive-in theater **with** my brother. (P2-7)
4. She wants to play **with** her brother. (P2-15)
5. She wants to go to Oxford **with** him, but she has to do many things at school in London. (P2-15)
6. He started for home **with** the three animals. (P2-22)
7. I cannot leave the fox **with** the sheep or **with** the hen. (P2-23)
8. But he did not leave the sheep **with** the fox. (P2-24)
9. He left it there **with** the sheep. (P2-25)
10. But he did not leave it **with** the hen. (P2-25)
11. I will take some flowers **with** me. (P2-30)
12. She took it **with** her, and went out. (P2-30)
13. They liked to live **with** their parents. (P2-44)
14. The boy's parents came to the woods to live **with** the boy. (P2-45)
15. That evening George was walking **with** the boy. (P2-46)
16. They talked **with** one another for some days. (P2-46)
17. The boy ran away **with** a book in his hand. (P2-60)
18. He sometimes played Hansel and Gretel **with** his sister. (P2-95)
19. He often went fishing in a pond in the woods **with** his friend. (P3C-13)
20. He had started out into the wild land **with** a bag of apple seeds. (P3C-20)
21. Do you talk **with** your husband? (P3C-35)
22. We'll take lunch **with** us. (P3C-41)
23. You had better go **with** the children. (P3C-41)
24. The captain of this ship, whose name was Briggs, had taken his wife and daughter along **with** his crew. (P3C-64)
25. One day he came home **with** big news. (P3C-75)
26. I will not gossip **with** my neighbors that I may not waste my time. (P3C-97)
27. We have some meat and bread here **with** us, my lord. (P3C-116)
28. High winds sometimes carry up some sea water **with** many fish in it. (P2-60)
29. He was a tall, dark man **with** gray hair. (P2-102)
30. Take a piece of chalk and write a sentence **with** the word "disappoint" in it. (P3C-53)

② ~をもって, 用いて, で

1. Touch your nose **with** your left hand. (P1-72)
2. Touch your book **with** your right hand. (P1-72)
3. Touch your right eye **with** your right hand. (P1-72)

4. But she covered her face **with** one of her long sleeves. (P2-80)
5. The field has been covered **with** snow. (P3C-6)
6. "The hills have already been covered **with** fresh grass," said his wife. (P3C-6)

③ ~のゆえに

1. And, indeed, there was an orchard of young trees heavy **with** fruit. (P3C-19)

④ ~に関して

1. "What is the matter **with** you? Has anybody hurt you?" asked the soba-seller. (P2-82)
2. He says he will help me **with** my French. (P3C-26)
3. He helps me **with** the housework. (P3C-33)

⑤ [にっこりわらって]

1. The farmer said **with a smile**, "Of course." (P2-68)
2. "I went to Japan last night," said Tom.
His friends looked at Tom. Then he said with a smile, "In a dream." (P2-77)
3. "It's kind of you to say so," said Mrs. Thomas with a smile. (P3C-81)
4. "Here are the resolutions I've made this morning," said Mr. Tailor, looking at Emily and Ted with a smile. (P3C-96)

Within

~以内に, ~の内部に

1. There are several big stores **within** a mile of the house. (P3C-2)
2. **Within** the Farmer's house. (P3C-109)

Without

~なしに

1. The ship had been on the sea for several days **without** a man on board. (P3C-65)

イエスペルセン

「文法教授法」

宮 畑 一 郎 (訳)

学校における文法の授業に関する論議においては、過去においてもそうであったし、また現在においても尚おおいにそうであるが、最もよく用いられる形容詞は、*dull* (無味乾燥な), *uninteresting* (面白くない), *too difficult* (むつかしすぎる), *abstract* (抽象的な), *useless* (無益な) のような語である。そして、歴史文法および近代の言語科学の研究者は、更に、「現在一般に教えられている文法は、最近の研究よりも遅れており、従って非科学的である」という不平を付け加えたく思うことだろう。それらは、概して、もっともな不平である。それらには、全く真理がないわけでもなく、また、文法の授業には、事実こうすることが望ましいと思われる所が数多く残されているということを、我々が認めざるを得ないから特にそうなのである。さて、今もし我々が文法の授業の理想的な姿がどんなものであるかを知りたいと思うならば、上掲の形容詞の反対の語を用いて、「文法の授業は、出来るだけ面白く人を鼓舞するように、出来るだけやさしく簡単に、抽象的なものではなく具体的なものに、有益なものであると同時に科学的に健全なものであるように、されるべきである」と言いさえすればよい。「どのようにして、その理想を達成するか」—否、むしろ、人間の持つ不完全さとすることを考慮せねばならないから、「どのようにして、その理想に近づくか」と言った方がよいかも知れないが—ということが、我々の前に横たわっている問題なのである。

この問題に関するいくつかの非常に興味ある意見が、1921年に、英語の分科委員会によって出版された *Teaching of English in England* における非常に有益なリポートの中に見出される。それで、私はこの問題についての自分の見解を述べる最初に、このリポートをとりあげさせてもらいたいと思う。委員会は、最初に、「英語の構造は、英語の古い時代や、ラテン語やギリシャ語のような同族言語において見出されるような文法組織からは、随分変化したけれども、我々の思考構造は、もとのままである。従って、英語という媒介を通じて、教えられることの出来る文法が存在する」と言う。しかし、ここで言われている「文法」とは、「英語」の文法のことではなく、「純粹文法」のことである。それは、何語を話しているかに関係なく、すべての國の人々の本質的な思考方法に関するものである。そして、この種の文法は純粹文法であり、言語一般に適用される規則を取り扱い、文法形式とは関係のないが故に、後にどんな外國語がとり上げられるにしても、言語研究に対する眞の序説であるといえるのである。それ故に、委員会も「純粹文法、つまり、形態の文法ではなく機能の文法」を教えることを強く主張し、そして、それは音声学と密接に結びついておらなければならず、また、使用される用語は、すべての言語の文法に共通なもの、すなわち、英語の文法用語に関する合同委員会 (The Joint Committee on Grammatical Terminology)¹ のリポートにおいて推奨されている用語であるべきであると言うのである。

私は、ここで、これらの色々な問題点を、批判・検討して行きたいと思う。まず最初に、音声

1 ここで言っているのは、英國の委員会のことと、この雑誌の大抵の読者が考える米国の委員会のことではない。(編集者)

学の重要性が無条件に認められることに対して、私の喜びと感謝の気持を述べておかなければならぬ。従来この問題が非常に多くの教師によっておろそかにされて来たということは恥ずべきことであるが、しかし実際には、この問題は非常に有益なものになし得るものである。比較的小さな子供達でも、自分達の発する言語音がどのようにして調音されるかということには、知的な興味を持つであろう。彼らに、子音や母音を調音するために、彼らの唇や舌がどのように使われているか、その使われ方を自分で発見させるようにしむけることは出来るだろう。彼らは、自分の力で多くのことを発見することが出来る。そして、自國語に見い出されるすべての主要音の体系的組織を作り上げるまでに至ることさえあるかもしれない。このような勉強は、どんなに多く綴字を勉強させるよりも、はるかに子供達の興味をひくことであろう。何故ならば、〔そうすることによって〕物事の理由というものを知ることが出来るからである。それに反して、我々の伝統的綴字を支配している不合理で、殆んどいつも全く恣意的な規則中には、そんなものは、見つからない。そして、音声学をこんな風にして勉強することは、単に面白いというだけではなく、大きな声で読んだり、話をしたりする場合に、自然とより明瞭に、はっきりと発音出来るようになり、更に、最も重要な芸術の一つである「雄弁術」のための道を開いてくれるものとしてもまた、役立つのである。

しかし、それと同時に、私は、ここで、「教えられる音声学は、『純粹音声学』——つまり、その音組織がどんなものであれ、すべての言語に共通な音声学——であってはならない」ということを強調しておきたい。こんな風にして教授されれば、音声学は、必然的に無味乾燥な、抽象的なものになり、従って、実際の役には少しも立たないものとなるであろう。否、学校で教えられるべき音声学は、出来る限り具体的であるべきであり、まず最初に、生徒達自身の言葉および彼らが毎日耳にしている言語の中に見い出される音を取り扱うべきである。彼ら自身の地方方言と彼らの先生の「容認」ないしは「標準」発音が、分析の基礎とされるべきである。しかし、その場合、たとえ科学的音声学者の用いる学問用語は用いないにしても、もし本当に科学的な精神で検討されるならば、その基礎は、その生徒がもっと後に、フランス語なり、または他のどんな外國語でもよいが、それを勉強するようになった時に、その上に建てるべき非常に有益な土台を形づくることになるだろう。しかし、こういう問題は、私が今、取り扱うべき問題ではない。だから、「文法の授業において生徒を活気づける第一の要素は、文字よりも先に、音を勉強することである」とだけ言うにとどめておく。

次に、我々の思考構造とともに直接的に関連している文法の部分に移ろう。不幸にも、委員公は、彼らが教えたいと思っている純粹文法の中に、彼らがどんな内容を含めたいと思っているかに関して、とてもぼんやりとした指針しか与えておらず、「文には、主部と述部がある」とか、注意深く、「英語の『大抵』の單語は、由緒のある『品詞』というものに分類されることが出来る」とか言っているに過ぎない。成る程、私が悲観的過ぎるのかも知れないが、こんなやり方をすると、文法の授業の初期において定義というものに重点を置きすぎるようになりはしないかと気になるのである。そして、私が文法において何よりも嫌いなものは、世の文法書の中でとてもよくお目にかかるこの種の定義である。それらは、網羅的なものでもなければ、正しいものでもない。というのは、それらの定義には、数学書に見られるような定義の正確さや明確さはないし、またあり得ないのである。そして、それらの定義のあら探しをするのは、いとも簡単なことである。

- 「文とは、意味をなす語群である。」("A Sentence is a group of words which makes sense.")^④

何故、文は、語群(a group of words)でなければならないのだろうか。“Go!”(進め!)とか

“Stop!”（止れ！）は、それ自身では文ではないのだろうか。何故、「意味をなす」（makes sense）ものでなければならないのだろうか。“He is older than his father.”（彼は、父親よりも年をとっている）または，“The moon was made of green cheese.”（月は、緑のチーズで作られた）——このような語群は、全然意味をなさない。しかし、この両者もやはり文法的見地からすれば、完全な文である。

○ 「動詞とは、人や物について、何かが言われている語である。」（“A verb is a word by means of which something is said of a person or thing.”）^③

では、もし、“You fool!”（この馬鹿め！）と言えばどうであろう？私は、確かに、話し相手について、何かを言っている。しかし、動詞は何ら用いていない。そして、もし私がこの文を“You are a fool.”（君は馬鹿である）と拡充すれば、その人について何かが言われているのは、虚動詞（empty verb）^④ “are”によってではなく、述詞（predicative）^⑤ “fool”によってである。そして、最良の文法書において見い出される定義であっても、そのすべての定義について、このようにしてやって行けるであろう。それらの定義は、どれも皆、満足の行くものではないし、また、私はそれらの定義が必要であるとも思わない。子供達が、犬や猫について学び始める時には、「猫とは何か」とか、「犬とは何か」とかいう定義から始めるのではなく、彼らは、まず、一匹の猫を示されて、「これが猫である」と教えられる。それから、他の猫を色々と見せられる。そして、ついには、猫を見ると、それが猫であるということを何の苦もなく認識するようになる。そして、猫についての定義を何も知らなくとも、猫に関する多くの事実を学ぶ妨げには、少しもならない。これと同じ方法が、実詞^⑥や形容詞その他に関して用いられてもよいであろう。純粹文法を教えたがっている人々は、定義というのに、あまりにも注意を払い過ぎるのではないかというように懸念するのは、私が間違っているのかもしれない。一否、間違いであって欲しいと思う。そこで、次のように質問を呈してみたい。「すべての言語に共通であり、すべての国の人々の本質的な思考様式を説明するものであると言わわれているあの純粹文法の内容とは、どんなものであろうか」と。

十八世紀においては、「思弁文法」ないしは「自然文法」について話すのが、習慣であった。それは、すべての言語に共通なものであり、また、どの言語の文法もそれに帰されることが出来、また帰されるべきである一種の公分母であると考えられていた。または、ディダロウの言を借りれば、「まず一般文法があり、そして、それに加えて、それぞれの言語においての例外、つまりいわゆるイディオム（現在なら「慣用的表現」と言う所だろうが）があるのである。ここ一世紀または二世紀においては、むしろ人間の言語の相違を強調するようになり、従って、どんな種類のものにしても、「一般文法」の存在を否定する傾向になって来た。ところがこの〔「一般文法」という〕考え方が、「純粹文法」という名称で美化されて、復活しつつあるのである。所で、文法形式が言語ごとに異なるものであることは、明白なことであるから、「純粹文法」というのは、「機能文法」と同一のものであるということになる。かくして、この問題は次のように要約出来る。——「文法的機能というものは、文法形式から離れて、考えたり教えたり出来るものであろうか」。そして、「文法的機能というものは、普遍的な、つまり、すべての人間に共通なものであろうか」と。これら二つの問題に対して、私は、「否」と答えておきたい。

正確に考えてみると、文法には、形態と機能という二つの領域があるのでなく、①形態、②機能、③意味という三つの領域があるのである。^⑦ 従って、範疇も三種類あるわけである。つまり、①形態範疇、②統語範疇、③意味範疇ないしは我々のいわゆる概念範疇の三つである。文法の最初の主要区分、即ち、形態論（Morphology）^⑧においては、我々は純粹に形態的な見地から、同一のもの、即ち、それがどんな語の中で用いられているかには関係なく——語尾でも、接頭辞

でも、母音変化でも、またはその他のどんなものでもよいのだが——同一の形態のものを、一緒に取り扱わなければならない。

例えば、英文法においては、bagsにおける有声音の〔z〕、backsにおける無声音の〔s〕およびkissesにおける〔iz〕というような一音節を構成しているものという三つの発音上の差異を伴う普通の-s語尾を取り扱わねばならない。純粹に形態的な見地からは、この語尾は、それがhats、bats、cats等のように実詞を複数にするために用いられる場合であろうと、Robert's、the count's、Jack'sのように属格を作るのに用いられるものであろうと、または、takesやsits等のように動詞を三人称・単数の現在時制にするために用いられようとも、〔そんなことには関わりなく〕同一のものなのである。同様にして、単数のfootが複数のfeetになる場合と、実詞foodが動詞feedになる場合において、同一の形態変化がみられる。このようにして、同一の形態、または、同一の形態変化は、しばしば、色々な異なる目的のために用いられている。そして、絶えずそれらの語形を、外から、即ち外形から眺めながら、それらの語形を分類するだけでなく、それらの語形の機能がどんなものであるかを述べるのが、形態論(Morphology)の任務なのである。しかし、このような意味における形態論の中には、語順も入れられるべきであると私は思う。というのは、“Jack loves Jill.”と“Jill loves Jack.”という二つの文を比較してみると、*Jack*と*Jill*という名前の語形それ自身の中には、ラテン語やその他の多くの言語のように、主語と目的語の機能を示すものは一つもないけれども、それらの機能はこの二つの文の外形に間違なく示されているからである。

いわゆる「統語論」(Syntax)®と呼ばれる文法の第二番目の主要区分においては、普通にその名称で呼ばれているものを、正確にすべて含んでいるわけではないけれども、形態論(Morphology)において扱われたものと全く同一の文法的事実を取り扱うのである。ただ異なる所は、それらの文法的事実を、外から、即ち、形態(a)の見地から見るのではなく、ここでは、内から、即ち、機能(b)の見地から見るということである。ここでは、例えば、実詞における複数の機能のようなものからはじめて、複数形が形づくられる色々な方法——つまり、上述の例におけるような-s語尾によるもの、*oxen*におけるように-enによるもの、または、*feet*、*men*におけるように母音変化によるもの、*children*におけるように母音変化と語尾の結合によるもの、および、*sheep*の場合のように、単数形の無変化形によるもの——と一緒に集めるのである。しかし、複数形がどのような方法で形づくられようとも、これらすべての複数形の用法の規則は同一のものである。我々の統語論(Syntax)の他の部分においては、最上級について述べ、まず、最上級を作る色々な方法について述べる。それらは、形態論(Morphology)においては、それぞれ異なった章におかれ、*sweetest*は-est語尾の項目の中に、*best*は語幹変化の中に、そして*most natural*は形式語®*most*の中におかれていた。しかし、統語論(Syntax)においては、また、どんな方法で最上級が形づくられるかには関係なく、最上級の表わす意味を定義し、そして、比較級の用法とのちがいの境界を定めなければならない。これらの諸例によって、同一の語形が、色々な機能に用いられ、また逆に、同一の機能が、色々な語形によって表わされるということが、分るだろう。

しかし、今まで、我々は形態(a)と機能(b)という二種類の範疇についてのみ述べて来た。次に、第三番目の種類の範疇、即ち、内的ないしは概念的意味について若干述べなければならない。我々が文法的現象を分析する場合に、我々は、単数と複数、主格、分詞、不定詞等のようなよく知られている術語を利用する。これらの術語のそれぞれは、一つの機能を表わしている。しかし、同一の意味が同一の機能に結びついているというのは、常に正しいことであるとは限らない。例えば、命令法を例にとってみよう。英語においては、命令法を作ることは、至極簡単である。というのは、他にも、不定詞としてとかその他の種々な機能に用いられる動詞の不変化語幹、つまり

り動詞の共通形が、命令法としても同様に用いられる——例えば“Go!”(進め)や“Take!”(持つて行け)のように——のであるから。他の言語においては、命令法のための特別な語形があり、人称や数によってかわる場合(例えば、フランス語の「*donne*」(donner(与える)の単数二人称の命令法),「*donnons*」(donner(与える)の複数一人称の命令法),「*donnez*」(donner(与える)の複数二人称の命令法))もあれば、また、命令法の時制に従つて語形が変化する場合(例えば、ラテン語の「*es*」(sum(ある)の単数二人称現在の命令法),「*esto*」(sum(ある)の単数二人称未来の命令法))もある。命令法に付加されている意味は、一般的には「要求」であるといえるだろう。しかし、それは、一方は「強い命令」から、他は「請求・懇請・招待・指図・嘆願・祈願・哀願・及び提案」というような言葉で表現される「おだやかな要求」までのいろいろな意味が含まれているのである。——そして、それぞれの場合において、これらの意味のうちのどの意味で言われているかは、その命令法が話される音調によって明白なこともあります。語それ自身によつてはっきりと分ることもあり、全体の文脈からはっきりすることもある。しかし、ここで我々に問題となるのは、二つの事柄、即ち機能(命令)と意味(要求)は、必ずしも一致するものではないということである。一方において、命令法を用いて表現されてはいない要求がいくつかある。——例えば、Hats off!(脱帽), You will pack at once and leave this house.(すぐ、荷物をまとめて、この家から、出て行ってもらいましょう。), または、Would you mind passing the salt!(塩をおまわし下さい)など。他方においては、要求の意味を持たない命令法がある。——例えば、ハムレットの中に出て来る“Use every man after his desert, and who should 'scape whipping?”(強ひて相當に扱ふならば、笞をまぬかるるものが世にあらうか?——坪内逍遙訳)(Hamlet, II.ii. 555—訳者)は、“If you use……”というのと同等である。

不幸にして、すべての場合にそう出来るわけではないが、いくつかの場合には、統語的機能(b)と意味(c)とを、別々の術語を用いて、手ぎわよく岐別することが出来る。かくして、ラテン語やドイツ語においては、男性・女性および無性に分けられる自然的ないしは概念的範疇である〔自然の〕性(sex)とははっきりと区別される、男性・女性・中性の三つの下位区分を有する統語的範疇に属する文法的性(gender)が存在する。文法的性(gender)の男性(masculine)は、〔自然の〕性(sex)の男性(male)と一致することがしばしばあるが、しかし、両範疇が全くぴったりと一致するわけではない。何故ならば、次のような例があるからである。^⑩

〔例〕

- 男性で、文法的性は女性
die Schildwache (歩哨)
- 女性で、文法的性は中性
das Weib (女、婦人)
- 無性的のもので、文法的性は男性
der Tisch (テーブル)
- 無性的のもので、文法的性は女性
die Feder (ペン)

尚、このようにして、他にも無数にこのような例がある。

更に、時制にも、いくつかの文法的時制がある。しかし、それらは、ごく大ざっぱに言えば、自然の時の区別に、大体一致している。そして、それ故に、時制と時の両者に *present* と *future* という〔同一の〕語を用いなければならないということは、遺憾なことである。とはいへ、もしこの両者を岐別することが特に大切な場合には、煩わしい *present tense* (現在時制), *present time* (現在時) という術語を用いることも出来る。また、*future* の場合も同様である。かくし

て、present tense（現在時制）は、present time（現在時）だけではなく、過去時（いわゆる「歴史的現在」における場合のように）や未来時（"I start tomorrow."（私は明日出発します）における場合のように）を表わすのにも用いられると言うことが出来る。past tense（過去時制）という術語を用いる代わりに、英語においては、*preterit*（過去時制）と言った方がよいと私は思う。というのは、そのようにすれば、*preterit*（過去時制）は、past（過去時）を表わすためだけではなく、非現実的なことを表わす場合のような現在時（例えば、"if he had money enough"（もし彼が十分なお金を持っておれば）や "I wish I had money enough."（私に十分なお金があればなあ）におけるように）や、時には、未来時（例えば、"It is time he went to bed."（彼が就寝する時刻です）におけるように）すら表わすためにも、用いられるのであると言えるからである。^⑧

さて、ここでもう一度、形態ではなく機能の文法を持つことは、望ましいことかどうかという問題、および、そのようにしてすべての言語に有効な文法を得ることが出来るかどうかという問題を、とりあげてみることにしよう。もし私が本論において今まで考えて來た意味において「機能」というものを考えるとすれば、機能というものは、形態とは分離出来ないものである。何故かといえば、形態と機能は、不可分なものであり、同じ現象を考える場合の二つの側面を表わしているに過ぎないからである。また、その意味においては、機能は、普遍的なものであるとも言い得ないのである。機能は、それを表わすために用いられる形態と同じ程度とまではいえないにしても、言語ごとに異なるものである。英語では、過去時制一つしかない所で、フランス語では、「半過去」（*imparfait*）と「歴史的過去」（*passé historique*）（「定過去」（*passé défini*））^⑨ の二つがあり、また、それ以上の時制を持つ言語さえ存在する。他方、文那語の動詞は、時制の区別は全然ないのである。ラテン語やドイツ語の実語が、三つの文法的性（gender）を持ち、フランス語では二つの文法的性（gender）を有する所で、英語は、勿論〔自然〕性（sex）を表わす手段は持っているが、文法的性（gender）の区別は全然ないのである。かくして、そのような意味における機能にもとづく文法というのは、我々が子供時代からよく知っている文法の一面であるに過ぎないのである。

しかし、「形態および本論にて機能と呼んでいるものを除外して、本論にて内的意味または観念的範疇と呼んで来たものは明らかにすべての人間の思考に共通なものであり、従って、すべての言語の根底に横たわっているものにちがいないのであるから、これらを取り扱うことによって、一般文法を得ることは可能なことではないだろうか」という問題が起るかもしれない。どの言語にも適用される文法とはどんなものか、ちょっと考えてみよう。〔文法〕ある章において、我々は、「一つと二つ以上との間には区別がある」しかし「この区別は、gold（金）や traffic（交通）のような名称（質量語 mass-words）^⑩には、適用することは出来ない」ということを学ぶだろう。また、〔文法〕別の章では、我々は、「時は、当然、現在・過去・未来の三つに大区分される」そして「過去と未来においては、ある点を中心にしてそれより以前か以後かによって、それぞれ更に二つに分けられる」ということを知るだろう。さらにまた別の章では、「大抵の生物は、男性（male）か女性（female）かのどちらかである」しかし「物〔無生物〕は、そのような分類はされない」等々と教えられるだろう。成る程本当に普遍的なものではあったが、色々な言語において現実に見い出される語形に何ら考慮を払わなかった文法において、そのような陳腐な文句を乗り越えて前進することは、困難なことであろう。このように考えてみれば、「純粹文法」とは、実際には、「貧弱文法」であるということになるだろう。そのような文法は、抽象的で生命のないものであり、少しも実用の価値のないものであろう。それはちょうど、象と鯨、猫とネズミ、猿と犬の間にある相違はかくしてしまい、狼の手と猫の足との相違について述べること

とは注意深くさけながら、すべての哺乳動物を同列に取り扱った動物学のようなものである。

否、文法が本当に生きた文法であり得るためには、それは、人生の現実と直面しなければならない。我々は、文法を抽象的に教えることは出来ないが、しかし、英語の文法——換言すれば、英語を話す国民が、彼らの思想を表現し、彼らの文を作り上げる方法——を教えることは出来るし、また、教えなければならないのである。そして、そうするためには、我々は、形態・機能・意味という三つの要素を、すべて考慮に入れなければならないのである。そうしなければ、この「文法の骨組み」(our skeleton grammar)に生命を与える肉や血は出て来ないのであろう。

上述の委員会は、「使用されるべき文法用語は、すべての言語に共通なもの、即ち、文法用語に関する合同委員会(the Joint Committee on Grammatical Terminology)のリポートの中で推奨されているものを用いるように」と勧告している。この用語委員会が文法用語における以前の混沌とした状態を改善して、何か統一のある体系的なものにしたことは、高く称讃されるべきものであることは、疑う余地のない所である。成る程、同じ事柄に対して名称が色々あるのは、明らかに馬鹿げたことであるが、しかし、その事柄が実際には異なる場合に、同一の名称で呼ぶのも、同様に馬鹿げたことではないだろうか。所で、そういう過ちを、この用語委員会が時々犯していくわしないかと、私は危惧するのである。というのは、英國の学校で教えられているすべての言語に対して、同一の文法用語を用いようとする称讃すべき努力が払われているのであるが、時々、これらの言語の文法的構造における類似点が誇張されすぎるくらいがあるし、また、統一の用語を維持するために、これらの言語の間に現実に存在している極めて本質的な相違点が過小評価ないしは隠蔽されることがあるからである。彼らの主張する文法教育の中には、科学的および教育的両見地から、等しく、非難されるべきものがいくつかある。このことは、彼らが英語において五つの格——即ち、主格・呼格・対格・属格・与格——を認める場合に特にそうである。かくして、英語は、ドイツ語やラテン語(奪格は別として)と同じ格組織を持っていると教えられる。こういう考え方には、私には、全く間違っていると思われる。^⑩ その理由は、英語においては、属格を別にすれば、その他の格はどれも〔格を示す〕別々の語形を持っていないが、他方、ドイツ語やラテン語においては、それらの格はそれぞれ別個の格形を持っているからである。しかし、この用語委員会の立場を擁護する人々^⑪は、「格というものは『意味』の範疇であって『形態』の範疇ではない」そして「このことは、英文法の場合にも、ラテン文法の場合にも、同じように言えるのである」^⑫ という。ラテン語の名詞の格の相違は、常にそれぞれ形態上において異なっているとは限らない。例えば、中性名詞の対格は常に主格と同形である。すべての奪格の複数形は与格の複数形と形態上同形である。等々。^⑬ これらはすべて完全に正しいことである。しかし、だからといって、ラテン語の文法の格の区別は、主として、色々な機能が付加されている形態的区別に基づいているのであるという見解を無効にするものではない。もし、ラテン語の奪格が多くの例において与格と異なっていなかったならば、だれもラテン語の奪格を要請することなど、思いもよらなかつたことであろう。そして、この二つの格が形態上同形の場合にも、同じ位置に他の語を置けば、どちらの格が用いられているかははっきりするから、ある時にはこの格が、またある時にはもう一つの格が、用いられているといってやはり正しいのである。我々は、Julio〔男の名〕は *Do Julio librum* (私はユーリウスに本を与える)においては与格であるが、*cum Julio* (ユーリウスとともに)においては奪格であるという。その理由は、Julia〔女の名〕を含むこれと対応する文では異なる語形——*Do Juliae librum*(私はユーリアに本を与える), *cum Julia* (ユーリアとともに)——が現われるからである。Templum(寺院)は、ある文では主格であり、またある文では対格であるが、それは前者では *domus*(家)〔主格〕、後者では *domum*(家)〔対格〕という語形を用いてしかるべき場合であるからである。そして、これは、他のすべての場合

にも同様である。しかし、英語の場合には事情が全く異なっている。格の区別が「常に」とはいえないが、概して形態上に表現されているラテン語の文法組織と、格の区別が決してこのような方法では表現されない英語の文法組織との間には、根本的な不一致がある。常に語形が同一である英語の対格と与格を、100語中90語以上の場合には語形の異なるラテン語におけるこれら二つの格と同じ立場におくことは、それこそすべての科学的原理をめちゃくちゃにしてしまうものである。

もし、対格と与格の区別は意味の区別であるといわれるのならば、我々は次のように質問する権利がある。「与格の特定の意味は何か?」と。しかし、どんな答も用意されていないし、また用意出来るものではない。即ち、誰も与格の意味が何であるかを言つことは出来ないのである。^④もし、ドイツ語なり、ラテン語なり、ギリシャ語なり——つまり、明確な与格形のある言語——の文法の規則に目を通すならば、それぞれの言語において与格の種々雑多な用法を見い出すであろう。しかし、それらの用法の多くは、言語ごとに異なっているものであり、そのことは、もし我々がこれらの諸言語が現在までに発達して来た過程を考慮に入れるならば、容易に理解されるところである。^⑤次に、更に英語に論を進めて、ある結合において与格か対格かを見つけようとすれば、我々は‘give the boy a shilling’(その少年に、一シリングを与える)におけるように「直接目的語」と比べて「間接目的語」であるということが分る場合の「間接目的語」より外へ一步ふみだせばすぐに、例えば‘help the boy’(その少年を助ける), ‘hit the boy a blow’(その少年に一撃をくらわせる), ‘ask the boy some questions’(その少年に、いくつかの質問をする), ‘call the boy bad names’(その少年の悪口を言う)などにおけるような場合に、どちらの格が用いられているのかは、誰もいうことが出来ないのである。ある文法書^⑥には、近代英語においてはすべての前置詞は対格を支配すると述べてあり、^⑦また“*I have been there three times*”^⑧(私は、そこへ三度行ったことがある)においても、与格ではなく対格であると述べてある。しかし、この規則は、両方共完全に恣意的なものであって、英語の歴史上においても、心理的または論理的にも、何ら理由のないものである。そのような問題に対して何ら意味のある解答を与えることが出来ないのは、与格は「観念」の領域においては何らそれと一致するものない「統語的」範疇のものであるに過ぎないという簡単な理由によるのである。与格は、上述の分類のAとBの領域に属するものであって、Cに属するものではないのである。従って、言語が必ず与格を所有しなければならないという必然性は、少しもない。そして、そのような格が存在したことのない言語や、以前にはその格が存在したことはあるにしても時がたつにつれてその格を用いなくなってしまった言語が、幾百もあるのである。

もし、格の数を決めるのに「意味」が決定的なものであるというのならば、“*This morning I went that way.*”(今朝、私はあの道を行った)においては、*way*は「処格」(locative)^⑨であり、*morning*は「時格」(temporal case)^⑩であると、どうして言わないのだろうか? また、“*fight tooth and nail*”(必死になって戦う)においては「助格」(instrumental case)^⑪であると、どうして言わないのだろうか? もし、ひとたび、形態を考慮しなくなってしまうと、英語における格の数は無限にふえて行くであろう。

さて、教育的見地から議論することによって、英文法におけるこれらすべての格の擁護論を支持しようとする試みが、今までになされて来た。^⑫英語の五つの格の用法を習得してしまった生徒は、ラテン語を始める場合には、ラテン語にはもう一つの格、即ち、癡格があるということ以外は、殆んど学ばなければならないものはないと言われている。これは、ラテン文法のむつかしさの一部が、英語の授業に肩がわりされているというだけのことである。問題それ自身は、後にラテン語をやって行くことになる生徒達にとってさえも、少しも容易にはならないのである。た

だちがう点は、ラテン語そのものを学び始める前の、もっと早い時期に、しかも、それらの機能を結着させるべき具体的な語形の支持というものを記憶力がもっていないため、理解することが恐らく一層困難であるような言語との関連において、生徒達はその問題の一部を学ばなければならないということだけである。それでは、将来ラテン語を全然やらない生徒達は、どうなのだろうか。そういう少年少女達の一人一人に、後の人生において、全く無用な区別の学習を負担させることは、果して本当に正当なことなのであろうか。

英語において〔明確な〕格形がないのに、これらすべての格を認めることは、ただ単に、單純な事柄を複雑にするだけである。もし、文法家が、自然が一つの格にしてしまったものを、分割しようとすれば、その文法家の行く手は、無数の解決出来ない困難でおおわれるであろう。ここでいう「自然」とは、英語の自然な歴史的発達のことである。そして、この発達によって、英語は、幸にもその他の近親言語は勿論のこと、古代英語も負わされていた多くの無用な複雑さを取りのぞかれたのである。英國人は（そのことに関する限りでは、米国人も）、この英語の單純化を喜ぶべきであり、英語の名詞に五つの格を与えるなどということはしないで、自分達の言語の貴い單純な構造を誇りに思うべきである。英語の名詞に五つの格を与えるなどということは、科学的事実をひどく歪曲でもしない限り、達成されることは出来ないのである。

成る程、私が今まで述べて来たことは、どれも積極的というよりはむしろ消極的なものであると思われるかもしれないが、しかし、新らたに種をまく前には、雑草をとることも時には必要なことなのであると弁明しておきたい。そして、これから、私が英文法教授の最良の方法であると考えているものについて、もっとはっきりとした内容をいくつか示してみたいと思う。今まで私が述べて来た所から分るように、教えられるべき文法は、英語の文法、それも具体的な英語の文法であるべきであって、架空的な・抽象的な文法であってはならないのである。それは、まず子供達自身の言語を取り扱うべきであり、そして、それがどんな構造になっており、それが子供達が理解出来る思想を表現するのにどのように役立っているのかを、子供達に教えるべきである。子供達が無意識のうちにすでに従うようになってしまっている規則を、彼らにははっきりと意識させて理解させるべきである。そして、これらの規則は、子供達に機械的に学ぶべきものとして与えられるべきではなく、出来る限り教師の指導の下に生徒達自身によって発見されるようにされるべきである。この場合には、帰納的方法が、演繹的方法よりも、絶対的に優先させられるべきである。

私は、生徒達に勉強する興味を起させる一つの要素として、音声学のあることを既に述べた。ここでは、言葉の心理学および英語の歴史の中に、生徒達に興味を与えるような要素が、その他にも色々あることを付け加えなければならない。教師は、この両方面によく精通しておるべきである。よく精通しておれば、生徒達の日常用いる言葉を説明するのに役立つ事柄を、選択することも出来るし、また、彼らに自分達の母國語に対して知的な興味を持たせることも出来るのである。何ら学問的な装置を用いなくても、また、多くの専門用語を用いなくても、この方面において多大の成果を上げることは可能なのである。

どんな子供にでも、私のいわゆる「定形」(formula)と「自由表現」(free expression)^⑧との間の根本的な相違を理解させることは、可能である。どんな言語においても、公式のような性格を持っているものがいくつかある。換言すれば、何一つ変えることが出来ないのである。“How do you do?”（「こんにちわ」または「はじめまして」）のような句は、“I gave the boy a lump of sugar.”（私は、その少年に、角砂糖一個を与えた）のような文とは、全く異なっている。前者の場合には、すべてが固定されていて、“How do you do?”のように強勢を加えることや、人称や時制をかえて“How did he do?”とすることさえも許されないのである。それは、一つの固定された定形であ

って、そのようなものとして、扱わなければならぬのである。それに反して、自由表現の方は、状況次第で、変えられることが出来るのである。“I gave the girl a shilling.”（私は、その少女に一シリング与えた）とも “He will give his wife a new hat.”（彼は、妻に新しい帽子を与えるだろう）等々とも言えるのである。自由表現の場合には、その中からどの語をとり出して、他の語とおきかえてもよいのである。そして、そこに、個人の活動、つまり、言語創造活動が入って來るのである。

固定された表現のものは別とすれば、どんな文も、話者によってその瞬間に創造されなければならないのである。そして、話者は、その場で彼が今までに聞いて憶えている言語構造のある型を利用しなければならないのである。「定形」(formula) と「自由表現」(free expression) の区別は、言語の全領域に行き渡っているものであって、文構造は言うに及ばず、単語の單一語形にもあてはまるのである。不規則形は、代々伝統的に伝承されて来ているものである。それに反して、規則形は絶えず新しく創造されるものなのである。しかし、その場合、話者やその他の誰もがそれと同一の形を以前に耳にしたことがあるのか、それとも多くの他の形の類推に基づいて即席に今それを創造したばかりなのかどうかは、その瞬間には分らないのである。

英文法における初步のレッスンの最初の部分の一つでは、「一つ」と「二つ以上」の区別を取り扱わねばならない。そして、この区別を教えるためには、「单数」と「複数」という語を教える必要があるだろう。しかし、もある短い物語を実詞をすべてイタリック体で印刷するようにしておくならば、それをずっと調べて行って、子供達に自分の力で、どの語とどの語が单数で、どの語とどの語が複数であるのかを、見つけ出せることは容易であろう。そして、それぞれの单数形に対して、複数形はどんな形になるかと質問する。また、逆の場合も然りである。〔このようにすれば〕複数形の色々な作り方を表にして、規則的な作り方は -s を加えて作るものであるということを知ることは、困難なことではないだろう。そして、この語尾の -s は、単語の最後の音に従って三つの性質を有するということも、初步の音声学で簡単に説明することが出来る。不規則複数も、大ざっぱには分類出来るだろう。そして、この学習の基礎としてえらばれた小さなテキストの中で見い出される例以外のもっと色々な用例についても、生徒たちに考えさせることも出来る。私は、英語がこの場合においてより單純な文法組織へと發展して來たその様相を話してやることは、初期の段階でも有益なことであろうと思う。生徒達に古代英語を教えなくとも、ちょっと古い語形のいくつかの用例をあげてみて、このようなもっと複雑な文法組織の根跡を現在まで残している語がいくつかあることを指摘することは、可能のことであろう。——これらの語こそ、生徒達が不規則形であるということを発見した語、つまり、men, women, omen, children のような語なのである。そうすると、クラスの生徒達は、次のような質問に対しては、答えられるだろう。「何故、その他の語はそうではなく、これらの語だけが不規則に屈折していると、考えるのであろうか？」生徒は、これらの語は最も普通の語であって、その複数形は日常の用法の中で非常にしばしば耳にされる言葉であり、kodak, bishop, substance のような語の複数形よりは、はるかにしばしば耳にする言葉であることを知るであろう。そして、母國語を習得する場合にはどの子供も、men や children のような語形を、oak や book や friend のような語の複数形よりも、ずっとしばしば耳にし、また、ずっと早い時期に学ぶものであるということを、容易に理解するであろう。oak や book や friend は、以前は men と同じ型、つまり、-s のない不規則複数を持っていた。しかし、これらの語は、いつも記憶にある程にしばしば用いられなかった。それで、人々は、非常にしばしば用いられる型に基づいて、新しい複数形を作るようにになった。それはちょうど、現在我々が、例えば gadget や aeroplane のような新しい語をはじめて耳にした時に、他の非常に多くの語に合わせて、即ち、規則的に、その複数形を本能的に形づ

くるのと全く同じである。あちこちで、このような点を少し説明してやることによって、子供達は、言語というものが実際どんなものであるかということを理解するようになり、且、言語はそれぞれの新しい世代によってあらたに学びとられることによって、その生命を維持するものであるということを知るであろう。

-s 語尾が複数形を作る規則的な方法であることを認めた後、次にやるべき仕事は、属格を表わす記号としての同じ語尾をとり上げることであろう。これもまた、同じように帰納的に教えられるであろう。そして、何ら特別の困難はないであろう。しかし、ここで、我々の文法的手段は、時に不充分なこともあるということを指摘する機会にめぐまれるであろう。というのは、もし同一の語尾（綴字は異なっていても、発音上同一の語尾）が、複数形（例えば *princes*）と属格（例えば *prince's*）の両方を表わすために用いられる場合に、もし複数属格を表現したいと思う時には、どうするのだろうかという疑問が出て来るからである。生徒は、この問題は、*men's, women's, children's* のような場合だと、全く簡単であるが、その他の場合だと、同一語形の s しかなく、従って、"the prince's carriage" のような結合は、話すことばの場合は（文字で書く場合には、それぞれ *prince's* と *princes'* のように書くけれども）、単数形とも複数形とも、どちらにもとれるから曖昧であるということを知るだろう。従って、-s 属格を用いないで、of との結合を用いるという傾向が強いのも、全く当然のことである。英語の小説を、100ページ程読んでいても、s' 形の複数属格には、一・二度しかお目にかかるないのである。そういうわけで、ここでは、二つの目的のために同一の語尾を持つという非常に単純な文法組織が崩壊して、他の文法的手段によって補なわれなければならないのである。

大抵の文法書においては極めて不充分な取り扱いしかされていないが、恐らくいくつかの非常に教育上役に立つものを提供すると思われるものに、「語順」がある。語順は、全く固定してしまっていて、一種の定形（formula）をなしている場合もあり、また時には、話者の意志に依っており文体上の目的のために利用されることもあり、はたまた、それが文法上の一手段として広く用いられることがある。これらすべてのことがよく厳選された用例でもって示されれば、大いに有益なことだろう。そして、語順と他の文法的手段との相互作用についての問題で、興味深い一章が出来ることであろう。私が学校でどんな精神でもって文法を取り扱って欲しいと思っているかを示すために、一つの小さな問題を簡単に述べてみよう。“He had made the shoes.”（彼は、靴を作った）と “He had the shoes made.”（彼は、靴を作らせた）の間には、はっきりとしたちがいがあり、目的語の位置がこの文の意味に、決定的な役割を演じているのである。しかし、これは、疑問代名詞だと関係代名詞だとかの場合のように、何らかの理由で目的語を文頭におかなければならぬ場合には、役に立たなくなってしまう。この場合には、だから、“the shoes which he had made”（「彼が作った靴」または「彼が作らせた靴」）は、曖昧であるに違いないと思われるだろう。しかし、頭のよい生徒なら、「その相違をはっきりとさせる他の文法的手段——即ち、強勢——があり、had は、前者の意味では強勢がなく *he* と続けて読まれるが、後者の場合はそうではない」ということを、自分の力で発見するかもしれないし、もしくは、少くともその点を指摘してやれば、そうであることを理解するであろう。このような種類の整然とした小さな事柄が非常に多くあるが、これらのこととは、普通の文法書には殆んど述べられていない。その理由は、これらの文法書はすべて、多かれ少なかれ、書物からしか知られない死滅した言語の文法の型にあてはめて作られており、それ故に、耳によってしか発見されることの出来ない多くの事柄は、かえりみられないが故である。

私は、本論では、当然のことながら、いくつかのヒントを与えるにとどめておかなければならなかった。しかし、どのようにすれば長い間文法の授業の上にたれこめていた憂うつな雲を取り

去ることが出来、そして、文法の授業を有益なものにすることが出来るだろうかということについての私の見解の大体の輪郭を示すのには、これで充分であると思う。私の提唱している文法とは、一般文法ではないかもしれないし、また、純粹文法でもないかもしれないが、少くとも、眞実の文法であり、生きた文法である。即ち、現実の・生きた英語の文法なのである。

— *The English Journal*, 1924 —

訳 者 註

① これは, Sonnenschein; *A New English Grammar* Pt. I §1 の "Definition" よりの引用である。

② これは, Sonnenschein; *A New English Grammar* Pt. I §8 の "Definition" よりの引用である。

③ Empty verb (虚動詞)。いわゆる "empty word" として用いられる verb の意。即ち, "copula", "link-verb", "linking verb" などの名称で呼ばれている「主語といわゆる補語と呼ばれているものとを連結する動詞」のことである。E. E. G. §13. 3₃ においても "While all these verbs have a meaning of their own, even when they are used with a predicative which is more essential to the meaning of the whole than the verbs, this cannot be said of the completely colourless verb *be*, which is hardly ever used by itself . . . , but is most often used with a predicative. It then serves to connect this with the subject as what is technically termed a **copula or link-verb**, as in *I am glad to see you.*" (下線訳者) とある。 (empty word (虚語)) Full word (実語) に対することばで, H. Sweet; *A New English Grammar* §58, Jespersen; E. E. G. §13. 2₂ の用語である。例えば, "The earth is round.", "the palace of the king" における 'the', 'of', 'is' などがそれである。つまり、「文法範疇を構成する形態と同じ, あるいはそれに近い機能を果たす独立語をいう」(新英文法辞典 p. 367)。

④ Predicative (「述詞」または「賓語」)。普通の文法で, Complement (補語) と称しているものに相当する。しかし, Jespersen の用語としての predicative は, 必ずしもいわゆる complement とは, 完全に一致してはいない。

Jespersen は, E. E. G. §13.1 で, "In such sentences as *he was quiet* | *he seemed quiet*, *he became quiet*, we call *quiet* a predicative. The predicative gives a description of the subject, while the verb in itself expresses no adequate thought without being complemented by this addition." と述べている。つまり, "was", "seemed", "became" などのいわゆる Copula は, その後に続く "quiet" という補語がなければ, それ自体では, 何らまとまった意味を表わすことが出来ないのである。従って, この種の文では, 意味の上で重要な役割をはたすのは, 動詞よりはむしろ補語であるということになる。換言すれば, Predicate (述部) の主役は, form-word である文法上の動詞 (copula) ではなく, 補語であるということが認められる。それ故に, このような文中における "quiet" は, complement (補語) というよりは, predicative (述詞) と呼ぶ方がよいということになる。このような理由で, predicative という術語が, 生まれたのである。

次に, Jespersen の predicative と普通の文法でいう complement との間で, 大いに差異のある点を, 二点かかげておく。

○ "He made me angry." 中における "angry" は, 普通の文法では complement と称されているものであるが, Jespersen は, "me angry" をひとまとめにして, "nexus-object" であるという。そして,これを細分して, "me" は, この "nexus-object" の primary (subject-part), "angry" は, adnex (predicate-part) としている (英語学辞典 p. 795)。

これを具体的にいうと, 彼に從えば He kept silent [述詞]—She kept him silent [ネクサス目的語] / He was found dead [述詞]—They found him dead [ネクサス目的語] という区別が生ずる (新英文法辞典 p. 719)。

○ 反面、Jespersen 自身が "The term [i.e. *predicative*—訳者] is taken in a wider sense than in most of the books that make use of it," (*Analytic Syntax* p. 38) といっているように、"Predicative after a Particle (Preposition)" を認めている。

〔例〕 He lived as a saint. He took her for no ordinary woman. I took it for granted that he would come. My aunt brought me up from a baby. At six weeks old, he had received a present etc. (*M.E.G.* IV, Ch. XXIII, *P.G.* p. 132, *Analytic Syntax* p. 39)

尚、理由は判然としないが、*E.E.G.* Chapter X III Predicatives では、この項に関しては全然ふれられていない。

(Predicate (述詞) と Predicative (述部))

Note the difference between the terms predicate and predicative : in "the man paints flowers," *paints* (or, according to others, better *paints flowers*) is the predicate, in "the man is a painter," *is a painter* is the predicate, which in this case consists of the verb *is* and the predicative *a painter*. (Jespersen; *P.G.* p. 150 脚注 1)

⑥ Substantive (実詞)。普通の英文法で言う noun に相当する。Jespersen は、substantive と adjective とを含めたものを noun と呼ぶ。"… I shall use the word *noun* (Lat. *nomen*) for the larger class of which substantives and adjectives are subdivisions." (*P.G.* p. 72)

⑥ この問題は、*P.G.* Ch. II・III Systematic Grammar に詳しく説明されている。

We have thus in reality arrived at a threefold division, three stages of grammatical treatment of the same phenomena, or three points of view from which grammatical facts may be considered, which may briefly be described as (A) form, (B) function, (C) notion. Let us take one functional (syntactic) class and see its relation on the one hand to form, on the other hand to notion. The English preterit is formed in various ways, and though it is one definite syntactic category, it has not always the same logical purport, as seen in the following scheme :

A. Form :	B. Function :	C. Notion :
-ed (<i>handed</i>)		past time
-t (<i>fixed</i>)		unreality in present time (if we knew; I wish we knew)
-d (<i>showed</i>)		
-t with inner change (<i>left</i>)	preterit	future time (it is time you went to bed)
kernel unchanged (<i>put</i>)		shifted present time (how did you know I was a Dane?)
inner change (<i>drank</i>)		
different kernel (<i>was</i>)		all times (men were deceivers ever)

Syntactic categories thus, Janus-like, face both ways, towards form, and towards notion. They stand midway and form the connecting link between the world of sounds and the world of ideas. In speaking (or writing) we start from the right side (C) of this scheme, and move through syntax (B) to the formal expression (A) : in hearing (or reading) the movement is in the opposite direction, from A through B to C.

The movement thus is the following :

C B A B C

Speaker : Notion → Function → Form

Hearer : Form → Function → Notion

⑦ Morphology (語形論・形態論)。(1) 伝統文法では *Accidence* と呼ばれ、語の意味や用法などを考えないでもっぱら語の形態に関する記述をなす部分で、統語論 (Syntax) とともに、文法の二大部門、あるいは、音声論 (Phonology) を含めてその三大部門の一つとなる。たとえば、名詞の場合には、格・性・数によって各語が示す語形の種類を集めこれを分類・記述する。(2) 構造言語学では統語論とともに形態 (素) 論 (Morphemics) の一部をなす。(新英文法辞典 p. 573) 但し、本文中で Jespersen が、念頭においていっているのは、(1) の意味での Morphology である。

Jespersen のいわゆる Morphology の意味は、本文中に詳しく論じられているが、もう一度、*P.G.* での説明を引用しておく。

In grammar, too, we may start either from without or from within; in the first part ($O \rightarrow I$) we take a form as given and then inquire into its meaning or function; in the second part ($I \rightarrow O$) we invert the process and take the meaning or function and ask how that is expressed in form. . . .

In the first part, then, ($O \rightarrow I$) we proceed from the form to the meaning; this part I propose to call Morphology, . . . (*P.G.* pp. 39—40) ⑩ ⑪ 参照。

⑧ Syntax (統語論)。語形論 (Morphology) とならんで、文法 (Grammar) を構成する2大部門、または音声論 (Phonology) を加えた3大部門の一つ。しかしこの部門で取り扱われる事項は学者によって一定しない。たとえば古典文法やその流れをくむ伝統文法では、語形論を *Accidence* または *Etymology* と呼び、もっぱら語の形態的変化を取り扱い、統語論では、語が結合して文や句・節となる場合、その機能や構成要素などを記述するのはもちろん、各語類の意義用法をも取り扱うのがならわしいである。(新英文法辞典 p. 927)

Jespersen のいわゆる Syntax の意味は、次の如し。⑫ ⑬ 参照。

The second main division of grammar, as we have said, is occupied with the same phenomena as the first, but from a different point of view, from the interior or meaning ($I \rightarrow O$). We call this syntax. (*P.G.* p. 45)

⑨ Form word (形式語・形態語)。Full word (実語) に対することばで、H. Sweet; *A New English Grammar* §58, Jespersen; *Essentials of English Grammar* §13. 2₁ でいう所の Empty word (虚語) と同じことである。例えば、'The earth is round.', 'the palace of the king' における 'the', 'is', 'of' などがそれである。つまり、「文法範疇を構成する形態と同じ、あるいはそれに近い機能を果たす独立語をいう」(新英文法辞典 p. 367)

⑩ この "You will . . ." については、*E.E.G.* §25. 3₄ では、"For obvious reasons you will is rarely used as a real statement about the will of the person addressed; but it often means a request or order :" と説明している。

⑪ この種の "Would you . . ." については、*M.E.G.* IV. §19. 2 (7) では、"In questions in the second person would you is now chiefly used to express polite requests :" と説明している。

⑫ Shakespeare; *Hamlet* II. ii. 555 よりの引用。

Polonius: My lord, I will use them according to
their desert.

Hamlet : God's bodykins, man, much better :

use every man after his desert, and who should
'scape whipping? Use them after your own hon-
our and dignity : the less they deserve, the more
merit is in your bounty. Take them in.

〔下線訳者〕

ボローニャス 相當に扱ひ遣すでござりませう。

ハムレット はッて、そこどこではならぬわ！強ひて相當に扱ふならば、答
をまぬかるゝものが世にあらうか？此方の身分相當に相手をば
勞りめされ。待遇が相手の分に過ぐれば、それだけ、お主の恩
恵が裕になるわさ。伴れて往きやれ。——〔坪内道遜訳〕

⑬ この構文については、*E.E.G.* § 27. 4₃ で、"Imperatives are often used in such a way that no real request is meant: the hearer or reader is only asked to imagine some condition, and then the consequence is stated :" と説明している。

⑭ この sex と gender に関する用例は、ドイツ語とフランス語に関してもう少し詳しいもの
が、*P.G.* p. 56 及び *Logic and Grammar* pp. 13 (491)–14 (492) に出ている。ここでは拙訳「イエスペルセン『論理と文法』」p. 9 (30) より引用しておく。

〔例〕 ○ 男性で、文法的性も男性

der Soldat (兵士), *le soldat* (兵士)

○ 女性で、文法的性も女性

die Tochter (娘), *la fille* (娘)

○ 男・女両性のもので、文法的性は男性

der Sperling (スズメ), *le cheval* (馬)

○ 男・女両性のもので、文法的性は女性

die Maus (はつかネズミ), *la souris* (はつかネズミ)

○ 男・女両性のもので、文法的性は中性

das Pferd (馬)

○ 男性で、文法的性は女性

die Schildwache (歩哨), *la sentinelle* (歩哨)

○ 女性で、文法的性は中性

das Weib (女, 婦人)

○ 無性のもので、文法的性は男性

der Tisch (テーブル), *le fruit* (果実)

○ 無性のもので、文法的性は女性

die Frucht (果実, 木の実), *la table* (テーブル)

○ 無性のもので、文法的性は中性

das Buch (本)

⑮ Preterit (過去時制) を例にとって、Form(A), Function(B), Notion(C) の関係がうまく
図示されることが出来る。*P.G.* p. 56, *Logic and Grammar* p. 14 (492) に同じ説明がみ
られる。ここでは、拙訳「イエスペルセン『論理と文法』」p. 10 (31) より引用しておく。

A. 形 態	B. 機 能	C. 観 念
-ed (<i>handed</i>)		過去時
-t (<i>fixed</i>)		現在時における非現実性 (If we knew; I wish we knew.)
-d (<i>showed</i>)		未来時 (It is time you went to bed.)
内部変化を伴う-t (<i>left</i>)	過去時制	転位された現在時 (How did you know I was a Dane?)
〔核体〕無変化 (<i>put</i>)		通時〔過去・現在・未来を通じて〕
内部変化 (<i>drank</i>)		
別種の核体 (<i>was</i>)		(Men were deceivers ever.)

⑯ フランス語の動詞の「人称法」(Mode personnel)の「直説法」(Indicatif)の部分だけを、表にすると次のようになる。(目黒三郎・徳尾俊彦「フランス広文典」(改訂版) p. 149)

○ 現在 (présent)	半過去 (imparfait)
○ 過去 (passé)	単純過去 (passé simple) [定過去 (passé défini)ともいう] 複合過去 (passé composé) 前過去 (passé antérieur) 大過去 (plus-que-parfait)
○ 未来 (futur)	単純未来 (futur simple) 前未来 (futur antérieur)

「半過去」(imparfait)とは、「未完了過去 (non achevé) の意義」であり、「動作が始まられたときも終えられたときも不明瞭な場合」とか、「過去の習慣的動作或いはまた多少長期にわたって行われた連続的動作を表すために」などに用いられる。(同書 pp. 172—174)。

それに反して、単純過去 (passé simple) [定過去 (passé défini)]は、「一時的で、全く過去になった事実を表わすため」とか、「歴史、物語等のように連続した事柄、いいかえれば断片的でない事実を示すため」(故に、「歴史的過去」(passé historique)ともいう)などに用いられる。(同書 pp. 175—176)。

⑰ Mass-words (質量語)。Jespersen; M.E.G. II § 5. 2 の用語。

The categories of singular and plural naturally apply to all such things (this word taken in the widest sense possible) as can be counted; such 'countables' are either material things like *houses*, *horses*, *portraits*, *flowers*, etc., or immaterial things of various orders, like *days*, *miles*; *sounds*, *words*, *sonatas*, *sermons*; *events*, *crimes*; *errors*, *mistakes*, *ideas*, *plans*, *tasks*, etc. But beside these we have a great many words which represent 'uncountables', that is, which do not call up the idea of any definite thing, having a certain shape or precise limits. These words are here called mass-words; they may be either material, in which case they denote some stuff or substance in itself independent of form, such as *silver*, *quicksilver*, *water*, *butter*, *milk*, *tea* (both the leaves and the fluid), *powder*, *gas*, *air*, etc.; or else immaterial, such as *leisure*; *music*; *traffic*, *progress*, *success*, *ill-luck*, *tact*, *commonsense*, *knowledge*, and especially many 'nexus-substantives' from verbs, like *admiration*, *satisfaction*, *refinement*, and from adjectives, like *restlessness* (= 'the being restless'), *clearness*, *safety*, *constancy*.

⑱ この批判に対して Sonnenschein は *The Soul of Grammar* p. 18, 脚注 1 にて、次のように言っている。

This paragraph ([In the Germanic languages—a term which of course includes English—the dative, the ablative, the locative, and the sociative-instrumental cases of the parent language were ultimately welded into one composite case, called the dative,...] を指す—訳者) supplies the historical justification for the procedure of the British and the American Terminology Committees in not including an ablative in the list of modern English cases or case-uses. This exclusion of the ablative has been criticized by Prof. Allen Mawer... and Prof. Jespersen... as needing justification. These critics ought to have seen that the terminology committees were not engaged on the task of imposing the Latin case-system upon English, but were simply recognizing the well-known fact that certain of the cases belonging to the Indo-European case-system have not survived as separate cases in modern English. The use of *names* of Latin origin for the five English cases does not in the least involve the forcing of the Latin case-system upon English.

- ⑩ Jespersen は、Substantive(実詞)の場合には、Genitive(属格)だけを用いるが、Pronounの場合には、Genitive と Possessive の二つの用語を用いて、自分の格理論の徹底を期している。

(Genitive と Possessive)

普通の英文法では、この二語は、殆んど同義に用いられているが、Jespersen は、区別をする。Essentials of English Grammar § 14.6₃ にも、"A genitive is formed not only from substantives, but also from a few pronouns: *one's, some one's, no one's, any one's, every one's, somebody's, nobody's, anybody's, everybody's*; further, from *he:his*, from *it:its*, and from *who:whose*. In other cases we have special possessive pronouns corresponding to the genitive; but most pronouns (e.g. *this, that, each*) have no genitive or possessive." とある。つまり、彼は、形態を重んずる立場から、名詞には、格は、common case と「common case+'s」の genitive case の二つの格しか認めない。この理論を、代名詞にも適用すると、例えば、*he+'s>his* のようなものが若干ある。従って、彼は、これらを、genitive case と呼ぶのである。しかし、*my* や *your* は、形態上、*I+'s, you+'s* とはならない。それゆえに、彼の立場からは、これらを、genitive case とは言えないで、possessive pronoun の中に入れるのである。しかし、同じ E.E.G. の § 7.4. や § 8.3₃ では、上述の *his* や *its* 等も possessive pronouns の中に入れているし、また、A Modern English Grammar VII § 9.2₂ では、"Corresponding to the genitive of sbs we have in the pronouns the so-called possessive forms (*my, mine; our, ours; your, yours; his; her, hers; its; their, theirs; whose*).” と述べており、The System of Grammar § 14 や上述の E.E.G. では、genitive といった *his, its, whose* を、possessive pronouns の中に数えている。

- ⑪ Jespersen が念頭においているのは、勿論、E. A. Sonnenschein であり、その著書 A New English Grammar である。

- ⑫ これは、E. A. Sonnenschein; A New English Grammar Part II Preface p. 3 の所にある次の二節をさしている。

It has often been said, and is still said by some grammarians, that the system of 'cases', 'tenses', and 'moods' on which the grammars of more highly inflected languages are built up is really inapplicable to modern English. But this contention seems to involve a misconception as to what is the signification of terms like 'case', 'tense', and

'mood'. It is impossible to frame a definition of such terms on the basis of distinctions in *form*. They are essentially terms of syntax; that is to say, they denote categories of *meaning*, not categories of *form*. And this is just as true of Latin grammar as it is of English grammar. The term 'nominative case', for example, is applied to a great variety of forms in Latin; nor do the different cases of a Latin noun always differ from one another in form. It follows that in any true definition of terms like 'case', 'tense', 'mood' difference of form plays no essential part. The important thing is the syntactical function denoted by these terms. (下線訳著)

◎ これは、E. A. Sonnenschein; *A New English Grammar Part II Preface* p. 3 脚注3. にある次の二節からの引用である。

For example, the accusative of neuter nouns has always the same form as the nominative, both in the singular and in the plural number. All ablative plurals are the same in form as dative plurals. The vocative has generally the same form as the nominative. In some nouns the dative singular does not differ in form from the genitive singular, in others from the ablative singular.—Conversely, why are *deus* and *di* both called nominative?

◎ この発言もまた、Jespersen は Sonnenschein の *A New English Grammar* の「格理論」(特に、同書 Part II Preface p.3—◎◎ 参照) を念頭においている。P. G. p. 178, l. 26 にも、次のような一節がある。

"Professor Sonnenschein says that cases "denote categories of meaning." But he does not, and cannot, specify what the particular meaning of the dative is."

◎ Jespersen は、P. G. p. 178 の脚注1で、◎◎で引用した文に付加して、次のように述べている。

¹ It cannot even be said that the *chief* meaning of the dative in German is that of the indirect object. I counted all the datives in some pages of a recent German book, and found that out of 157 datives only 3 (three) were indirect objects in sentences containing another object, and that 18 were objects of verbs having no accusative objects.

◎ Jespersen は、P. G. pp. 178—179 で、次のように述べている。

As Paul says, it is really perfectly gratuitous (es ist im grunde reine Willkür) to call the case we have in German (and Old English) a dative, for besides the functions of the dative it fulfills the functions of the old locative, ablative, and instrumental. Formally it corresponds to the old dative only in the singular of part of the words, in some words it represents the old locative, while in all words the dative plural is an old instrumental. The Greek dative in the third declension in the singular is an old locative, and the dative of all words has taken over the functions of the locative and instrumental as well as those of the old dative proper. However far back we go, we nowhere find a case with only one well-defined function: in every language every case served different purposes, and the boundaries between these are far from being clear-cut. This, in connexion with irregularities and inconsistencies in the formal elements characterizing the cases, serves to explain the numerous coalescences we witness in linguistic history ("syncretism") and the chaotic rules found in individual languages—rules which even thus are to a great extent historically inexplicable. If the English language has

gone farther than the others in simplifying these rules, we should be devoutly thankful and not go out of our way to force it back into the disorder and complexity of centuries ago.

- ㊂ 具体的にいえば、E. A. Sonnenschein の *A New English Grammar* である。
- ㊃ E. A. Sonnenschein; *A New English Grammar Part II* p. 46 脚注 1 及び *Part III* § 489 に "All prepositions take the accusative in Modern English." とあるのをさしている。
- ㊄ この用例は、Sonnenschein の *A New English Grammar* 中には、見つからない。しかし、同書 Pt. II § 168 で "The only words whose accusative can be used adverbially are nouns denoting time or place or measurement :" と述べて、"He blew his pipe three times." を "adverbial accusative" の例として掲げている内容を指していることは、恐らく間違いないと思われる。Jespersen が、*P.G.* で、Sonnenschein が与格と対格の副詞的用法を認める事に対して、鋭く攻撃している箇所に、次のような叙述がある。

Sonnenschein recognizes "adverbial" uses of both cases, but it is not possible to discover any reasons for the distribution. "Near him"—dative, why? If because of OE. syntax, then *him* in *to him*, *from him* should also be a dative; here, however, it is said to be an accusative because of the fiction that all prepositions take the accusative, but why is it not the same with *near*, which is recognized as a preposition by the NED? "He blew his pipe three times"—accusative, why? (In OE. it would be a dative.) And thus we might go on, for there is nothing to justify the perfectly arbitrary assignation of words to one or the other case. The rules have to be learned by rote by the pupils, for they cannot be understood. (*P.G.* p. 176) [下線訳者]

「與格・対格が語形的に区別されたOEにおいては、副詞的対格は限度・程度・運動(方向)を示したが、ME以後は副詞的な與格・助格の意味(程度・時・様式・手段)をも表現するようになり、また時・様式を表現して、次第に副詞的属性に代って用いられ、ModEでは副詞的な機能を果す格としては専ら目的格が用いられるようになった。

一方、ME以後語形的には與格と対格の区別はできなくなり、かくして、多くの場合、目的語として用いられた與格が対格と感ぜられるに至ったが、それと同時に、ここでも與格としての意識が失なわれ、そのために副詞的目的格を副詞的対格(Adverbial accusative)と称することもある。」(宮部菊男「格と人称」(英文法シリーズ6巻) pp. 92—93)

- ㊅ Locative case(処格)。インド・ヨーロッパ語族の格の一つで、[L] locativus に由来する。ModE で at や in を用いて表わす場所・位置を示す格である。サンスクリットにはあったが、ギリシャ語・ラテン語では、格融合により多くの場合、属・与・奪格等にその機能が含まれた、たとえば、*Rōman eō* (=I go to Rome) [Accusative] に対し *Rōmae habitō* (=I live in Rome) [Dative] のように英語で go (come) home という場合の home があるが、これは元來、対格である。アメリカでは There's nobody home (家には誰もいない) というような動きを示さない言い方もあるが、もちろん処格とはいえない。(新英文法辞典 p. 549)
- ㊆ インド・ヨーロッパ語族の格には Temporal case(時格)などというものは、現実には、存在しない。Jespersen の創作のようである。
- ㊇ Instrumental case(助格)。インド・ヨーロッパ語族の格の一つ。主に前置詞 with, by で表わされる如き手段・方法・材料等を示す格で、サンスクリットやスラヴ語系のものには認められるが、ギリシャ語・ラテン語・ゲルマン諸語では、おおむね「格の融合」により、与

格や奪格に吸収されている。(『新英文法辞典』・『英語学辞典』)

尚、この格は、Mod.E.においても、*The more, the merrier. I am all the more inclined to help him.* (Sonnenschein; S.G. § 16. cf. Curme; *Syntax* § 16.4 C) 等の副詞のtheの中に、その名残りがみられる。

⑤ Jespersen は、P.G. p. 180, l. 3 でも、"Professor Sonnenschein tries to prop up his views by a pedagogical argument (Part III, Preface) :" と述べているように、Sonnenschein の *A New English Grammar Pt III, Preface* p. 5 の以下のような内容をさしている。

Much attention has been given to the English subjunctive. The general range of usage of that mood in Old English was the same as in Latin and German; and its functions survive to a great extent in English of the present day, though most of the old distinctions of form have disappeared. Here, as in the matter of cases, everything depends on getting at a proper definition of the term 'mood'. It must not be taken to involve a difference of inflexion. Such a definition would make havoc of the moods of any language.¹ The English subjunctive, properly understood, is an admirable clue to the uses of the mood in other languages. For example, the pupil who has mastered conditional sentences in English need only be told, when he comes to Latin or German, that these languages employ the same moods (and for the most part the same tenses also) as are employed in English.² Similarly in regard to the cases: the pupil who has mastered the uses of the English cases, as set forth in Part II (§§ 164—180), will have little new to learn when he comes to Latin,³ except that Latin has an extra case—the ablative.

⑥ Formula と Free expression に関しては、P.G. pp. 18—24 に詳しい叙述がある。

⑦ 原文は、I となっているが、文の前後の内容からいって、he の誤記であると思われるので、訳文では、he にしておく。

訳 者 後 記

最近は Structural Linguistics の時代である。そして、Fries 式の新教授法が大いにはばをきかせている。否、この種の教授法にあらずんば、教授法にあらずの感さえある。各種の研究会においては、新教授法の理論で武装した騎士たちが、しきりに、新教授法を礼讃している。このような席においては、Teaching of Grammar なんていうことは、口に出すのさえ、忌まわしいことのように思われる。

もともと、grammar は、Grammar be hanged! という言葉がある程で、世の中の憎まれっ子である。これ程までに嫌われた grammar は、元来は Latin Grammar であった筈なのだが、English Grammar も「日本語の文法」も、やっぱり、人々から歓迎されてはいないようである。このように、学習者からは嫌われ、教師の側からは忌避されれば、grammar も立つ瀬がないであろう。本当に、grammar とは、忌避されなければならぬものであろうか。

実際、教室においてどのような教授法をとるにしても、英語という living language を a foreign language として取り扱う宿命を持っている我々英語教師は、英語という言葉に対する深い理解と英文法に関するより深い知識が必要であることは、論をまたない。教室では文法中心の授業は極力さけるのが当然であるにしても、教師自身も英文法の勉強を免除されるということではない筈である。大塚高信博士の言を借りれば、「教師は、教室では less grammar、書斎では more grammar」でなければならない。文法用語を用いて、英語を a priori に教えるのではなく、a posteriori に教えて行く最近の英語の授業形態にあっては、英語教師は更に一層しっかりと English Grammar を—Traditional Grammar ではなく、Scientific Grammar を—研究しなければならないのではないだろうか。

さて、ここに訳出した Jespersen; *The Teaching of Grammar* は、*The English Journal* の1924年3月号に発表された論文で、生きた英語の文法を、生徒達に、興味深く a posteriori に理解させて習得させて行くにはどうすればよいかに関して、Jespersen が自らの信ずる言語理論・文法理論に基づいて記述したものである。この論文そのものは、博士の他の著書ほど有名なものではないが、その内容は、現在でも尚、非常に興味深く suggestive である。その証左といえば、大げさであるが、1954年に出版された Paul Roberts; *Understanding Grammar* の Bibliography の General Subjects (同書 p. 374) の項には、有名な *The Philosophy of Grammar* と並んで、この *The Teaching of Grammar* が掲げられている。勿論、博士のこの論文が出てから40年の年月を経ている今日において、博士の主張をすべて首肯するわけにはいかないが、1924年というこの論文の書かれた時代を考慮に入れれば、卓越せる見解といわねばならない。温故知新とか、我々は、大いに古典から学びたいと思う。

最後に、御多忙中の時間を割いて、拙訳に御目通し下され、少ながらぬ点において御批正下さって、悉切丁寧な御指導を賜った恩師大阪学芸大学助教授植村良一先生に謹んで心からお礼を申し上げたい。(1965. 5. 10)

主なる参考文献

- 半田一郎(訳) 『文法の原理』東京(岩波書店) 1958.
(イエスペルセン原著)
- 市河三喜 『英語学——研究と文献——』(改訂版) 東京(三省堂) 1956.
『英語学辞典』東京(研究社) 1952.
- 石橋幸太郎他 『O・イエスペルセン』東京(南雲堂) 1964.
- Jespersen, O. *A Modern English Grammar. V*
London (George Allen & Unwin) 1954.
- A Modern English Grammar. II・V* Copenhagen
(Munksgaard) 1949・1949.
- Analytic Syntax.* Tokyo (Senjo) 1962.
- Essentials of English Grammar.*
London (George Allen & Unwin) 1953.
- Logic and Grammar.* (S.P.E. Tract No. XVI, 1930)
- The Philosophy of Grammar.*
London (George Allen & Unwin) 1955.
- The System of Grammar.* (Selected Writings of Otto
Jespersen [千城書房] 中に集録のものによる) 1933.
- 大塚高信 『新英文法辞典』東京(三省堂) 1959.
- Sonnenschein, E. A. *A New English Grammar.* Oxford (Clarendon Pr.) 1923.
- The Soul of Grammar.* Cambridge (Univ. Pr.) 1929.
- Sweet, H. *A New English Grammar.* Oxford (Clarendon Pr.) 1952.
-
- 宮畠一郎(訳) 『イエスペルセン「格論」』(大阪学芸大学付属天王寺中・高校「研究集録」第5集)
- 宮畠一郎(訳) 『イエスペルセン「論理と文法」』(同「研究集録」第6集)

版画指導の問題点

単色木版画制作における版造形のあり方について

岡 田 博

1. はじめに

わが国の版画の歴史は古い。しかし、版画を教育にとり入れた歴史は新しい。しかも、その新しい歴史の大部分を、工作の中に位置づけられた実用版画の指導に費してきたため、創作版画指導の歴史は、大正時代と戦後を合わせたきわめて少い年月に過ぎない。それにもかかわらず、今日、創作版画指導が一般化し、かつて見ることのできなかったすばらしい生徒作品を、各地で数多く見られるようになったのは、多くの美術教師たちが意欲的に研究し、精根を打ちこんで指導にあたってきたからである。

ここ4・5年来、数多くの美術教師たちは、わが国で古い歴史を持つ単色木版画を選び、題材、材料・用具、技法などについてどのように指導するのがよいか、研究と実践を重ねてきた。その研究と実践の方向は「版画制作をどうして、創造性を豊かにするにはどのように指導するのがよいか」に向かって正しく、よい成果をあげつつあるが、制作過程のあり方、なかでも、版造形のあり方については十分な研究がされていない。そのため、版造形の方法は、浮世絵版画などに用いられた背のままで、複製のための方法、すなわち、印刷のための方法をとっている。この現状をそのままにしておくと、多くのすぐれた生徒作品に見られる欠陥である描画的な表現が無くならないばかりか、版造形の過程で創造性を伸ばすことができないままとなる。

版造形の過程でも、創造性が伸ばされなければならない。版画が、もっともっと創造性を豊かにする場として適切なものになることが望ましい。そして、生徒作品は、もっと版画らしい表現にならなければならぬ。そこで、現在の単色木版画制作における版造形指導上の問題点を指摘し、望ましい版造形指導のあり方を考えてみたい。

2. 版造形指導の現状

(1) 制作過程

現在、指導されている版造形を大別すると、下絵を描いてから彫る、下絵を描かないで彫る、の二つとなる。

下絵を描いてから彫る方法のなかには、紙に下絵を書き版本に貼ってから彫る、下絵を版本にカーボン紙で写してから彫る、直接版本に下絵を描いて彫るなど、いろいろな方法がある。なかでも、最も多く指導されているのは、下絵を紙に書き版本に貼りつけてから彫る方法である。この方法による版画の制作過程概要と制作上の要領は、下記のとおりである。

構想を練る → 下絵を紙（美濃紙）に描く → 版本に糊を塗る → 下絵を裏返して版本に貼る → 彫る → 試し彫りをする → 彫る → 木彫りをする

この制作過程が一般に多く指導されている理由は、他の制作過程と比較して、教育的にすぐれているからではない。多くの技法書に紹介されているからであり、美術的価値を高く評価されている浮世絵の方法であったからであり、小学校図画工作指導書（第2章第5節、第5学年の目標お

より内容（3）版画を作る）に、「下絵は半透明な紙に描き、板に向かわせにしてはり、よくかわかしてから彫る」とあるからである。すなわち、全く定石化された感じがあり、何一つ改良する余地が残されていない感じがするので、慣例や伝統などに従って、指導しているに過ぎない。

しかし、全く無目的にこの過程を採用したのではなく、生徒によい作品を作らせるのに、次のような点で生徒の活動を期待できるだろう、また、よい成果も得られるだろうと予期して行ってきたのである。

- ア よい構図の作品を作るために。
- イ 表現するものの形を描き誤ることなく、いきいきと表わすように。
- ウ 白と黒のバランスの美しい作品を作るよう。
- エ 彫るときにとまどいを感じないように。
- オ 彫り誤らないように。
- カ 握りあげたとき、予想に反した作品にならないように、

(2) 彫り

版造形用いられる技法は、彫る、だけに限られたものではない。引っ搔く、叩く、焼く、塗る、貼るなど、いろいろあり、そのどれを用いてもよく、また、どのように組み合わせて用いてもよい。しかし、木版画において多く用いられるのは、彫る、である。

彫るには、陰刻・陽刻・陰刻陽刻併用の三つの方法がある。小学校第5学年以上では、ほとんどの指導者は陽刻や陰刻陽刻併用を指導しており、なかでも陽刻を指導する人が多い。教科書に掲載されている版画作品も、そのほとんどが陽刻である。

（小学校5年・6年の教科書8種類16冊に掲載されている木版画作品18点中16点が陽刻であり、中学校教科書7種類21冊に掲載されている作品26点中24点が陽刻である）

3. 版造形指導上の問題点

(1) 制作過程における問題点と望ましいあり方

現在、多くの指導者が行っている、下絵を和紙に描き版木に貼ってから彫る制作過程をとりあげて指導し、学習活動を観察していると次のような疑問が生まれる。

- ア 下絵は、よい構図の作品を作るのに役立ったか。
下絵に加筆したり修正を加えたりした生徒はいなかったのではないか。
- イ 下絵は、いきいきした表現をするのに役立ったか。
形を書き誤って修正したり、かき改めたりした作品は、いきいきした感動のあふれた表現にならなかったのではないか。
- ウ 下絵は白と黒のバランスの美しい作品を作るのに役立ったか。
白と黒の分割や配分などの検討は、下絵を用いて効果的に行うことができたか。
- エ 下絵は、彫りをスムーズに行うのに役立ったか。
すぐ彫りにかかることができ、途中でとまどうことなく彫り進めることができたのは、下絵があったからか。
- オ 下絵は、彫り誤りを防止するのに役立ったか。
下絵があると彫り誤りを起さなかつたか。
- カ 下絵は、作品完成のよろこびを高めるのに役立ったか。
握りあがったとき感じたよろこびは、作品の左右をはじめ、感じまでも下絵と全く同じであったからか。

現在の制作過程は、多くの指導者たちが期待しているほど、よい成果を得るのに効果的なも

のか疑問であり、中学生の心理や生理、さらに、表現力などともよく合っていないようである。そこで、なぜそなうなのかを検討し、問題点を明らかにすると同時に、中学生にとって適切な制作過程を求めてみた。

⑦ よりよい構図の作品を作るために

下絵は、よい構図の作品を作るのに役立ったか。

下絵に加筆したり、修正を加えたりした生徒はいなかったのではないか。

よい構図は、よい作品の一つの条件である。画家や版画家が、絵をかいたり、版画を作ったりするとき、必ず、よい作品にするため、構図について構想を練り、検討を加える。従って、生徒指導においても、まず、よい構図を作ることから始めさせよう、それには、下絵をかかせ、検討を加えさせるのが効果的だろうと考えるのは無理からぬことである。

しかし、この考えには、二つの誤りがある。その一つは、生理的にも心理的にも、また、表現力においても迷いのある生徒を、専門家と同一視していることであり、今一つは、美術教育の目ざす人間形成の役割を忘れ、作品さえよければとする作品主義、すなわち、結果主義に陥っていることである。

画家は表現にあたって、どのような美しさを表現するか、どのような作品にするか構想を練り、完成した作品を頭に描く。そのとき、構図は同時に検討しているのであり、検討した結果をもとに、画面上の構図に重ねて検討を加えながら描くのである。それでも、なお、完成までの間、構図に検討を加えるのはしばしばであるが、常に完成した作品のイメージを頭に描きながらするのである。生徒には、完成した作品のイメージを頭に描くことはできない。自分が描いたものへ、描くときに意図しなかった解釈を下すようなことはないまでに成長しているが、画面全体の構成を考えるほどの成長はしておらず、自己の興味の中心になるものを画面のどのあたりへ、どこから描き始めようか考える程度である。

興味の中心となるものから書きはじめる生徒たちは、よい構図を作る才能を生れつき持っているのではないかと思うほど、よい表現をする。よい構図を作ることのできないきわめて少数の生徒は、何を描いてよいのかわからない生徒であり、表現活動を意欲的にすることのできない生徒である。このような生徒に、下絵をかかせたり、修正させたりするよりも、表現意欲をそそるテーマやモデルなどを準備してやることが大切であり、ふだんから、鋭い感覚や持続性などをトレーニングしておくことが必要である。

上記のことからよく理解している指導者たちは、生徒の興味の中心や関心のまとになるものにどんなものがあるか研究し、画題やモデルを決定してから「自分にとって興味の感じられるものから書きはじめよう。それがどこにあるかもわかるように次ぎ次ぎ描いていく」と助言することを忘れない。生徒にとって、このことは具体的を持ったものであり、自己の興味と関心を満足させてくれるものであるから、画面に当って当惑することなく、持続性を失うことなく、そして、いきいきした表現をし、よい構図の作品を完成させる。この指導方法は生徒の感動をゆさぶり、造形性へ高めさせようとするもので、その過程において、鋭敏な感覚、豊かな感情、そして集中性と持続性を育てようとするものである。よい作品さえ作らせるべきとする結果主義とは全く違った望ましいもので、現在多くの成果をあげつつある指導法である。

版画製作においても、全員の意図を明らかにし統一を考える必要のある共同制作を除いては、構図を検討するための下絵を廃し、版画に直接彫らせてみてはどうだろうか。

このような考えに立って、中学1年生に指導したが、版画を黒くぬりつぶさせ、彫りあとがよ

くわかるようにさせることにより、よい成果を得ることができた。

④ いきいきした表現をするために

下絵は、いきいきした表現をするのに役立ったか。
形をかき誤って修正したり、かき改めたりした作品は、いきいきした感動のあふれた表現にならなかつたのではないか。

自己の気持にそわない表現になったとき、かき改めるのは当然のことであり、そうしようと試みるのはきわめて自然なことである。従って、生徒たちに、かき誤れば改めることを認めてやるのが当然であり版画の制作においては下絵の段階でさせるのが効果的であろうとする指導者が多いため、生徒の心理や描画力にそわないものであって、おとなとの独断でしかない。

かき誤れば、かき改めてもよいという条件を与えると、きまつて幾人かの生徒は、作品の完成までに部分的に、ときには全面的にかき改めるものである。しかし、それらの生徒の作品は、改めた形のバランスが美しくなることは少く、感覚的に動きの乏しい精彩のない作品になることが多い。

かき改められるという安心感はそのまま安易感につながり、感覚の鋭敏さを欠き、同時に集中性を失い、いわゆる真剣な表現ができない。このことに、早くから気づいていた指導者たちは、全く消すことのできない墨やインキを用いさせ、いかなる下書きをもせることなく、最初から決定的な線で描くことを指導し、すぐれた成果をあげてきた。かき改められないという緊張感が生徒に決定的な線を描かせ、いきいきした表現をさせるのである。

おとなにとって不可能としか思えない、かき改めのできない表現が、生徒には可能であり、むしろ、いきいきした表現ができるのである。このことを版画制作に応用し、下絵をかかせることなく、直接、版本に彫らせて、彫り損じたら改めることができない危機感と版本の硬さの抵抗感は、生徒の全身企画を彫りに集中させる結果となり、いきいきした表現をした。

⑤ 白と黒のバランスの美しい作品を作るために

下絵は白と黒のバランスの美しい作品を作るのに役立ったか。
白と黒の分割や配分などの検討は、下絵を用いて効果的に行うことができたか。

単色木版画に白と黒のバランスの美しさを求めるのは正しいし、単色木版画の学習を通して、白、黒のパルールを追求させ、色彩感覚を鍛くしようとするのは適切である。

現在、一般に行われている、下絵を使って白と黒の分割や配分を試みさせ、検討させる方法は、かなりの成果をあげている。特に、数人が共同して制作する場合には、効果的な方法であるといえる。しかし、その過程で行われるのは、形を表わした描線、即ち、輪郭線より出ないように黒をぬりつぶすことであり、それぞれの形がよくわかるように説明的な処理をすることである。これらは、木版画の特質にもとづいた表現でもなければ、創造的な表現でもない。ごく次元の低い、かっての「ぬり絵」を連想させる教育的意義の乏しい表現に過ぎない。それでいて、かなりの成果があがるのは、指導助言を与えるのに適当な資料を提供する状態になるからであり、指導者の造形感覚がたいそうすぐれているからである。同じ方法で作業をさせても、指導者の指導性が乏しいときには、よい結果が得られないし、指導者から離れたとき、美しい表現にならないことが多いのはそのためである。

木版画がエッティング、ドライポイント、リトグラフなどと、表現上で大きく違う点は、面表現

の性格が強いことである。面は造形上重要なものであるが、面に対する感覚や意識は幼児からあるのではなく線から次第に発達するものである。従来、この発達に描画が多く役割を果してきたが、描画の表現要素には、面の他に点・線・色彩などがあり、面だけを意識して表現しなければならない必要感が少いため、面についての意識が高まるまでには、かなりの時間の経過を必要とした。しかし、木版画では面意識を強く持たなければ表現が困難である。特に陽刻ではそうである。

木版画において、効果的に面表現させるには、表わそうとする物をマスという造形概念にあてはまるものでとらえさせ、脳裏に刻ませてから、その形を版画上に面積として残させ、そのままわりを彫りとるよう指導するのがよい。この陽刻による方法が、きわめて直接的な面表現で、生徒の面に対する感覚や意識を豊かにするのに効果的である。この方法では、版木を黒くぬりつぶさせ、彫りあとがよくわかるようにさせておくのがよい。

② 彫りをスムーズに行わせるために

下絵は彫りをスムーズに行うのに役立ったか。

すぐ彫りにかかることができ、途中でとまうことなく彫り進めることができたのは下絵があったからか。

子どもたちが地面や樹木や壁などに、ガラス片やくぎなどで、ひっかきながら落書きをしているを見かけることがある。そのときの子どもたちは、下書きなしで自由奔放に彫りながら、自分の意図を適確に表わしている。

多くの学校の机に見かけられる落書きのはほとんどは、コンパスや小刀などで彫りつけられたものであるが、小学校のものも、中学校のものも、高等学校のものも、いずれも下書きや下絵なしで彫っている。

これらの事実は、年令がどうあれ、また材料が何であれ、下書きや下絵なしでスムーズに彫ることを示している。陰刻に関する限り、下絵は彫りをスムーズに行わせるために重要な役割を果すものではない。陽刻については、先きの④で述べたように、表わそうとするものの形が脳裏に刻まれたとき、スムーズに彫りやすめることができ、下絵は必要ではない。

下絵がなかったら彫ることにとまどいを感じ、表現が十分にできないのではないかと考えるのは、生徒の表現力の実態を知らない大人の独断である。かつて、大人たちが、白い画用紙に、下がきなしで決定的な線を描くことは、子どもにはできないと考えたのと、同じ独断であり、同じ誤りである。

③ 彫り誤りをなくするために

下絵は彫り誤りを防止するのに役立ったか。

下絵があると彫り誤りを起さなかったか。

下絵があっても彫り誤りをする生徒が何人かある。しかし、多くの生徒は下絵どうりに彫ることができる。その点では、下絵は彫り誤りを防ぐのに役立っているのかも知れない。

彫り誤った生徒に、なぜ形どうりに彫れなかったり、彫らないつもりの所を彫ったりしたのか尋ねると、その答はきまって「つい、いつのまにか」であり、「つい手がすべて」なのである。下絵どうりにさえ彫ればよいとする安易感が緊張感をぶらせ、彫り誤りを起させたのである。

一方、彫り誤らなかった生徒たちの多くについても問題がある。それは、彫りもまた創造活動

であるという考え方を持つことができず、ただ下絵どうりに彫り、職人的な器用さを見せようとするに終ることである。そのため、作品は版画独自の美しさに乏しい描画的なものとなる。

下絵の存在は、彫り誤った生徒にとって安易感を与えたものであり、彫り誤らなかつた多くの生徒たちには創造意欲を阻害するものであった。彫りにおける下絵の存在は以前盛んであったぬり絵の存在を思い出させるものがある。

下絵なしで彫らせた場合、彫り誤りを訴えた生徒の数は少くなっていたし、創造的意欲を感じさせる作品が多くなっていた。

④ 作者の満足感を高めるのに役立ったか。

下絵は作品完成のよろこびを高めるのに役立ったか。

摺りあがったとき感じたよろこびは、作品の左右をはじめ、感じまでも下絵と全く同じであったからか。

版画制作で、生徒が最も緊張し、最も喜びを示すのは摺りの段階である。それも、墨やインキなどを版面にぬるときは、しばしば、慎重に作業をすすめるように助言をしなければならないが、ばれんを手にする頃から慎重になり緊張感をただよわせる。紙を片側からめくり始めるときには最高潮に達し、目は輝いている。摺りあがった瞬間見せるニッコリとした笑顔は、この生徒に、こんな顔があったのかと驚かされるものばかりである。

こうした生徒の緊張は、下絵と同じものができるだろうかという不安と期待から起るのだろうか。また、こうした生徒のよろこびの笑顔は、下絵と全く同じものができたという満足感を表したものだろうか。もしそうなら、拓刷りや磨き印刷でも、同様の緊張感とよろこびを見せてよいはずであるが、拓刷りや磨き印刷でのそれはもっと乏しくさやかなものに過ぎない。

恐らくは、長い苦心の末、今、完成にこぎつけるという緊張感であり、達成のよろこびであり、長時間見慣れてきた版面の彫りとは左右反転した作品の新鮮な美しさへの驚きとよろこびであろう。

長時間同じ物を眺めていると、視覚は慣習化される。その慣習化が、全く突然の変化によって破られるとき、視覚は強い刺戟を受ける。そのときの刺戟は、対象から新鮮さを感じ美しさを見出すのである。この刺戟は事前に知られるよりも、全く突然であることが望ましい。従って、下絵の存在は摺りあがりのよろこびとは何ら関係ないばかりか、むしろ存在しないほうが望ましいのである。

下絵を用いないで、直接、版木に彫り、摺りあげた作品は、構図の上で描画作品や下絵を用いた版画作品と全く違つるものになる。描画では多くの人物や構図上主要な人物、人物に限らず動物でも乗物でも左向きに描くことが多く、水平を表わす描線は右上りが多い。それが、下絵を用いない版画では、よほど事前に考慮しない限り全く逆になって表われる。その感じは、視覚を通して一時的な苦痛を与えるほどであるが、固定化した物の見方、感じ方に覚醒を与える。常に新鮮な物の見方で、新しい美を発見し、永遠の美の創造を目指す美術にとって望ましいことである。

下絵を用意しないで版を彫ると、文字も逆にうつり読みにくいか、文字を主とする版画は別として、多くの場合、文字も絵の一部に過ぎないのであるから、読める・読めないは重要なことではない。それより大切なことは、読めないことを気にする感覚より、画面が美しいかどうかを気にする感覚を養うことであろう。

(2) 彫りにおける問題点と望ましいあり方

なぜ中学校で陽刻を指導するか。これについては、自然発生的な陰刻は中学生にやさし過ぎるだろうから、とする考えが最も多い。他に、多くの技法書が紹介しているから、教科書に陽刻の作品が掲載されているから、制作過程が複雑だから体験を通して理解させなければならないなど、いろいろな理由があるに違いない。しかし忘れてならないのは、陰刻と陽刻との教育的特性の違いであろう。

陰刻の場合は、えんぴつを彫刻刀に、画用紙を版木におきかえただけのような造形感覚や造形思考の働きで制作を進めることができる。その点、描画的であり、エッチングやドライポイントなどの凹版画に近い。

しかし、陽刻は全く違っている。表わそうとするものをマスという造形概念にあてはまるものでとらえ、それを面におきかえないと表わせない。このことは、描画でも行うのだが、中学の段階では輪廓線や色などに关心と興味をひかれがちでなかなかでき難い。それが陽刻では必ずしなければならないのであり、同時に、きわめて容易に面意識を高めることができる。これは、木版画陽刻のすぐれた教育的特性であり、版画指導において生かされなければならない。

4. おわりに

現在の版画指導は、生徒たちの創造性を版画の中に展開させ、より一層創造性を豊かにし、人間形成に役立てようとするものであって、複製としての版画技術や印刷としての版画技術を指導することを目標とするものではない。従って、江戸時代浮世絵の複製的版画が完成し、いわゆる実用としての版画教育が受けついだ制作過程や版造形の方法を、今日の指導の場にとり入れるには、十分検討した上でなければならない。今回は、その一端にふれ、従来の制作過程の問題点を明らかにし、望ましい版造形として、下絵を用いない方法をあげ、実践例をも紹介した。（作品写真はP118～119頁に掲載）

この下絵を用いないで陽刻の版造形を指導する方法は、まだ十分の研究を尽しておらず、版画制作の未経験者にはどのように指導するのがよいか、多人数でする共同制作ではどのように指導するかなどが今後の課題として残っている。今後は、生徒の創造性や表現力などはもちろん、生活の全般についても調べながら研究を続けていきたい。

参考図書

- | | | |
|-------------|--------------|-------|
| 1 木 版 画 | 小野忠重著 | 美術出版社 |
| 2 版 画 | * | 岩波新書 |
| 3 版 画 の 技 法 | 駒井哲郎・吉田穂高ほか著 | 美術出版社 |
| 4 版画のいろいろ | 沢野井信夫著 | 創元社 |
| 5 版 画 佐 渡 | 両津高校 | 美術出版社 |

下絵を用いないでする版造形による作品例



鉄 橋
中学1年男子

過去の版画制作体験
小学3年2回



ポンポン蒸氣
中学1年男子

過去の版画制作体験
小学1年1回, 4年1回, 5年1回



運 河
中学1年女子

過去の版画制作体験
小学校2年1回, 5年2回, 6年1回

研究集録 第7集

昭和40年6月発行

大阪市天王寺区南河堀町43

編集発行者 大阪学芸大学附属高等学校天王寺校舎

大阪学芸大学附属天王寺中学校

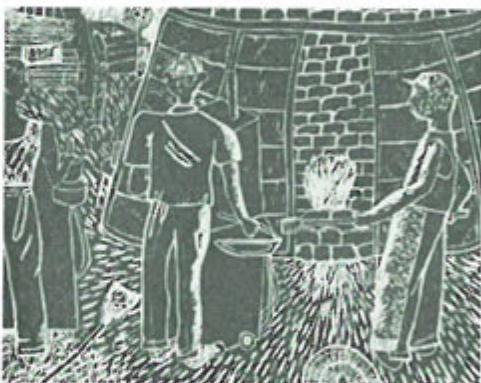
代表者 阪 田 卷 蔵

印刷所 大阪教科書印刷株式会社



ガラス工場
中学1年男子

過去の版画制作体験
小学校3年1回



働く人
中学1年女子

過去の版画制作体験
小学2年1回, 3年1回, 5年2回



炉
中学1年男子

過去版画制作体験
小学校1年1回, 2年1回, 6年2回